

令和 7 年 9 月

大分県議会定例会議案

大 分 県

議 案 目 次

(議 案)

第 71 号 議 案	令和 7 年度大分県一般会計補正予算（第 2 号）	1
第 72 号 議 案	令和 7 年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第 1 号）	17
第 73 号 議 案	工事請負契約の変更について	20
第 74 号 議 案	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について	21
第 75 号 議 案	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	24
第 76 号 議 案	大分県使用料及び手数料条例の一部改正について	30
第 77 号 議 案	大分県税条例の一部改正について	31
第 78 号 議 案	大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について	32
第 79 号 議 案	大分県住民基本台帳法施行条例の一部改正について	33
第 80 号 議 案	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	34
第 81 号 議 案	大分県身体障害者更生相談所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	35
第 82 号 議 案	工事請負契約の変更について	36
第 83 号 議 案	損害賠償請求に関する和解をすることについて	37
第 84 号 議 案	物品の取得について	39
第 85 号 議 案	大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について	40
第 86 号 議 案	工事請負契約の締結について	41

第 87 号 議 案	大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部改正について	42
第 88 号 議 案	警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正について	43
第 89 号 議 案	令和 6 年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	44
第 90 号 議 案	令和 6 年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	45
第 91 号 議 案	令和 6 年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	46
第 92 号 議 案	令和 6 年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について	47
第 93 号 議 案	令和 6 年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について	48
第 94 号 議 案	令和 6 年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	49
第 95 号 議 案	令和 6 年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について	50
第 96 号 議 案	令和 6 年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について	51
第 97 号 議 案	令和 6 年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	52
第 98 号 議 案	令和 6 年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	53
第 99 号 議 案	令和 6 年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について	54
第 100 号 議 案	令和 6 年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について	55
第 101 号 議 案	令和 6 年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	56
第 102 号 議 案	令和 6 年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	57

(報 告)

報 第 7 号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について	58
報 第 8 号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について	59
報 第 9 号	令和 6 年度大分県内部統制評価報告書の提出について	61
報 第 10 号	公益財団法人大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について	62

報 第 11 号	公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について	76
報 第 12 号	公立大学法人大分県立看護科学大学の経営状況を説明する書類の提出について	85
報 第 13 号	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について	93
報 第 14 号	大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	111
報 第 15 号	大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	118
報 第 16 号	公益財団法人大分県臓器移植医療協会の経営状況を説明する書類の提出について	124
報 第 17 号	公益財団法人大分県地域保健支援センターの経営状況を説明する書類の提出について	135
報 第 18 号	公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について	148
報 第 19 号	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について	160
報 第 20 号	公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について	176
報 第 21 号	大分ブランドクリエイイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	190
報 第 22 号	公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について	197
報 第 23 号	公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	207
報 第 24 号	一般財団法人大分県主要農作物改善協会の経営状況を説明する書類の提出について	222
報 第 25 号	公益社団法人大分県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について	228
報 第 26 号	公益財団法人森林ネットおおいたの経営状況を説明する書類の提出について	247
報 第 27 号	公益社団法人大分県漁業公社の経営状況を説明する書類の提出について	263
報 第 28 号	公益財団法人大分県建設技術センターの経営状況を説明する書類の提出について	277
報 第 29 号	大分県土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	288
報 第 30 号	株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について	295
報 第 31 号	大分県住宅供給公社の経営状況を説明する書類の提出について	301
報 第 32 号	公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について	309

報 第 33 号	県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について	323
報 第 34 号	大分県長期総合計画の実施状況について	331
報 第 35 号	新たな大分県男女共同参画計画案の骨子について	332

令和7年度 大分県一般会計補正予算（第2号）

令和7年度大分県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,833,784千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 713,927,224千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和7年9月4日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国 庫 支 出 金		104,373,737	1,506,084	105,879,821
	2 国 庫 補 助 金	73,952,073	1,506,084	75,458,157
12 繰 入 金		32,278,691	250,000	32,528,691
	2 基 金 繰 入 金	31,989,396	250,000	32,239,396
13 繰 越 金		100	9,077,700	9,077,800

	1 繰 越 金	100	9,077,700	9,077,800
歳 入 合 計		703,093,440	10,833,784	713,927,224

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		31,353,115	2,118,339	33,471,454
	1 総 務 管 理 費	11,489,490	101,897	11,591,387
	2 企 画 費	7,586,333	2,016,442	9,602,775
3 福 祉 生 活 費		75,991,186	27,900	76,019,086
	1 社 会 福 祉 費	48,865,817	27,900	48,893,717
4 保 健 環 境 費		42,344,924	569,375	42,914,299
	4 医 務 費	6,721,793	569,375	7,291,168

5 労 働 費		2,651,628	37,500	2,689,128
	3 雇 用 対 策 費	787,794	37,500	825,294
6 農 林 水 産 業 費		50,330,539	1,028,802	51,359,341
	1 農 業 費	11,564,423	72,802	11,637,225
	2 畜 産 業 費	3,561,248	706,000	4,267,248
	4 林 業 費	12,715,742	250,000	12,965,742
7 商 工 費		68,960,905	1,000,000	69,960,905
	2 工 鉱 業 費	5,122,053	1,000,000	6,122,053
13 諸 支 出 金		78,884,813	6,051,868	84,936,681

	1 積 立 金	1,662,062	6,051,868	7,713,930
歳 出 合 計		703,093,440	10,833,784	713,927,224

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 70,266
	1 総 務 管 理 費		50,266
		県有財産維持管理費	50,266
	2 企 画 費		20,000
		盛土災害防止調査費（森林保全課分）	10,000
		盛土災害防止調査費（都市・まちづくり推進課分）	10,000
6 農 林 水 産 業 費			3,488,000

	2 畜 産 業 費		140,000
		草地畜産基盤整備事業費	140,000
	3 農 地 費		1,287,000
		基幹水利施設保全対策事業費	74,000
		農業水利施設保全合理化事業費	275,000
		水田畑地化推進基盤整備事業費	267,000
		畑地帯総合整備事業費	117,000
		産地基幹農道整備事業費	94,000
		中山間地域総合整備事業費	44,000
		演習場周辺障害防止対策事業費	104,000
		防災重点農業用ため池等整備事業費	238,000
		河川工作物応急対策事業費	48,000
		海岸保全事業費	26,000

	4 林 業 費		1,665,000
		森林基幹道開設事業費	149,000
		森林管理道開設事業費	88,000
		復旧治山事業費	688,000
		予防治山事業費	566,000
		集落水源山地整備事業費	42,000
		地すべり防止事業費	132,000
	5 水 産 業 費		396,000
		沿岸漁場基盤整備事業費	291,000
		水産物供給基盤機能保全事業費	95,000
		漁港海岸保全施設整備事業費	10,000
8 土 木 費			12,322,638

	1 土 木 管 理 費		342,638
		県有建築物保全事業費	342,638
	2 道 路 橋 梁 費		6,380,000
		(単) 道路防災事業費	130,000
		(単) 道路施設補修事業費	160,000
		(公) 交通安全事業費	450,000
		(公) 道路防災事業費	210,000
		(公) 道路施設補修事業費	1,580,000
		(公) 道路災害関連事業費	100,000
		(公) 道路改良事業費	3,100,000
		(単) 道路改良事業費	610,000
		道路関係受託事業費	20,000
		(単) 橋梁整備事業費	20,000

	3 河 川 海 岸 費		3,430,000
		中小河川等洪水時避難行動支援事業費	20,000
		洪水時危機管理体制強化事業費	10,000
		(単) 河川海岸改良事業費	140,000
		(単) 緊急河床掘削事業費	80,000
		(公) 広域河川改修事業費	520,000
		(公) 河川緊急情報基盤整備事業費	10,000
		(公) 障害防止対策事業費	10,000
		(公) 河川災害関連事業費	30,000
		(公) 治水ダム建設事業費	160,000
		河川施設災害防止緊急対策事業費	420,000
		河川関係受託事業費	30,000
		(公) 海岸環境整備事業費	10,000

		(公) 津波危機管理対策緊急事業費(河川課分)	20,000
		(公) 津波危機管理対策緊急事業費(港湾課分)	30,000
		(単) 砂防改修事業費	30,000
		(単) 急傾斜地崩壊対策事業費	180,000
		(単) 砂防施設再生事業費	10,000
		(公) 通常砂防事業費	320,000
		(公) 火山砂防事業費	120,000
		(公) 特定緊急砂防事業費	20,000
		(公) 地すべり対策事業費	40,000
		(公) 急傾斜地崩壊対策事業費	300,000
		(公) 砂防施設緊急改築事業費	480,000
		(公) 砂防災害関連事業費	60,000
		砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業費	380,000

	4 港 湾 費		580,000
		(单) 港湾改良事業費	40,000
		(公) 重要港湾改修事業費	170,000
		(公) 地方港湾改修事業費	200,000
		(公) 港湾改修統合事業費	170,000
	5 都 市 計 画 費		1,200,000
		(单) 街路改良事業費	50,000
		(公) 街路改良事業費	1,100,000
		県営都市公園施設整備事業費	10,000
		(公) 県営都市公園長寿命化等対策事業費	40,000
	6 住 宅 費		390,000
		県営住宅等管理対策事業費	20,000
		(公) 県営住宅建設事業費	280,000

		(公) 既設県営住宅改善事業費	90,000
10 教 育 費			1,110,000
	4 高 等 学 校 費		991,000
		高等学校施設整備事業費	991,000
	5 特 別 支 援 教 育 費		119,000
		支援学校施設整備事業費	119,000
11 災 害 復 旧 費			350,000
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		350,000
		(公) 災害復旧事業費 (河川課分)	350,000
合 計			17,340,904

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 病院薬剤師奨学金返還支援事業	令和 7 年度 から 令和 13 年度 まで	千円 87,945
2 社会福祉介護研修センター管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	873,175
3 母子・父子福祉センター管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	36,025
4 身体障害者福祉センター管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	318,385
5 聴覚障害者センター管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	173,090

6 大分農業文化公園等管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	686,425
7 林業研修所管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	149,400
8 ハーモニーパーク管理運営委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	384,510

令和7年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年9月4日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第 1 表

操 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港 湾 施 設 整 備 事 業 費			千円 365,000
	1 港 湾 施 設 整 備 事 業 費		365,000
		港湾機能施設整備事業費	365,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料	令 和 7 年 度 か ら 令 和 12 年 度 ま で	千円 70,965

第七十三号議案

工事請負契約の変更について

次のように工事請負契約の一部を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 工 事 名 別府総合庁舎新築工事

二 契約締結年月日 令和五年八月八日

三 契約の相手方 大分市中島中央三丁目一番十一号

平倉・大和建設工事共同企業体

代表者 平倉建設株式会社

代表取締役 平倉 啓貴

四 契約変更事項

契約金額

旧 二十億七千四百六十万円

新 二十六億二百四十四万八千九百一円

工 期

旧 完成 令和七年十月十五日

新 完成 令和八年三月二十五日

理 由

当初推定していた地質との相違による施工方法の変更、建設工事に係る労務費及び資材価格の変動等に伴い、契約金額及び工期を変更する必要があるので提出する。

第七十四号議案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基
づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番
号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基
づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番
号の利用等に関する条例（平成二十七年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正す
る。

別表第一中一の項から二の項までを削り、三の項を一の項とし、四の項から五の項までを
削り、六の項を二の項とする。

別表第二の一の項中「生活保護法」の下に「（昭和二十五年法律第四百四十四号）」を、
「保護の」の下に「決定及び」を加え、「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情
報」に改め、同表の二の項中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情報」に改
め、同表の三の項及び四の項を削り、同表の五の項の特定個人情報情報の欄を次のように改め、
同項を同表の三の項とする。

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）による特定医療
費の支給に準じて行う肝炎ウイルス感染者に対する医療費の助成（以下「肝炎医療費助
成」という。）に関する情報であつて規則で定めるもの

別表第二の六の項中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情報」に改め、同項
を同表の四の項とし、同表の七の項中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情
報」に改め、同項を同表の五の項とし、同表の八の項を削り、同表の九の項を同表の六の項
とし、同表の十の項の特定個人情報情報の欄を次のように改め、同項を同表の七の項とする。

肝炎医療費助成に関する情報であつて規則で定めるもの

別表第二の十一の項中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情報」に改め、同
項を同表の八の項とし、同表の十二の項中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係
情報」に改め、同項を同表の九の項とし、同表の十三の項を同表の十の項とし、同表の十四
の項中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情報」に改め、同項を同表の十一の
項とし、同表の十五の項から十七の項までを削り、同表の十八の項の事務の欄及び特定個人
情報の欄を次のように改め、同項を同表の十二の項とする。

高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）による就学支援金の支給に準じて行う高等学校等（同法第二条に規定する高等学校等をいう。以下同じ。）を中途退学した後再び高等学校等で学び直す者に対する学び直し支援金の支給に関する事務（以下「学び直し支援金の支給に関する事務」という。）であって規則で定めるもの	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する情報（以下「就学支援金支給関係情報」という。）であって規則で定めるもの
--	---

別表第三の四の二の項及び五の項を次のように改める。

四の二 私立の高等学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する高等学校をいう。）の設置者	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に準じて行う高等学校の専攻科（学校教育法第五十八条第一項に規定する専攻科をいう。）の生徒に対する修学支援金の支給に関する事務（以下「高等学校専攻科修学支援金の支給に関する事務」という。）であって規則で定めるもの
五 高等学校等（大分県が設置するものを除く。）の設置者	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に準じて行う高校生等の保護者等に対する奨学給付金の支給に関する事務（以下「高校生等奨学給付金の支給に関する事務」という。）であって規則で定めるもの

別表第四の五の二の項から十の項までの規定中「外国人保護関係情報」を「外国人生活保護関係情報」に改める。

附 則

（施行期日）

- この条例は、公布の日から施行する。
（大分県住民基本台帳法施行条例の一部改正）
- 大分県住民基本台帳法施行条例（平成十四年大分県条例第四十三号）の一部を次のように改正する。
別表第一の第七号中「から五の項まで」を削る。
別表第二の二の項中「四の項から六の項まで」を「二の項」に改める。

理 由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）等の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第七十五号議案

職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例

(職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

第一条 職員の育児休業等に関する条例(平成四年大分県条例第四号)の一部を次のように改正する。

第一条中「同法」を「育児休業法」に、「及び第二項の」を「から第三項まで及び第五項の」に改める。

第二十四条第二号中「及び勤務日ごとの勤務時間」を削り、「除く」の下に「。次条において同じ」を加える。

第二十五条の見出しを「(第一号部分休業の承認)」に改め、同条第一項を次のように改める。

育児休業法第十九条第二項第一号に掲げる範囲内で請求する同条第一項に規定する部分休業(以下「第一号部分休業」という。)の承認は、三十分を単位として行うものとする。

第二十五条第二項中「よる子育て部分休暇」の下に「(職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例第十三条の四第二項又は学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例第十一条の四第二項に規定する一日につき任命権者が定める時間を超えない範囲内で必要と認められる時間に係るものに限る。)」を加え、「部分休業」を「第一号部分休業」に改め、同条第三項中「部分休業」を「第一号部分休業」に改め、同条の次に次の四条を加える。

(第二号部分休業の承認)

第二十五条の二 育児休業法第十九条第二項第二号に掲げる範囲内で請求する同条第一項に規定する部分休業(以下「第二号部分休業」という。)の承認は、一時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める時間数の第二号部分休業を承認することができる。

一 一回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であって、当該勤務時間の全てについて承認の請求があったとき 当該勤務時間の時間数

二 第二号部分休業の残時間数に一時間未満の端数がある場合であって、当該残時間数の全てについて承認の請求があったとき 当該残時間数

(育児休業法第十九条第二項の条例で定める一年の期間)

第二十五条の三 育児休業法第十九条第二項の条例で定める一年の期間は、毎年四月一日から翌年三月三十一日までとする。

（育児休業法第十九条第二項第二号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間）

第二十五条の四 育児休業法第十九条第二項第二号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。

一 非常勤職員以外の職員 七十七時間三十分

二 非常勤職員 当該非常勤職員の勤務日一日当たりの勤務時間数に十を乗じて得た時間

（育児休業法第十九条第三項の条例で定める特別の事情）

第二十五条の五 育児休業法第十九条第三項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第二項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第三項の規定による変更（以下「第三項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。

第二十六条中「職員が」の下に「育児休業法第十九条第一項に規定する」を加え、「同条例」を「給与条例」に改める。

第二十七条を次のように改める。

（部分休業の承認の取消事由）

第二十七条 育児休業法第十九条第六項において準用する育児休業法第五条第二項の条例で定める事由は、職員が第三項変更をしたときとする。

（職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正）

第二条 職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例（昭和二十六年大分県条例第三十五号）の一部を次のように改正する。

第十三条の二第一項中「第十三条の五第一項」を「第十三条の六第一項」に改める。

第十三条の四第一項中「一部」を「全部又は一部」に改め、同条第二項中「一日」を「毎年四月一日から翌年三月三十一日までの期間ごとに、一日又は一年」に改める。

第十三条の六を第十三条の七とする。

第十三条の五第一項中「申告、請求又は申出（次条において「」及び「」という。）」を削り、同条を第十三条の六とし、第十三条の四の次に次の一条を加える。

（妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等）

第十三条の五 任命権者は、職員の育児休業等に関する条例第九条の二の措置を講ずるに当たっては、同条の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

二 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置

三 職員の育児休業等に関する条例第九条の二の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、三歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、任命権者が定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

二 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置

三 対象職員の三歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第一項第三号又は前項第三号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

（学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正）

第三条 学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例（昭和三十二年大分県条例第二十四号）の一部を次のように改正する。

第十一条の二第二項中「第十一条の五第一項」を「第十一条の六第一項」に改める。

第十一条の四第一項中「一部」を「全部又は一部」に改め、同条第二項中「一日」を「毎年四月一日から翌年三月三十一日までの期間ごとに、一日又は一年」に改める。

第十一条の六を第十一条の七とする。

第十一条の五第一項中「申告、請求又は申出（次条において「」及び「」という。）」を削り、同条を第十一条の六とし、第十一条の四の次に次の一条を加える。

（妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等）

第十一条の五 任命権者は、職員の育児休業等に関する条例第九条の二の措置を講ずるに当たっては、同条の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

二 出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置

三 職員の育児休業等に関する条例第九条の二の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善

に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置

2 任命権者は、三歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、任命権者が定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置

二 育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置

三 対象職員の三歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置

3 任命権者は、第一項第三号又は前項第三号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。

（技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）

第四条 技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和三十二年大分県条例第四十号）の一部を次のように改正する。

第四条の四第二号中「同条において」を「以下」に改める。

第十四条第一項中「減額した」を「減額して」に改め、同条第二項を次のように改める。

2 技能労務職員が次に掲げる休業又は休暇の承認を受けて勤務しない場合には、前項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間につき、勤務一時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

一 部分休業（当該技能労務職員がその小学校就学の始期に達するまでの子その他任命権者が定める者を養育するため、一日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないことをいう。）

二 介護休暇（当該技能労務職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他任命権者が定める者で負傷、疾病又は老齢により任命権者が定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの（以下「要介護者」という。）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

三 介護時間（当該技能労務職員が要介護者の介護をするため、一日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

四 子育て部分休暇（当該技能労務職員が小学校就学の始期から九歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある子を養育するため、一日の勤務時間の全部又は一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

五 高齢者部分休業（年齢が五十五歳に達した当該技能労務職員が公務の運営に支障がないと認められる場合において、当該技能労務職員の一週間当たりの勤務時間の二分の一を超えない範囲内で勤務しないことをいう。）

（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）

第五条 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和二十八年大分県条例第五十二号）の一部を次のように改正する。

第十四条第二項を次のように改める。

2 職員が次に掲げる休業又は休暇の承認を受けて勤務しない場合には、前項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間につき、勤務一時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

一 部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子その他企業局長が定める者を養育するため、一日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないことをいう。）

二 介護休暇（当該職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他企業局長が定める者で負傷、疾病又は老齢により企業局長が定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの（以下「要介護者」という。）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

三 介護時間（当該職員が要介護者の介護をするため、一日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

四 子育て部分休暇（当該職員が小学校就学の始期から九歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある子を養育するため、一日の勤務時間の全部又は一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

五 高齢者部分休業（年齢が五十五歳に達した当該職員が公務の運営に支障がないと認められる場合において、当該職員の一週間当たりの勤務時間の二分の一を超えない範囲内で勤務しないことをいう。）

（大分県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）

第六条 大分県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成十八年大分県条例第二十三号）の一部を次のように改正する。

第二十五条第二項を次のように改める。

2 職員が次に掲げる休業又は休暇の承認を受けて勤務しない場合には、前項の規定にかかわらず、その勤務しない一時間につき、勤務一時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

一 部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子その他病院局長が定める者を養育するため、一日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないことをいう。）

二 介護休暇（当該職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他病院局長が定める者で負傷、疾病又は老齢により病院局長が定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの（以下「要介護者」という。）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

三 介護時間（当該職員が要介護者の介護をするため、一日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）

四 子育て部分休暇（当該職員が小学校就学の始期から九歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある子を養育するため、一日の勤務時間の全部又は一部につき

勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。)

五 高齢者部分休業(年齢が五十五歳に達した当該職員が公務の運営に支障がないと認められる場合において、当該職員の一週間当たりの勤務時間の二分の一を超えない範囲内で勤務しないことをいう。)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和七年十月一日から施行する。ただし、附則第三項及び第四項の規定は、公布の日から施行する。

(職員の育児休業等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

2 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(令和七年法律第五号)による改正後の地方公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百十号)第十九条第二項第二号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)から令和八年三月三十一日までの間における部分休業の承認の請求をする場合における第一条の規定による改正後の職員の育児休業等に関する条例第二十五条の四の規定の適用については、同条第一号中「七十七時間三十分」とあるのは「三十八時間四十五分」と、同条第二号中「十」とあるのは「五」とする。

(職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

3 任命権者は、施行日前においても、第二条の規定による改正後の職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例第十三条の五第二項の規定の例により、同項各号に掲げる措置を講ずることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

(学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

4 任命権者は、施行日前においても、第三条の規定による改正後の学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例第十一条の五第二項の規定の例により、同項各号に掲げる措置を講ずることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

(職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正)

5 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例(令和四年大分県条例第二十七号)の一部を次のように改正する。

附則第三十二項第七号中「及び第二十五条第一項」を削る。

理 由

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い育児を行う職員の職業生活と家庭生活との両立を一層容易にするための部分休業制度の拡充等を行う必要があり、及び子育て部分休暇制度についても同様の拡充を行いたいので提出する。

第七十六号議案

大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

大分県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

第一条 大分県使用料及び手数料条例（昭和三十一年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表第三のマンションの管理の適正化の推進に関する法律関係事務の部のマンション管理計画認定又は認定更新申請手数料の項及びマンション管理計画変更認定申請手数料の項の備考の欄中「第五条の四各号」を「第五条の十四各号」に改める。

第二条 大分県使用料及び手数料条例の一部を次のように改正する。

別表第三のマンションの管理の適正化の推進に関する法律関係事務の部のマンション管理計画認定又は認定更新申請手数料の項及びマンション管理計画変更認定申請手数料の項の備考の欄中「第五条の十四各号」を「第五条の十六各号」に改める。

附 則

この条例中第一条の規定は老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和七年法律第四十七号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から、第二条の規定は同法附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日から施行する。

理 由

マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成十二年法律第四百十九号）の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第七十七号議案

大分県税条例の一部改正について

大分県税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県税条例の一部を改正する条例

大分県税条例（昭和二十五年大分県条例第四十五号）の一部を次のように改正する。

附則第十七条中「令和八年三月三十一日」を「令和十三年三月三十一日」に改める。

附則第二十五条第一項ただし書中「第二条第九項」を「第二条第十項」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）の一部改正に伴い規定を整備する必要があり、並びに災害に強い県土づくり、産業の振興と人材の確保・育成及び交通ネットワークの充実を図るための財政上の必要に基づき法人県民税の法人税割の税率の特例に係る適用期間を延長したので提出する。

第七十八号議案

大分県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について

大分県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県の手続処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

大分県の手続処理の特例に関する条例（平成十一年大分県条例第三十七号）の一部を次のように改正する。

別表第二の二十一の項の項目の欄中「、」を「及び」に改め、「及び栄養士法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二号。以下この項中「施行規則」という。）」を削り、同項の手続の欄の第二号(5)及び(6)を削る。

附 則

この条例は、令和七年十一月一日から施行する。

理 由

栄養士法施行令（昭和二十八年政令第二百三十一号）の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第七十九号議案

大分県住民基本台帳法施行条例の一部改正について

大分県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

大分県住民基本台帳法施行条例（平成十四年大分県条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

別表第二の六の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和七年法律第三十五号）による住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第八十号議案

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

次に掲げる条例の規定中「第三十三条の十各号」を「第三十三条の十第一項各号」に改める。

- 一 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成二十四年大分県条例第六十一号）第十二条
- 二 指定障害児入所施設に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成二十四年大分県条例第六十九号）第四十二条第一項
- 三 一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和六年大分県条例第三十七号）第十四条

附 則

この条例は、令和七年十月一日から施行する。

理 由

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第八十一号議案

大分県身体障害者更生相談所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

大分県身体障害者更生相談所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県身体障害者更生相談所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

大分県身体障害者更生相談所の設置及び管理に関する条例（昭和三十九年大分県条例第三十二号）の一部を次のように改正する。

第三条中「の各号」を削り、同条第三号中「第五条第二十五項」を「第五条第二十六項」に改める。

附 則

この条例は、令和七年十月一日から施行する。

理 由

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提出する。

第八十二号議案

工事請負契約の変更について

次のように工事請負契約の一部を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 工 事 名 一般国道二百十二号（一号トンネル避難坑一工区）道路改良工事

二 契約締結年月日 令和四年三月二十五日

三 契約の相手方 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目十二番十号

鹿島・梅林・友岡特定建設工事共同企業体

代表者 鹿島建設株式会社九州支店

常務執行役員支店長 小森 浩 之

四 契約変更事項

契約金額

旧 三十三億八百十六万九千三百四円

新 三十六億五千四百六万七千四百十円

理 由

想定を超える湧水の発生及び当初推定していた地質との相違等による施工方法の変更並びに建設工事に係る労務費及び資材価格の変動に伴い、契約金額を変更する必要があるので提出する。

第八十三号議案

損害賠償請求に関する和解をすることについて

次のように和解をすることについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項第十二号の規定により、議決を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 和解の相手方 中津市

A

東京都

B

二 事件の概要

令和二年十二月二十七日午前十時二十五分頃、宇佐市院内町月俣千百二十五番地西福寺南西方約二百メートル先路上において、A の運転する大型自動二輪車が、県道耶馬溪院内線を院内町定別当方面に向けて走行していたところ、道路上にあった落石に接触し、同県道の左側法面に衝突して、同人が負傷するとともに同二輪車の車体が損傷した事故について、同人及び B から、同人が本件事故により損害を受けたのは県道の管理者である大分県の道路管理に瑕疵があったことが原因であるとして、令和六年一月五日に大分県を被告として大分地方裁判所に損害賠償等請求訴訟が提起されたが、大分県は、その原因及び責任を否認するなどして争っていたものであるところ、同裁判所から和解の勧告がなされたので、これに応じることとした。

三 和解条項

- 1 被告は、本件解決金として、原告 A に対し、金七百五十万円の、原告 B に対し、金五万七千円の、各支払義務があることを認める。
- 2 被告は、令和七年十月三十一日限り、原告 A に対し、前項の金員七百五十万円を、原告 B に対し、前項の金員五万七千円を、それぞれ原告らの指定する預金口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は、被告の負担とする。
- 3 原告らは、その余の請求をいずれも放棄する。
- 4 原告ら及び被告は、原告らと被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認し、原告らは、被告及びその関係者に対し、いかなる請求もしない。
- 5 訴訟費用は、各自の負担とする。

理 由

道路の管理瑕疵に係る損害賠償等請求訴訟を解決するため、和解をしたいので提出する。

第八十四号議案

物品の取得について

次のように物品を取得することについて、大分県県有財産条例（昭和三十九年大分県条例第二十八号）第二条の規定により、議決を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 取得物品 タブレット端末等一式

二 取得予定金額 十五億二千四百十五万二千四百九十八円

三相 手 方 大分市東春日町十七番十九号

ミカサ商事株式会社大分支店

支店長 富尾 祐

理 由

各県立学校において使用するタブレット端末等として取得したいので提出する。

第八十五号議案

大分県立学校の設置に関する条例の一部改正について

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

大分県立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例

大分県立学校の設置に関する条例（昭和三十九年大分県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

別表の特別支援学校の部の大分県立南石垣支援学校の項を次のように改める。

大分県立別府やまなみ支援学校

別府市大字野田五六五番地

別表の中学校の部に次のように加える。

大分県立学びヶ丘中学校

大分市上野丘一丁目一番一四号

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和七年十月一日から施行する。ただし、別表の特別支援学校の部の改正規定は、令和八年四月一日から施行する。

（準備行為）

2 大分県立別府やまなみ支援学校の設置に関し必要な行為は、前項ただし書に規定する規定の施行の日前においても行うことができる。

（大分県使用料及び手数料条例の一部改正）

3 大分県使用料及び手数料条例（昭和三十一年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表第三の県立中学校の事務の部の備考の欄を次のように改める。

大分県立学びヶ丘中学校を除く。

理 由

特別支援教育推進計画に基づく県立南石垣支援学校の移転に伴いその名称及び位置を変更し、並びに県立夜間中学設置基本方針に基づき義務教育未修了者等に就学の機会を提供するため新たに県立学びヶ丘中学校を設置したので提出する。

第八十六号議案

工事請負契約の締結について

次のように工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例（昭和三十九年大分県条例第二十九号）第二条の規定により、議決を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 契約の目的 県立大分支援学校高等部特別教室棟新築工事

二 工事の概要 木造（一部鉄筋コンクリート造）二階建 延床面積千九百二十二・三二平方メートル

三 契約の方法 一般競争入札

四 契約金額 七億千三百六十八万円

五 工期 着工 契約締結の日の翌日
完成 令和九年一月四日

六 契約の相手方 大分市青崎二丁目三番四号

後藤建設株式会社

代表取締役 久保田 高司

理由

県立大分支援学校高等部特別教室棟の新築工事に係る工事請負契約を締結したので提出する。

第八十七号議案

大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部改正について

大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例の一部を改正する条例

大分県警察の警察官等に対する支給品及び貸与品に関する条例（昭和二十九年大分県条例第三十号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「前項に規定する」を削り、同条第四項中「又は夏服スカート」を削る。

第三条第一項の表の警察官の部のけん銃の項中「けん銃」を「拳銃」に改め、同部の帯革又はショルダーバッグの項中「又はショルダーバッグ」及び「又は一個」を削り、同部のけん銃つりひもの項中「けん銃つりひも」を「拳銃つりひも」に改め、同表の交通巡視員の部の帯革又はショルダーバッグの項中「又はショルダーバッグ」及び「又は一個」を削り、同条第二項中「前項に掲げる」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

警察法施行令（昭和二十九年政令第百五十一号）の一部改正に伴い警察官等に支給する被服の品目を改正する必要がある、及び貸与する装備品の品目等を改正したので提出する。

第八十八号議案

警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正について

警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部を改正する条例

警察署の名称、位置及び管轄区域条例（昭和二十九年大分県条例第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表の大分県大分中央警察署の項中「高城西町」の下に「、高城台一丁目、高城台二丁目、高城台三丁目、高城台四丁目」を、「明野高尾四丁目」の下に「、明野高城一丁目、明野高城二丁目」を加え、同表の大分県大分南警察署の項中「萌葱台二丁目」の下に「、光吉新町一丁目、光吉新町二丁目、光吉新町三丁目、光吉新町四丁目、光吉台一丁目、光吉台二丁目、光吉台三丁目」を加える。

附 則

この条例は、令和七年十一月八日から施行する。

理 由

大分市の大字千歳、大字光吉等の各区域の一部が新たな町の区域として画されることに伴い、大分県大分中央警察署及び大分県大分南警察署の管轄区域について、規定を整備する必要があるので提出する。

第八十九号議案

令和六年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条第二項の規定により、令和六年度大分県病院事業会計利益の処分について議決を求め、同法第三十条第四項の規定により、令和六年度大分県病院事業会計決算について、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十号議案

令和六年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条第二項の規定により、令和六年度大分県電気事業会計利益の処分について議決を求め、同法第三十条第四項の規定により、令和六年度大分県電気事業会計決算について、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十一号議案

令和六年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

別冊のとおり、地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条第二項の規定により、令和六年度大分県工業用水道事業会計利益の処分について議決を求め、同法第三十条第四項の規定により、令和六年度大分県工業用水道事業会計決算について、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十二号議案

令和六年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県一般会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十三号議案

令和六年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県公債管理特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十四号議案

令和六年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十五号議案

令和六年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について
令和六年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監
査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十六号議案

令和六年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県中小企業設備導入資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監
査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十七号議案

令和六年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和六年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監
査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第九十八号議案

令和六年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

第九十九号議案

令和六年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第百号議案

令和六年度大分県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県営林事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第百一号議案

令和六年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
令和六年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監
査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

第百二号議案

令和六年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和六年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十三条第三項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて、その認定を求める。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第 7 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率について、大分県監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 4 日 提 出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率

（単位 パーセント）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (3.75)	— (8.75)	10.5 (25.0)	161.9 (400.0)

- （備考） 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない。実質黒字額等による比率は、それぞれ2.67パーセント、9.70パーセントである。
 2 括弧書き内は、同法に基づく早期健全化基準

報第8号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく大分県病院事業会計、大分県電気事業会計、大分県工業用水道事業会計、大分県流通業務団地造成事業特別会計、大分県臨海工業地帯建設事業特別会計及び大分県港湾施設整備事業特別会計毎の資金不足比率について、大分県監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和7年9月4日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

令和6年度決算に基づく資金不足比率

（単位 パーセント）

特 別 会 計 の 名 称	資金不足比率	備 考
大分県病院事業会計	－ (20.0)	1 各事業会計ともに資金不足比率はない。資金剰余額による比率は、それぞれ次のとおりである。 大分県病院事業会計 21.7 大分県電気事業会計 201.2
大分県電気事業会計	－ (20.0)	

大分県工業用水道事業会計	－ (20.0)	大分県工業用水道事業会計 268.5 大分県流通業務団地造成事業特別会計 ー 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計 ー 大分県港湾施設整備事業特別会計 1.4 2 括弧書き内は、同法に基づく経営健全化基準
大分県流通業務団地造成事業特別会計	－ (20.0)	
大分県臨海工業地帯建設事業特別会計	－ (20.0)	
大分県港湾施設整備事業特別会計	－ (20.0)	

報第九号

令和六年度大分県内部統制評価報告書の提出について

令和六年度大分県内部統制評価報告書は、別冊のとおりにつき、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百五十六条第六項の規定により、大分県監査委員の意見を付けて提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

報第十号

公益財団法人 大分県自治人材育成センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人 大分県自治人材育成センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

重点事項として、若手職員の増加等の状況変化に応じた各階層へのきめ細かな研修の実施並びに地方創生の実現及びデジタル社会の進展に向けた人材育成に取り組む。

(1) 県職員研修

ア 一般研修

「自ら考え自ら行動する職員」を育成するため、職員に職務の遂行に必要な知識、技能、姿勢等を習得させることその他自己啓発の支援を目的として、階層別研修、職務能力向上研修（キャリアアップ研修）、行政実務研修及びその他研修に区分して実施する。

(ア) 階層別研修

各階層に求められる知識及び能力を習得させるための研修並びに公務員に求められる倫理等基本的な資質及び姿勢を身に付けさせるための研修を実施する。

(イ) 職務能力向上研修（キャリアアップ研修）

職級（中堅・係長級・課長補佐級・課長級）ごとに求められる資質・能力に応じて指定された研修の中から、職員が各々のキャリアプランに沿って、自ら選択して受講し、政策形成能力や管理能力等を高めるための研修を実施する。

(ウ) 行政実務研修

職員の業務に直結した職務能力を向上させるための研修を実施する。

(エ) その他研修

職員のキャリア開発研修を実施するとともに、職員個々の状況や現場ニーズに応じた研修、職員の自己啓発を促進するための研修等を実施する。また、若手職員の自己啓発を支援するため、e－ラーニングの受講機会を提供する。

イ 組織支援研修

部局、所属及び班の指導者等を対象に、人材育成や組織マネジメントの能力向上を図るための研修を実施する。

ウ 県独自研修に対する支援

県の各所属が行う職場研修及び各部局が行う部局別研修に対し、研修内容の助言、講師紹介及び教材の貸出し等の支援を行

う。

(2) 市町村職員研修

ア 階層別研修

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能、姿勢その他基礎的な教養を習得させるための研修を実施する。

イ 職務能力向上研修

業務を効果的・効率的に遂行するために必要とされる能力やキャリア開発を進めるために必要な知識、技能等を習得させるための研修を実施する。

ウ 行政実務研修

日常業務に密接な関係のある専門的な知識及び技能を習得させ、その実務能力の向上を図るための研修を実施する。

エ その他研修

各市町村におけるハラスメント防止や公務員倫理に関する講師の養成、市町村アカデミー等への派遣及び通信講座の経費助成を行う。

(3) 合同研修の実施

県職員と市町村職員が共に学ぶことで、より効果的・効率的な研修を行うとともに、人的ネットワークの構築による県・市町村職員の連携・協力を促進するため、県職員研修及び市町村職員研修のうち41講座を合同研修として実施する。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等 振 替 額	88,021	事 業 費	154,937
受 取 負 担 金 等 振 替 額	65,698	県 職 員 研 修 事 業	67,507
事 業 収 益	124	市 町 村 職 員 研 修 事 業	87,430
経 常 収 益 計	153,843	経 常 費 用 計	154,937
		当 期 経 常 増 減 額	△ 1,094
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	1,094	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	154,937	合 計	154,937

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
受 取 補 助 金 等	72,776	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	153,719

受 取 負 担 金	52,453	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 28,490
合 計	125,229	合 計	125,229
(2) 収益事業会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等 振 替 額	689	事 業 費	1,489
受 取 負 担 金 等 振 替 額	688		
事 業 収 益	1,300		
太 陽 光 発 電 収 益	1,300		
経 常 収 益 計	2,677	経 常 費 用 計	1,489
		当 期 経 常 増 減 額	1,188
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	1,094
		法 人 税 等	94
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	2,677	合 計	2,677
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	1,377
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 1,377
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	1	管 理 費	11,989
受 取 補 助 金 等 振 替 額	7,802		
受 取 負 担 金 等 振 替 額	4,186		
経 常 収 益 計	11,989	経 常 費 用 計	11,989
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	11,989	合 計	11,989

イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益		費 用			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額		
受 取 補 助 金 等	7,595	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	11,988		
受 取 負 担 金	3,979	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 414		
合 計	11,574	合 計	11,574		

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 県職員研修

ア 一般研修

職員に職務の遂行に必要な知識、技能、姿勢等を習得させることその他自己啓発の支援を目的として、階層別研修、職務能力向上研修（キャリアアップ研修）、行政実務研修及びその他研修に区分して実施した。

(ア) 階層別研修（1,322人）

各階層に求められる知識及び能力を習得させるための研修並びに公務員に求められる倫理等基本的な資質及び姿勢を身に付けさせるための研修を実施した。

(イ) 職務能力向上研修（キャリアアップ研修）（935人）

職級（中堅・係長級・課長補佐級・課長級）ごとに求められる資質・能力に応じて指定された研修の中から、職員が各々のキャリアプランに沿って、自ら選択して受講し、政策形成能力や管理能力等を高めるための研修を実施した。

(ウ) 行政実務研修（338人）

職員の業務に直結した職務能力を向上させるための研修を実施した。

(エ) その他研修（860人）

職員のキャリア開発研修を実施するとともに、職員個々の状況や現場ニーズに応じた研修、職員の自己啓発を促進するための研修等を実施した。

イ 組織支援研修（952人）

部局、所属及び班の指導者等を対象に、人材育成や組織マネジメントの能力向上を図るための研修を実施した。

ウ 県独自研修に対する支援

県の各所属が行う職場研修及び各部局が行う部局別研修に対し、研修内容の助言、講師紹介及び教材の貸出し等の支援を行った。

(2) 市町村職員研修

ア 階層別研修（1,896人）

職員がその職務を遂行するために必要な知識、技能、姿勢その他基礎的な教養を習得させるための研修を実施した。

イ 職務能力向上研修（1,413人）

業務を効果的・効率的に遂行するために必要とされる能力やキャリア開発を進めるために必要な知識、技能等を習得させるための研修を実施した。

ウ 行政実務研修（971人）

日常業務に密接な関係のある専門的な知識及び技能を習得させ、その実務能力の向上を図るための研修を実施した。

エ その他研修（53人）

ハラスメント防止リーダー養成研修、メンタルヘルス推進リーダー養成研修等を実施するとともに、通信講座の経費助成を行った。

(3) 合同研修の実施（2,588人）

県職員と市町村職員が共に学ぶことで、より効果的・効率的な研修を行うとともに、人的ネットワークの構築による県・市町村職員の連携・協力を促進するため、県職員研修及び市町村職員研修のうち41講座を合同研修として実施した。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等 振 替 額	78,405,659	事 業 費	143,765,808
受 取 負 担 金 等 振 替 額	64,105,660	県 職 員 研 修 事 業	65,917,275
事 業 収 益	142,716	市 町 村 職 員 研 修 事 業	77,848,533
経 常 収 益 計	142,654,035	経 常 費 用 計	143,765,808
		当 期 経 常 増 減 額	△ 1,111,773
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	1,111,773	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	143,765,808	合 計	143,765,808

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

受 取 補 助 金 等	67,549,418	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	142,511,319
受 取 負 担 金	54,693,088	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 20,268,813
合 計	122,242,506	合 計	122,242,506
(2) 収益事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等 振 替 額	688,679	事 業 費	1,505,333
受 取 負 担 金 等 振 替 額	688,678		
事 業 収 益	1,371,892		
太 陽 光 発 電 収 益	1,371,892		
経 常 収 益 計	2,749,249	経 常 費 用 計	1,505,333
		当 期 経 常 増 減 額	1,243,916
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	1,111,773
		法 人 税 等	85,200
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	46,943
合 計	2,749,249	合 計	2,749,249
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		一般正味財産への振替額	1,377,357
		当期指定正味財産増減額	△ 1,377,357
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	240	管 理 費	10,520,681
受 取 補 助 金 等 振 替 額	6,657,632		
受 取 負 担 金 等 振 替 額	3,656,963		
雑 収 益	205,846		
経 常 収 益 計	10,520,681	経 常 費 用 計	10,520,681
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当期一般正味財産増減額	0
合 計	10,520,681	合 計	10,520,681

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
受 取 補 助 金 等	6,450,582	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	10,314,595		
受 取 負 担 金	3,449,912	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 414,101		
合 計	9,900,494	合 計	9,900,494		

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,602,654	流 動 負 債	8,602,654
現 金 預 金	8,585,528	未 払 金	8,522,968
未 収 金	4,388	預 り 金	79,686
前 払 費 用	12,738	固 定 負 債	0
固 定 資 産	508,907,067	(負 債 合 計)	8,602,654
基 本 財 産	6,000,000	一 般 正 味 財 産	46,943
定 期 預 金	6,000,000	指 定 正 味 財 産	508,860,124
特 定 資 産	502,907,067	(正 味 財 産 合 計)	508,907,067
研 修 事 業 資 金	8,552,217		
そ の 他 積 立 資 産	46,943		
建 物	425,566,024		
建 物 附 属 設 備	65,647,913		
構 築 物	1		
車 両 運 搬 具	1		
什 器 備 品	3,093,968		
合 計	517,509,721	合 計	517,509,721

報第十一号

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業実施計画

(1) 教育

- ア 全学科横断型カリキュラム「アートマネジメントプログラム」について、特色ある教育カリキュラムとして教育の質の向上を図る。
- イ 美術科では、美術専攻及びデザイン専攻が持つそれぞれの特色や専門性をいかし、実践的な教育を行う。また、デザイン思考・アート思考の学修を通して課題発見・解決への活用手法を身に付け、イベントの開催や企業と連携した活動等を行うことで、教育効果を一層高めるとともに、地域貢献を図る。
- ウ 音楽科では、個人指導及び少人数指導を行うことにより、専門分野における徹底した基礎能力の向上を図るとともに、障がいを持つ学生も積極的に受け入れ、学生の多様な個性・資質に対応する。また、学生に、各地域や学外施設での演奏会へ参加を促し、教育研究活動の成果発表をさせることで、教育効果を一層高める。
- エ 国際総合学科では、地域と連携した学修や課外活動を積極的に実施する。また、海外語学実習を実施するとともに、海外との交流を通じた専門教育の充実を図る。
- オ 情報コミュニケーション学科では、現場における実践的学修活動を通じて、実践力とコミュニケーション力を身に付けることができるよう指導する。また、アクティブラーニングによりカリキュラム内容を深めるとともに、学生の社会人力育成のために様々な授業においてグループワークを積極的に実施活用し、双方向の授業を展開する。
- カ 対面授業を原則とし、オンラインも活用しながら教育効果と学生満足度を向上させる授業を展開する。
- キ 企業の採用活動の早期化などの動向を捉え、学生ニーズに応じたきめ細かな進路支援を行う。
- ク 進学ガイダンス、高校訪問及びSNS等を活用しての広報並びにオープンキャンパスなどの入試広報手法等の検証・検討を行い、高校生への効果的な情報発信を実施する。また、WEB出願や令和 6 年度から新たに導入した総合型選抜等により、学生募集に一層努める。

(2) 研究

- ア 芸術作品の制作・展示、演奏、公開講座、シンポジウム及び講演会について、地域のニーズを考慮して内容を決定し、学内ギャラリー、音楽ホール及び小ホールを活用して実施することで地域社会に還元する。
- イ おおいた地域連携プラットフォームの活用や、教員・学生の協働により、県や県内大学、地域企業等との連携を図る。

ウ 産学官民との連携による研究を推進するために設置された知的財産支援室を活用し、若手研究者の研究環境の改善に務める。

(3) 社会貢献

ア 公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団や各自治体等と連携し、県民の芸術文化水準の向上に貢献するとともに、各地域の様々なプロジェクトへ参加し、地域課題の解決に積極的に取り組む。

イ 文化イベント及び地域からのニーズに応えた講座の開催並びに施設の外部貸出しを通じて地域づくりに貢献する。

(4) 業務運営

ア 理事長兼学長のリーダーシップのもと、教育研究審議会、学内専門委員会等が緊密に連携することにより、内部統制を機能させるとともに、社会環境の変化等への戦略的・機動的対応を図る。

イ 全教職員を対象とした人権研修会を継続して実施するとともに、学生対象のハラスメント実態調査を実施し、その調査結果を共有することで、人権意識の高揚とハラスメントの防止を図る。

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	1,041,921	経 常 費 用	1,048,980
運 営 費 交 付 金 収 益	565,963	業 務 費	1,002,981
授 業 料 等 収 益	393,839	教 育 研 究 経 費	307,978
県 施 設 整 備 補 助 金	76,861	人 件 費	695,003
補 助 金 等 収 益	5,258	一 般 管 理 費	40,741
臨 時 収 益	7,059	補 助 事 業 費	5,258

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 教育

ア 芸術系と人文系の学科を併設する本学の特色をいかした全学科横断型カリキュラム「アートマネジメントプログラム」は開講 7 年目を迎え、全学科から126名が受講し、令和 6 年度に修了した32名に認定証を授与したほか、指揮者の佐渡裕氏等を招いた公開講座を行い、延べ227名の学生以外の参加があった。

イ 美術科では、カリキュラムマップの評価・点検を行い、実践的な制作活動を通じた創造力の育成を推進していくよう、カリキュラムの見直しを行った。

ウ 音楽科では、今後のルーブリック（学修到達度を示す評価基準）活用拡大に当たり、音楽科特有科目のルーブリック作成とその運用について、今後の課題を含め学科で検討した。

エ 国際総合学科では、ルーブリック評価の運用状況を確認するとともに、成績評価におけるルーブリックの課題抽出を行った。

オ 情報コミュニケーション学科では、「カリキュラムマップ」の点検・評価を行ったほか、新たな科目として「デジタルコンテンツプロジェクト」を設置した。

カ 専攻科造形専攻と情報コミュニケーション学科が連携して、高等学校向け「情報」教材動画を制作した。

キ 進路ガイダンスや模擬面接などきめ細かな支援を行った結果、令和 6 年度の就職率は99.2%、進学率は100%となり、それぞれ目標の95%を大きく上回った。

ク 対面形式でのオープンキャンパス（ミニオープンキャンパスを含む。）を開催し、令和 7 年度選抜試験の出願者数は598名、入学者数354名（定員340名）と、入学定員を上回る入学者数を確保した。

(2) 研究

ア 自治体等と連携し、地域の産業振興及び芸術文化の発展に資する研究活動を推進するとともに、芸術作品の制作・展覧や演奏、公開講座、シンポジウム等を通じ、研究成果を地域社会へ積極的に還元した他、初めて所蔵品展を実施した。

イ 知的財産権の侵害防止に貢献するボランティア活動では、「ポップカルチャー×情報教育2024」を開催し、研究室で制作した知財・情報に関するアニメ教材の紹介と上映を行ったほか、警察本部と連携したサイバー防犯ボランティア活動を行った。

(3) 社会貢献

ア 生涯学習の位置付けで県民向けに開催しているオープンカレッジ及び公開授業については、オープンカレッジ47講座に延べ1,207名、公開授業19講座に延べ26名が受講した。

イ 県内各地域、各種団体及び企業との協働による制作・発表活動、地域支援活動などを実施したほか、全学科共通科目である「サービスマーケティング」において、県内各地域の文化活動や地域づくりプログラムに延べ702名の学生が参加した。

ウ 音楽ホールや芸術デザイン棟等について、外部貸出基準を設け、本学の教育活動に支障のない範囲で県民に施設を貸し出したほか、新たに楽器の貸出しを開始した。

(4) 業務運営

ア 理事長兼学長が参画する幹部会議を定期的に開催したほか、学科長や専門委員長との協議を随時行い、迅速かつ機動的な意思決定を行った。

イ 教員の定年退職等に伴い、令和6年9月に1名の教員（国際総合学科）を採用し、令和7年4月からの3名の教員採用（美術科1名、音楽科1名、国際総合学科1名）について公募を行い、優秀な人材を確保した。また、欠員となっていた事務職員1名について、公募の上採用した。

ウ SNSを活用した情報発信を強化し、Instagram投稿を497回行い、フォロワーは1,578名と1年間で32%増加した。

エ 全教職員を対象とした各種研修を実施した。特にハラスメント防止や服務規律保持の徹底には、全教職員に対して、理事長面談を実施した。

2 令和6年度損益計算書（決算書）

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	1,047,377,937	経 常 費 用	1,027,570,421
運 営 費 交 付 金 収 益	557,044,000	業 務 費	962,510,555
授 業 料 収 益	322,543,150	教 育 経 費	222,714,651
講 習 料 収 益	650,100	研 究 経 費	20,922,885
生 涯 学 習 収 益	4,529,800	教 育 研 究 支 援 経 費	11,857,449
入 学 金 収 益	96,359,400	受 託 事 業 費	2,969,880
検 定 料 収 益	12,215,400	役 員 人 件 費	48,137,088
受 託 事 業 等 収 益	3,920,000	教 員 人 件 費	503,724,205
寄 附 金 収 益	15,540,996	職 員 人 件 費	152,184,397
補 助 金 等 収 益	3,396,046	一 般 管 理 費	64,794,057
施 設 費 収 益	25,201,988	財 務 費 用	265,809
財 務 収 益	128,532	支 払 利 息	265,809
雑 益	5,848,525	臨 時 損 失	24
財 産 貸 付 料 収 益	3,324,190	固 定 資 産 除 却 損	24
科 研 費 間 接 経 費 収 益	649,350	当 期 総 利 益	19,807,492
そ の 他 の 雑 益	1,874,985		

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	246,332,422	流 動 負 債	139,755,427
現 金 及 び 預 金	165,381,122	短 期 リ ー ス 債 務	4,480,039
未 収 学 生 納 付 金 収 入	390,000	預 り 施 設 費 補 助 金	4,389,000
前 払 費 用	2,820,220	寄 附 金 債 務	2,727,293
未 収 入 金	77,741,080	未 払 金	57,087,629
固 定 資 産	7,455,972,320	未 払 費 用	13,496,869
有 形 固 定 資 産	7,449,843,580	前 受 金	943,644
土 地	2,476,959,677	科学研究費助成事業等預り金	448,328
建 物	4,094,202,149	預 り 金	56,182,625
構 築 物	327,802,747	固 定 負 債	9,053,789
工 具 器 具 備 品	32,147,505	長 期 繰 延 補 助 金 等	2,995,655
図 書	467,042,500	長 期 リ ー ス 債 務	6,058,134
美 術 品 ・ 収 蔵 品	47,300,000	(負 債 合 計)	148,809,216
車 両 運 搬 具	2	資 本 金	3,823,539,000
建 設 仮 勘 定	4,389,000	資 本 剰 余 金	3,140,180,492
無 形 固 定 資 産	6,108,840	利 益 剰 余 金	589,776,034
投 資 そ の 他 の 資 産	19,900	(純 資 産 合 計)	7,553,495,526

預 託 金	19,900		
合 計	7,702,304,742	合 計	7,702,304,742

報第十二号

公立大学法人大分県立看護科学大学の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公立大学法人大分県立看護科学大学の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙 1

令和 7 年度事業計画書

1 事業計画

(1) 教育の向上

ア 令和7年度は、令和4年度からのカリキュラムが完成年度となることから、当該カリキュラムの評価を行う。また、教学マネジメント・I R（インスティテューショナル・リサーチ：入学時や入学後及び卒業時の教育に係る情報に対し、教育の意思決定及び企画立案をサポートするために行われる作業の総称）の活動を通して学生や教員に働きかけ、アセスメントポリシーに基づくアセスメントチェックリストによる評価を実施する。

イ 看護教育におけるD Xを進めるため、実習記録のデジタル化を検討し、臨地実習における効果的な教育につなげる。

ウ 学部入試広報を充実させて、より多くの受験生を獲得する。

エ 大学院N P（診療看護師）コースでは、令和5年度から新たに導入したカリキュラムが円滑に運営できるよう学生及び教員並びに実習施設との協力体制の強化を図るとともに、実習施設を開拓し、N P実習の充実・強化を図る。

オ 大学院の制度や諸規程を見直し、博士号の取得を推進する。

カ 大学院D N Pコース（高度実践者育成のための博士課程）の開設に向けて、準備を進める。

(2) 研究の向上

ア 教員の資質向上と研究の質的向上、科学研究費（独立行政法人日本学術振興会）など外部研究費採択率の向上等を目指し、F D（ファカルティ・ディベロップメント：教員能力開発の実践的方法）を実施するとともに、申請時のピアレビューを強化する。

イ 企業からの受託研究や共同研究及び県内の課題を解決する研究を推進する。

(3) 社会貢献

ア 看護国際フォーラム、予防的家庭訪問実習、中小規模病院等看護管理者支援事業等を継続して、地域社会や地域医療に貢献する。

イ シーズ集等を活用して、県内企業等と教員のマッチングを図る。

ウ 国際交流では、MO U（国際交流協定）締結校との交流を深めるとともに、基金を活用して学生の海外施設での実習及び研修等への参加を実現する。

(4) 効果的な組織運営

第4期中期計画に掲げた評価指標を定期的に確認して理事会に報告するとともに、これに基づいてP D C Aサイクルを回して改善を進める。

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	970,282	経 常 費 用	970,282
運 営 費 交 付 金 収 益	614,780	業 務 費	828,471
授 業 料 等 収 益	256,498	一 般 管 理 費	141,811
受 託 研 究 等 収 益	7,980		
寄 附 金 収 益	1,450		
施 設 費 等 収 益	47,036		
雑 益	7,832		
目 的 積 立 金 収 益	34,706		

令和6年度事業実績調書

1 事業実績

(1) 教育の向上

- ア 学部教育では、全学年で行ったディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の到達実感度評価の結果を分析し、授業改善に向けた教員向け研修会を実施した。
- イ 令和6年度地域医療介護総合確保基金を活用し、地域在宅・NP実習室に特定行為のためのシミュレーター機器を拡充するなど、教育のDXを進めた。
- ウ 令和4年度の一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価において改善が求められたカリキュラムポリシーについて、研究指導体制を変更した。また、博士課程後期において単位取得退学者（修了に必要な博士論文に係る単位以外を取得して退学をした者）に対する退学後の学位申請制度を導入した。
- エ 大学院では、修士号を28名に、博士号を4名に授与し、開学以来の修士号授与者は368名、博士号授与者は39名となった。

(2) 研究の向上

- ア 令和6年度から、科学研究費申請時にピアレビューを受けることを必須とし、その結果、新規採択数は8件、採択率は26.7%であった。
- イ 共同研究や受託研究を促進するため、学術相談規程の制定に向けた検討を行った。

(3) 社会貢献

- ア 学部卒業生41名（県内就職率58.6%）、大学院博士課程前期修了生17名（県内就職率65.4%）が県内の医療機関や自治体に就職した。
- イ 令和6年度に新たに設置された大分県特定行為研修推進連絡会など県や市町村等の保健医療福祉政策に係る諸活動へ教員を派遣した。
- ウ 国際交流では、韓国の蔚山^{ウルサン}大学校医科大学看護課程及び仁荷^{インハ}大学医学部看護学科の学生を受け入れ、蔚山大学校を訪問した。また、インドネシアのムハマディア大学とは国際看護学演習の授業時間を活用し、オンライン学生交流を実施した。

(4) 効果的な組織運営

- ア 大学院DNPコースの設置の可能性について、検討を行った。
- イ 内部質保証推進会議を適宜開催し、中期計画における評価指標の進捗管理を行った。

2 令和6年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
経 常 収 益	975,579,997	経 常 費 用	996,066,362
運 営 費 交 付 金 収 益	652,113,000	業 務 費	868,940,884
授 業 料 収 益	214,632,550	教 育 経 費	81,910,153
入 学 金 収 益	27,960,000	研 究 経 費	35,909,992
検 定 料 収 益	9,762,000	教 育 研 究 支 援 経 費	58,722,840
寄 附 金 収 益	4,986,329	役 員 人 件 費	52,721,360
補 助 金 等 収 益	14,315,260	教 員 人 件 費	525,963,620
施 設 費 収 益	34,252,900	職 員 人 件 費	113,712,919
財 務 収 益	213,122	一 般 管 理 費	126,869,508
雑 収 益	17,344,836	財 務 費 用	255,970
		経 常 損 失	△ 20,486,365
		臨 時 損 失	1,727,312
		当 期 純 損 失	△ 22,213,677
		前中期目標期間繰越積立金取崩額	24,529,099
		当 期 総 利 益	2,315,422

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	299,300,711	流 動 負 債	129,990,686
現 金 及 び 預 金	279,889,503	寄 附 金 債 務	14,683,488
未 収 入 金	17,630,861	短 期 リ ー ス 債 務	3,602,855
前 払 費 用	1,780,347	未 払 金	49,874,536
固 定 資 産	2,404,231,319	未 払 費 用	22,626,942
有 形 固 定 資 産	2,403,310,601	未 払 消 費 税	228,300
土 地	648,051,000	科学研究費助成事業等預り金	27,226,966
建 物	1,287,721,362	前 受 受 託 研 究 費	500,000
構 築 物	3,634,354	前 受 共 同 研 究 費	270,407
工 具 器 具 備 品	46,785,586	前 受 金	7,192,352
図 書	417,118,296	預 り 金	3,784,840
車 両 運 搬 具	3	固 定 負 債	29,659,146
無 形 固 定 資 産	831,718	長 期 繰 延 補 助 金 等	20,381,765
ソ フ ト ウ ェ ア	801,718	長 期 リ ー ス 債 務	9,277,381
電 話 加 入 権	30,000	(負 債 合 計)	159,649,832
投 資 そ の 他 の 資 産	89,000	資 本 金	3,264,363,000
差 入 敷 金	89,000	資 本 剰 余 金	△ 1,315,393,560

		利 益 剩 余 金 (純 資 産 合 計)	594,912,758 2,543,882,198
合 計	2,703,532,030	合 計	2,703,532,030

報第十三号

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

別紙 1

令和 7 年度事業計画書

1 事業計画

(1) 公益目的事業

ア iichiko総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

iichiko総合文化センターと県立美術館を大分県における芸術文化の拠点として、「出会いと五感」をテーマに、芸術文化の融合による新たな価値の創造や芸術文化による社会的、経済的な課題への対応に取り組む。

(ア) 共通事項

a 施設の利用、維持管理等に関する業務

施設の適正な利用及び利用者の利便性向上に努め、クオリティとコストの両面でレベルの高い施設管理を行う。

b 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

自主広報媒体による直接広報を行うとともに、マスコミを活用した広告宣伝等の間接広報を充実させる。

(イ) iichiko総合文化センターに関する個別事項

a 施設の利用促進及び利用者の便宜供与に関する業務

年間ホール利用率87.0%の達成を目指し、営業や広報の強化に努める。

アンケートの実施など利用者の意見や要望の聴取に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

b ネーミングライツの運用に関する業務

各施設における「iichiko」の愛称使用を徹底する。

(ウ) 県立美術館に関する個別事項

a 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施する。また、定期的に展示替えを実施し、年間を通じて県民の方に新鮮で飽きのこない所蔵品展示を実施する。

b 美術品等の調査及び研究に関する業務

県ゆかりの美術家や作品などに関する調査研究を行い、その成果をコレクション展等に活用する。

c 講座等の開催及び教育普及に関する業務

子ども達を指導する先生向けの研修や講座を実施するとともに、多彩な美術館コレクションを教育普及活動に活用し、郷土への愛着と誇りを育む。

d 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設予約システムの適切な運用や円滑な窓口での受付対応を行い、ストレスのない利用申請業務を行う。また、美術館サポーター（ボランティアスタッフ）の研修を行い、展覧会や施設の案内等の補助として活用する。

イ 芸術文化に関する自主事業

(ア) 芸術文化ゾーン

a 芸術文化の融合

iichiko総合文化センターと県立美術館が連携し、美術と音楽を併せて楽しむ芸術の豊かな味わい方を提供する。

b 芸術文化の拠点づくり事業

iichikoアトリウムプラザや美術館アトリウムなどを活用して行われるアートイベント等を促進し、にぎわいあふれる空間づくりを進める。また、総合情報誌やホームページ、SNSを活用し、「芸術文化ゾーン」の魅力を発信する。

c ネットワークづくり事業

公益社団法人全国公立文化施設協会や公益財団法人日本博物館協会等の活動を通じて、他県とのネットワークづくりを行う。

(イ) iichiko総合文化センター

a 鑑賞系事業

オーケストラ、バレエ、オペラ、室内楽等を柱とし、年間を通じて、質の高い舞台公演を実施する。

b 人材育成事業

県内唯一の子ども達によるオーケストラである「iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラ」を運営する。

遠方の小学生を主催公演に無料招待する事業や県内各地の小学校等へのアウトリーチ活動等を実施する。

(ウ) 県立美術館

質の高い魅力的な企画展の開催

「五感で楽しむことができる」美術館・「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館をテーマに、県民の様々なニーズに応えられるよう幅広いジャンルをバランスよく企画して、展覧会を開催する。

ウ 障がい者芸術文化活動の普及促進

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を運営し、県と協調して障がい者芸術文化活動の普及促進に努めるとともに、社会福祉施設や文化・教育施設等へのアウトリーチ活動等を進める。また、障がい者芸術文化活動の関係者とのネットワークづく

りを推進する。

エ 国際交流の推進

国際理解講座や県国際交流員・通訳ボランティアによる語学講座を開催し、広く開放された国際交流の拠点づくりを行う。また、おおいた国際交流プラザでの情報発信や相談支援に取り組む。

オ ウェールズ国立博物館との友好交流

ウェールズ国立博物館と締結したMOU（基本合意書）に基づき、相互の芸術文化への理解を深める。

(2) 収益事業

ア 駐車場の管理運営事業

iichiko総合文化センターと県立美術館の互いの満空車情報を共有し、車両を円滑に誘導することで相互利用を促進する。

イ 館内サービスの充実

県立美術館館内でミュージアムショップやミュージアムカフェを運営し、サービス充実に努める。

(3) その他事業

友の会事業

iichiko総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援してくれる「大分県芸術文化友の会びび」の個人・法人会員への加入を促進する。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	250,683	事 業 費	1,157,110
受 託 事 業 収 益	475,046		
受 取 補 助 金 等	26,500		
受 取 負 担 金 等	134,443		
受 取 寄 附 金	145,750		
雑 収 益	11,730		
経 常 収 益 計	1,044,152	経 常 費 用 計	1,157,110
		当 期 経 常 増 減 額	△ 112,958
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	112,958	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	1,157,110	合 計	1,157,110
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
特 定 資 産 運 用 益	800	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	145,500
受 取 補 助 金 等	85,000	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 59,700
合 計	85,800	合 計	85,800
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 会 費	20,640	事 業 費	188,326
事 業 収 益	184,145		
受 託 事 業 収 益	96,344		
雑 収 益	155		
経 常 収 益 計	301,284	経 常 費 用 計	188,326
		当 期 経 常 増 減 額	112,958
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	112,958
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	301,284	合 計	301,284

イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益		費 用			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額		
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0		
合 計	0	合 計	0		
(3) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益		費 用			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額		
経 常 収 益		経 常 費 用			
受 託 事 業 収 益	12,658	管 理 費	12,774		
雑 収 益	116				
経 常 収 益 計	12,774	経 常 費 用 計	12,774		
		当 期 経 常 増 減 額	0		
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用			
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0		
		当 期 経 常 外 増 減 額	0		
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0		
合 計	12,774	合 計	12,774		

イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益		費 用			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額		
基 本 財 産 等 運 用 益	20	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	20		
合 計	20	合 計	20		

令和 6 年度 事業実績調書

1 事業実績

(1) 公益目的事業

ア iichiko総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

iichiko総合文化センターと県立美術館の事業実施や管理業務において両施設を連携し、スケールメリットをいかした効果的・効率的な運営を行うとともに、利用者のための円滑な施設運営と良質なサービスの安定的な提供に努めた。

また、iichiko総合文化センターと県立美術館が大分県における芸術文化の拠点として、「出会いと五感」をテーマに、芸術文化の融合による新たな価値の創造に取り組むとともに、地域における課題に対して芸術文化の分野から解決に向けてアプローチした。

(ア) 共通事項

a 施設の利用及び維持管理に関する業務

(a) 一部の業務において、iichiko総合文化センターと県立美術館を一体とした発注による第三者委託を行った。

(b) iichiko総合文化センターと県立美術館において相互間の広報に努めた。

b 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

(a) 月間イベントカレンダー、ホームページ、SNS、メールマガジン等により芸術文化に関する情報を発信した。

(b) 広報誌により、iichiko総合文化センターや県立美術館のイベント情報を中心に幅広い情報を発信した。

(イ) iichiko総合文化センターに関する個別事項

a 施設及び設備の維持管理に関する業務

(a) 県の天井耐震改修工事が完了し、大ホール・中ホールがリニューアルオープンしたことに伴い、子どもから大人まで一緒に楽しめる様々なジャンルの公演を開催し、年間ホール利用率目標を達成した。

(b) 施設の利用について、盗難・事故などの発生はなかった。

b ネーミングライツの運用

iichikoに関するポスターやグッズ等の掲示を行い、iichikoのPRを行った。

(ウ) 県立美術館に関する個別事項

a 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

5回にわたってコレクション展を開催し、大分の美術を中心にした作品を紹介した。

b 美術品等の調査及び研究に関する業務

収集対象作家及び県関係作家とその作品について、情報収集に努めるとともに、機会あるごとに調査を継続した。

c 教育普及に関する業務

S T E A M教育の視点を取り入れたワークショップや学校でのアウトリーチ活動等を積極的に実施した。さらに、子ども達を指導する先生向けのワークショップや研修・講座を実施した。

d 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

施設予約システムの適切な運用や円滑な窓口での受付対応により、貸館の利便性を向上させた。また、O P A Mサポーター（美術館ボランティアスタッフ）を養成するための研修を行った。

イ 芸術文化に関する自主事業

(ア) 芸術文化ゾーンに関する個別事項

a 芸術文化の融合

美術館アトリウムにおいて、iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラやアウトリーチアーティストによる演奏会を実施した。

b 芸術文化の拠点づくり事業

大分市中央通り歩行者天国と連携した催しとして、「宝さがし」や「びじゅつかんでファミリーコンサート」を実施し、iichiko総合文化センターと県立美術館を中心としたにぎわい創出に寄与した。

c ネットワークづくり事業

公益社団法人全国公立文化施設協会及び公益財団法人日本博物館協会の九州支部の会員としての活動を通じて、他県とのネットワークづくりを行った。また、大分県公立文化施設協議会の活動の中心を担って、財団広報誌及び専用ホームページを通じて公演情報をまとめて発信する「おおいたホールナビ」や職員研修の共同実施を行うとともに、総会や研修会の開催、共同広報等を実施した。

(イ) iichiko総合文化センターに関する個別事項

a 鑑賞系事業

県の天井耐震改修工事が完了し、大ホール・中ホールがリニューアルオープンしたことに伴い、海外オーケストラやオペラ、歌舞伎などの魅力ある大規模公演を実施し、県民へ多様な芸術に触れる機会を提供した。

b 人材育成事業

「iichikoグランシアタ・ジュニアオーケストラ」を運営し、第16回定期演奏会では、全国的に活動している指揮者・ピアノ演奏者を招いて演奏を行ったほか、子ども向けの楽器体験やオーケストラ演奏を体験するイベント、美術館のアトリウムでのコンサートを開催した。

- (ウ) 県立美術館に関する個別事項
質の高い魅力的な企画展の開催

「つくる展—TASKO（タスコ）ファクトリーのひらめきをかたちに一」、「没後50年 福田平八郎」、「養老孟司と小
檜山賢二『虫展』 ～みて、かんじて、そしてかんがえよう」、「北斎と広重 富嶽三十六景への挑戦 江戸東京博物館コレ
クションより」、「生誕120周年 サルバドール・ダリ 一天才の秘密」、「生誕120年・没後50年 生野祥雲斎展」及び
「ザ・キャビンカンパニー大絵本美術展＜童堂賛歌＞」を開催した。

- ウ 障がい者芸術文化活動の普及促進

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」を運営し、相談支援、人材育成及び創造・発表・鑑賞機会の提供に関する事業を
実施した。また、「おおいた障がい者芸術文化支援センター企画展 vol.6」を開催した。

- エ 国際交流事業

- (ア) 県民と在住・来県外国人に開かれた国際交流の拠点づくり

おおいた国際交流プラザで、生活情報・国際交流団体等の情報を収集・提供したほか、新聞・雑誌や外国語図書等を設置し
て、県民や在住外国人の国際交流の促進及び利便性の向上に努めた。また、インドネシア語、ベトナム語及びイタリア語の登
録ボランティアによる語学講座を開催した。

- (イ) 在住外国人の生活支援

大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語
相談を実施した。センター職員による相談に加えて、法律専門家相談、外国語相談及び日本語教室相談を実施し、年間で359
件の相談に対応した。

- オ ウェールズ国立博物館との友好交流

ウェールズ国立博物館との間で締結しているMOU（基本合意書）の内容を変更し、交流の対象となる施設を拡大するなど、
幅広い分野での協力推進に合意した。

- (2) 収益事業

- ア 駐車場の管理運営事業

iichiko総合文化センター及び県立美術館の駐車場において警備業務を一体管理することにより、利用状況を共有し、利用者の
誘導など安全で効率的な運営に努めた。

イ 館内サービスの充実

ミュージアムショップでは企画展と連動したグッズの企画・販売を行うとともに、ミュージアムカフェでは企画展や季節に応じた新規メニューの開発を行い、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニュー提供等を行った。

(3) その他事業

友の会事業

会員限定動画配信サイトのコンテンツ充実を図った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	306,433,458	事 業 費	1,051,787,611
受 託 事 業 収 益	526,794,462		
受 取 補 助 金 等	95,747,768		
受 取 寄 附 金	7,978,561		
雑 収 益	11,462,281		
経 常 収 益 計	948,416,530	経 常 費 用 計	1,051,787,611
		当 期 経 常 増 減 額	△ 103,371,081
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
		除 却 損 失	1
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	1
		当 期 経 常 外 増 減 額	△ 1
他 会 計 振 替 額	97,650,943	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 5,720,139
合 計	1,046,067,473	合 計	1,046,067,473
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
受 取 補 助 金 等	85,000,000	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	71,134,125
特 定 資 産 運 用 益	793,625	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	14,659,500
合 計	85,793,625	合 計	85,793,625
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 会 費	21,581,750	事 業 費	186,810,950
事 業 収 益	147,038,581		
受 託 事 業 収 益	115,778,486		
雑 収 益	63,076		
経 常 収 益 計	284,461,893	経 常 費 用 計	186,810,950
		当 期 経 常 増 減 額	97,650,943
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	97,650,943
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	284,461,893	合 計	284,461,893

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0		
合 計	0	合 計	0		
(3) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
経 常 収 益		経 常 費 用			
基 本 財 産 等 運 用 益	268,000	管 理 費	13,480,819		
受 託 事 業 収 益	12,846,821				
受 取 寄 附 金	500				
雑 収 益	107,886				
引 当 金 取 崩 額	1,076,880				
経 常 収 益 計	14,300,087	経 常 費 用 計	13,480,819		
		当 期 経 常 増 減 額	819,268		
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用			
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0		
		当 期 経 常 外 増 減 額	0		

		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	819,268
合 計	14,300,087	合 計	14,300,087
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
基 本 財 産 等 運 用 益	12,734	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	12,734
合 計	12,734	合 計	12,734

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	144,255,927	流 動 負 債	147,294,185
現 金 預 金	85,596,510	未 払 金	94,258,864
未 収 金	55,324,968	前 受 金	42,932,542
前 払 金	3,334,449	預 り 金	2,310,546
固 定 資 産	787,726,280	賞 与 引 当 金	7,792,233
基 本 財 産	130,220,359	固 定 負 債	30,578,760
投 資 有 価 証 券	129,969,059	リ ー ス 債 務	4,170,474
基 本 財 産 積 立 預 金	251,300	退 職 給 付 引 当 金	26,408,286
特 定 資 産	638,510,542	(負 債 合 計)	177,872,945
退 職 給 付 引 当 資 産	26,408,286	一 般 正 味 財 産	113,247,498
文化国際事業基金資産	612,102,256	指 定 正 味 財 産	640,861,764
そ の 他 固 定 資 産	18,995,379	(正 味 財 産 合 計)	754,109,262
車 両 運 搬 具	9,825,915		
車両運搬具減価償却累計額	△ 9,825,909		
什 器 備 品	71,338,493		
什器備品減価償却累計額	△ 56,873,447		
リ ー ス 資 産	29,289,708		

リース資産減価償却累計額 商標権	△ 25,119,234 359,853		
合 計	931,982,207	合 計	931,982,207

報第十四号

大分航空ターミナル株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分航空ターミナル株式会社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

別紙 1

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業計画

大分空港における令和 6 年度の国内線乗降客数はほぼコロナ禍前の水準に戻り、また、国際線もソウル線のチェジュ航空が増便するなど好調に推移した。

このような中で、中期経営計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の 2 年目に当たり、継続的成長と持続可能な社会の実現の両立を目指す、「人にやさしい空港づくり」、「地域と共存し環境にやさしい経営の推進」、「社員が成長し選ばれる職場環境の整備」及び「事業の持続的発展に向けた財政基盤の強化」の 4 つの基本戦略を軸に、継続して「サステナブル経営」を推進する。

(1) 航空事業

航空会社（全日本空輸株式会社）の旅客搭乗手続並びに航空機への手荷物及び貨物の搭降載業務において、サービス水準向上と定時性・安全性の向上に引き続き取り組む。

(2) 物販飲食事業

ア 物販部門は、大分の銘品の充実を図り、店舗力を強化するためリニューアルを行い、売上の拡大を図る。免税売店は、ニーズに合った商品を積極的に展開する。

イ 飲食部門は、新メニューの提供や原価率改善を図るとともに、効率的な人員配置に取り組み、収益改善を図る。また、経営環境の変化を踏まえ、直営店舗のテナント化も引き続き検討していく。

(3) ビル事業

ア 大分の空の玄関口として、にぎわいづくりや大分の魅力・情報等の発信に取り組む。特に大阪・関西万博の開催に併せ「OITA HELLO KITTY AIRPORT」として観光キャンペーンを展開しており、今後も前広な取組を進めていく。

イ 国際線の増便化と併せて新規路線誘致に、県や大分空港利用促進期成会と連携して取り組む。

ウ 館内広告媒体の見直しを行い、広告収入の確保に取り組む。

(4) 旅行事業

徹底した業務効率化による事業の立て直しと併せて生産性向上に向けた営業戦略の確立を行い、事業の安定化を図る。

(5) その他

乗降客数の増加に対応する人員体制を確立した上で、中期経営計画の着実な実行及び収益の最大化とコストの最小化に取り組む。

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	4,240,000	税 引 前 当 期 純 利 益	328,000
売 上 原 価	2,031,000	法人税、住民税及び事業税	108,240
売 上 総 利 益	2,209,000	当 期 純 利 益	219,760
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,840,000		
人 件 費	838,000		
諸 費	722,000		
減 価 償 却 費	280,000		
営 業 利 益	369,000		
営 業 外 収 益	60,100		
受 取 利 息	100		
そ の 他 の 収 益	60,000		
営 業 外 費 用	101,100		
支 払 利 息	12,000		
そ の 他 の 費 用	89,100		
経 常 利 益	328,000		

別紙 2

令和 6 年度 事業実績調書

1 事業実績

大分空港の国内線乗降客数は、181万5,080人（前年度比101.9%、同 3 万3,708人増）となり、コロナ禍前の水準に回復してきた。また、国際線については、令和 5 年 6 月22日から週 3 日ペースで新規就航したチェジュ航空ソウル線が、令和 6 年 1 月12日から週 5 日、10月27日から毎日運航となった結果、国際線乗降客数は、9 万7,374人（前年度比170.4%、同 4 万240人増）となった。これにより、国内線・国際線を合わせた乗降客数は、191万2,454人（前年度比104.0%、同 7 万3,948人増）となった。

こうした状況の中、売上高は、コロナ禍からの乗降客の回復に伴う物販飲食部門収入の増加、国際線の増便による施設収入及び航空ハンドリング業務収入の増加等により、4,071百万円（前年度比102.9%）となり、最終の当期純利益は224百万円（前年度比108.4%）となった。

(1) 航空事業

航空会社（全日本空輸株式会社）の旅客搭乗手続並びに航空機への手荷物及び貨物の搭降載業務において、サービス水準と定時性・安全性の向上に、継続的に取り組んだ。

(2) 物販飲食事業

大分県産の魅力ある商品開発やニーズに合った大分空港プライベート商品の展開などの増収策に取り組んだほか、店舗力を高めるため売店のリニューアル工事に着手した。

飲食部門については、新メニューの開発やモバイルオーダーシステムを導入し、業務の効率化及び生産性の向上に取り組んだ。また、経営環境の変化を踏まえ、直営店舗のテナント化に向けた検討も行った。

(3) ビル事業

「大分空港ターミナル地域施設配置計画」に合わせた旅客ターミナルビルの拡張工事に着手した。また、搭乗待合室内のカードラウンジ「くにさき」の拡張も行い利便向上を図った。

(4) 旅行事業関係

部門収支の進捗管理の徹底や営業課題の検証・改善などを専門家の意見も交えながら実施した。

2 令和6年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	4,071,236,381	税 引 前 当 期 純 利 益	344,867,551
売 上 原 価	1,909,465,788	法人税、住民税及び事業税	120,000,000
売 上 総 利 益	2,161,770,593	当 期 純 利 益	224,867,551
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,744,567,316		
人 件 費	833,353,836		
諸 費	660,471,934		
減 価 償 却 費	250,741,546		
営 業 利 益	417,203,277		
営 業 外 収 益	90,765,603		
受 取 利 息	1,315,835		
そ の 他 の 収 益	89,449,768		
営 業 外 費 用	163,101,329		
支 払 利 息	6,293,227		
そ の 他 の 費 用	156,808,102		
経 常 利 益	344,867,551		

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,849,926,120	流 動 負 債	743,577,105
現 金 及 び 預 金	1,319,107,404	買 掛 金	200,687,751
売 掛 金	76,360,721	1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	151,497,000
商 品	39,475,058	未 払 金	121,321,442
貯 蔵 品	2,591,854	預 り 金	806,500
未 収 入 金	120,651,950	仮 受 金	16,392,276
貸 倒 引 当 金	△ 1,958,000	前 受 収 益	57,747,225
そ の 他 の 資 産	293,697,133	未 払 法 人 税 等	90,674,499
固 定 資 産	3,558,503,547	未 払 消 費 税 等	26,501,412
有 形 固 定 資 産	3,283,274,353	賞 与 引 当 金	77,949,000
建 築 物	2,496,627,929	固 定 負 債	1,196,470,200
構 築 物	134,445,094	長 期 借 入 金	978,721,000
器 具 備 品	62,357,108	退 職 給 付 引 当 金	24,301,000
土 地	8,006,410	そ の 他 の 負 債	193,448,200
そ の 他 の 資 産	581,837,812	(負 債 合 計)	1,940,047,305
無 形 固 定 資 産	5,165,846	資 本 金	495,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	270,063,348	利 益 剰 余 金	2,973,382,362

投 資 有 価 証 券 関 係 会 社 株 式 そ の 他 の 資 産	182,870,677 24,500,000 62,692,671	利 益 準 備 金 そ の 他 利 益 剰 余 金 (純 資 産 合 計)	107,725,000 2,865,657,362 3,468,382,362
合 計	5,408,429,667	合 計	5,408,429,667

報第十五号

大分高速鉄道保有株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分高速鉄道保有株式会社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業名

日豊本線大分佐伯間高速化事業

2 事業実施場所

日豊本線大分駅～佐伯駅間（64.9km）

3 事業内容

平成13年度から実施し、平成16年 3 月に竣工した日豊本線大分佐伯間高速化工事により取得した鉄道施設の管理及び九州旅客鉄道株式会社への貸付けを行う。

4 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	57,950	税 引 前 当 期 純 利 益	42,959
売 上 総 利 益	57,950	法人税、住民税及び事業税	14,867
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	14,895	当 期 純 利 益	28,092
人 件 費	1,296		
諸 費	4,097		
減 価 償 却 費	9,502		
営 業 利 益	43,055		
営 業 外 費 用	96		
支 払 利 息	96		
経 常 利 益	42,959		

令和 6 年度 事業実績調書

1 事業名

日豊本線大分佐伯間高速化事業

2 事業実施場所

日豊本線大分駅～佐伯駅間（64.9km）

3 事業内容

平成13年度から実施し、平成16年3月に竣工した日豊本線大分佐伯間高速化工事により取得した鉄道施設の管理及び九州旅客鉄道株式会社への貸付けを行った。

4 令和6年度損益計算書（決算書）

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	57,950,000	特 別 損 失	3,322
売 上 総 利 益	57,950,000	固 定 資 産 除 却 損	3,322
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	38,292,192	税 引 前 当 期 純 利 益	19,449,455
役 員 報 酬	180,000	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,238,700
人 件 費	3,821,975	当 期 純 利 益	12,210,755
諸 費	4,933,316		
減 価 償 却 費	29,356,901		
営 業 利 益	19,657,808		
営 業 外 収 益	7,301		
受 取 利 息	7,144		
雑 収 入	157		
営 業 外 費 用	212,332		
支 払 利 息	212,332		
経 常 利 益	19,452,777		

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,498,574	流 動 負 債	38,238,461
現 金 及 び 預 金	12,432,166	一 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	32,000,000
前 払 費 用	49,374	未 払 費 用	118,849
立 替 金	17,034	預 り 金	612
固 定 資 産	149,831,016	未 払 法 人 税 等	4,717,200
有 形 固 定 資 産	149,758,216	未 払 消 費 税	1,401,800
構 築 物	149,758,216	(負 債 合 計)	38,238,461
無 形 固 定 資 産	72,800	資 本 金	237,500,000
電 話 加 入 権	72,800	利 益 剰 余 金	△ 113,408,871
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 113,408,871
		(純 資 産 合 計)	124,091,129
合 計	162,329,590	合 計	162,329,590

報第十六号

公益財団法人大分県臓器移植医療協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県臓器移植医療協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 公益社団法人日本臓器移植ネットワークとの協力

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク及び大分県臓器移植連絡調整者と連絡を密にして、大分県臓器移植連絡調整者の日常活動を支援するとともに、臓器提供者の確保事業を推進する。

(2) 臓器移植に関する知識の普及啓発活動

ア あらゆる機会を捉え、臓器移植に関する正しい知識の啓発を行うとともに、臓器提供意思表示カードの普及を促進する。

イ 臓器移植推進月間において、街頭キャンペーン等の特別行事に積極的に参加し、リーフレット等の配布による普及啓発活動を行う。

ウ 臓器移植に関する電話相談を行う。

(3) 臓器提供医療機関等との連絡調整

ア 臓器移植に関し、必要に応じて関係医療機関との連絡調整、あっせん等に協力する。

イ 大分県院内移植コーディネーターとの情報交換及び連絡調整に協力する。

(4) 基本財産の造成及び運用財産の募集

ア 公益財団法人大分県臓器移植医療協会に対する寄附金の募集活動を行う。

イ 賛助会員の増加を図る。

ウ 支援型自動販売機設置施設の増加を図る。

エ 募金箱設置の増加を図る。

(5) 腎臓移植希望者の登録及び組織適合検査への助成

ア 腎臓移植希望者の登録及び管理に協力する。

イ 腎臓移植希望者の登録内容を公益社団法人日本臓器移植ネットワークに報告する。

ウ 腎臓移植希望者の登録に関する経済的不安を軽減するため、組織適合検査費用の一部を補助する。

(6) 臓器提供者に関する敬弔

臓器提供者及びその遺族に対し、感謝状を贈り、表敬追悼する。

(7) 財政の健全化

資金獲得事業を展開する。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等	4,589	事 業 費	5,638
受 取 寄 附 金	300	補 助 金	200
		弔 慰 費	10
		普 及 啓 発 費	50
		消 耗 品 費	160
		通 信 運 搬 費	350
		賃 借 料	168
		諸 会 社 謝 金	250
		委 託 費	150
		事 業 雑 費	100
		賃 金	70
		共 済 費	2,862
		旅 費	468
		印 刷 費	560
		燃 料 本 費	160
			80
経 常 収 益 計	4,889	経 常 費 用 計	5,638
		当 期 経 常 増 減 額	△ 749
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0

		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 749
合 計	4,889	合 計	4,889
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計		(単位 千円)	
ア 一般正味財産増減の部			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	370	管 理 費	1,363
受 取 会 費	850	支 払 委 託 料	360
受 取 寄 附 金	900	管 理 交 通 費	10
雑 収 益	0	会 議 費	100
		通 信 運 搬 費	40
		消 耗 品 費	20
		事 務 用 品 費	20

		賃 共 賃 支 雑	済 借 会	金 費 料 費 費	318 52 18 175 250
経 常 収 益 計	2,120	経 常 費 用 計			1,363
		当 期 経 常 増 減 額			757
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用			
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計			0
		当 期 経 常 外 増 減 額			0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額			757
合 計	2,120	合 計			2,120

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 2

令和 6 年度事業実績調書

1 事業実績

(1) 臓器移植に関する普及啓発

ア 普及啓発活動（普及啓発ポスター配布、臓器移植企画展の開催、広報用バナー展示等）を行った。

イ ヒューマンフェスタ2024おおいたにて、臓器提供の意思表示等に関するポスター展示及びリーフレット配布を行った。

(2) 臓器提供医療機関等との連絡調整等

ア 大分県院内移植コーディネーター研修会を 3 回開催した。

イ 院内体制整備支援として、臓器提供体制整備に関する講演会等の院内研修会を 7 回開催した。

(3) 臓器移植希望者の登録者数（大分県在住）

71名（令和 7 年 3 月末現在）

(4) 臓器移植希望者の組織適合検査への助成

10件（腎臓）

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 補 助 金 等	4,837,880	事 業 費	5,858,057
受 取 寄 附 金	316,277	補 助 金	220,000
		弔 慰 費	9,960
		普 及 啓 発 費	302,554
		消 耗 品 費	156,676
		通 信 運 搬 費	449,305
		賃 借 料	167,700
		諸 謝 金	240,000
		会 場 費	186,260
		委 託 費	110,000
		事 業 雑 費	64,529
		賃 金	2,617,991
		共 済 費	432,844
		旅 費	606,770
		印 刷 製 本 費	210,364
		燃 料 費	83,104
経 常 収 益 計	5,154,157	経 常 費 用 計	5,858,057
		当 期 経 常 増 減 額	△ 703,900

経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 703,900
合 計	5,154,157	合 計	5,154,157
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	362,940	管 理 費	1,357,634
受 取 会 費	1,012,000	支 払 委 託 料	260,000
受 取 寄 附 金	1,091,046	管 理 交 通 費	2,650
雑 収 益	1,886	会 議 費	50,325

		通 信 運 搬 費	38,618
		消 耗 品 費	29,875
		事 務 用 品 費	33,289
		賃 金 費	290,886
		共 済 費	48,080
		賃 借 料	18,000
		支 払 会 費	155,000
		雑 費	430,911
経 常 収 益 計	2,467,872	経 常 費 用 計	1,357,634
		当 期 経 常 増 減 額	1,110,238
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,110,238
合 計	2,467,872	合 計	2,467,872
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,646,171	流 動 負 債	145,261
現 金	9,104	未 払 金	669
普 通 預 金	3,382,720	預 り 金	144,592
定 額 貯 金	808,923	固 定 負 債	0
未 収 金	445,424	(負 債 合 計)	145,261
固 定 資 産	66,649,968	一 般 正 味 財 産	71,150,878
基 本 財 産	66,500,000	指 定 正 味 財 産	0
有 価 証 券	52,308,473	(正 味 財 産 合 計)	71,150,878
定 額 貯 金	9,191,527		
定 期 預 金	5,000,000		
そ の 他 固 定 資 産	149,968		
合 計	71,296,139	合 計	71,296,139

報第十七号

公益財団法人大分県地域保健支援センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県地域保健支援センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | |
|---------------|-----|
| 一 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 貸借対照表 | 別紙三 |

別紙 1

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業計画

(1) 各種検診事業

特定健康診査をはじめ、生活習慣病健診、結核検診、骨粗鬆症^{しょう}検診及び各種がん検診を市町村、事業所等から委託を受けて実施する。また、特定健康診査及び生活習慣病健診の受診者のうち、生活習慣病の発症リスクが高い方に対する特定保健指導を実施する。

ア 特定健康診査	15,700人
イ 生活習慣病健診	16,100人
ウ 結核検診	53,000人
エ 骨粗鬆症検診	2,800人
オ 各種がん検診	70,900人
合計	158,500人

(2) 教育活動事業

ア 広報宣伝活動

- (ア) 結核予防に関する「街頭啓発キャンペーン」を実施するなど、結核予防週間に併せて広報活動を実施する。
- (イ) がん予防に関するポスター、パンフレット等の配布を行い、がん征圧月間に併せて広報活動を実施する。
- (ウ) 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン大分」の事務局として、主催者を支援する。
- (エ) 各種検診・検査事業実績をホームページ上に公開する。

イ 講習会・研修会等の開催及び参加

- (ア) 検診スタッフ研修会の開催
- (イ) がん精密検診協力医療機関研修会の開催
- (ウ) 人権啓発等研修会の開催
- (エ) その他の学会及び研修会への参加

ウ 各種委員会の開催

各種がん検診の精度管理の向上や円滑な推進により、がん疾患の早期発見を図るため、各種委員会を開催する。

(3) 資金造成活動事業

ア 募金活動

複十字シール募金運動を各地区の結核予防婦人会、県、市町村等の関係機関に対して行う。

イ がん征圧運動

がんに対する正しい知識の普及啓発活動のため、関係機関に対して会員募集の協力を求める。

(4) 受診者確保事業

各種検診の受診者数の増加及び検診事業収益の改善を図るため、クリニックの開所日数を増やすとともに、市町村、企業及び関係団体に対して営業活動を積極的に行う。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	1	事 業 費	606,451
基 本 財 産 受 取 利 息	1	人 件 費	321,173
特 定 資 産 運 用 益	4	そ の 他 経 費	285,278
特 定 資 産 受 取 利 息	4		
事 業 収 益	577,997		
検 診 事 業 収 入	577,097		
あ っ せ ん 図 書	50		
複 十 字 シ ー ル 募 金 交 付 金	850		
受 取 会 費	900		
会 費 収 入	900		
受 取 補 助 金 等	29,035		
助 成 金 収 入	50		
補 助 金 収 入	23,000		
受 取 補 助 金 等 振 替 額	5,985		
雑 収 益	24,694		
受 取 利 息	327		
受 託 事 業 収 入	22,167		
雑 収 入	2,200		
経 常 収 益 計	632,631	経 常 費 用 計	606,451

		当 期 経 常 増 減 額	26,180
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 該 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	26,180
合 計	632,631	合 計	632,631
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	5,985
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 5,985
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	35,350	管 理 費	35,665
検 診 事 業 収 入	35,350	人 件 費	30,059

受 取 補 助 金 等 受取補助金等振替額	315 315	そ の 他 経 費	5,606
経 常 収 益 計	35,665	経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	35,665 0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	35,665	合 計	35,665
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	315 △ 315
合 計	0	合 計	0

令和 6 年度 事業実績調書

1 事業実績

(1) 検診事業

ア 検診の実施状況

特定健康診査をはじめ、生活習慣病健診、結核検診、骨粗鬆症検診及び各種がん検診を市町村、事業所等から委託を受けて実施した。

(ア) 特定健康診査	15,919人
(イ) 生活習慣病健診	15,406人
(ウ) 結核検診	54,049人
(エ) 骨粗鬆症検診	2,688人
(オ) 各種がん検診	73,762人
合計	161,824人

イ 特定健康診査・生活習慣病健診受診者への特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高い方を対象として、保健師や管理栄養士等が対象者の状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートを行った。

ウ 精度管理の充実

がん検診で要精密検査の判定を受けた受診者に対して精密検査受診勧奨を実施するとともに、受診結果の把握に努めた。

エ 施設・機器等の整備

胸部検診車、眼底装置等の更新を行った。

(2) 教育活動事業

ア 広報宣伝活動

- (ア) 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2024大分」の事務局として、主催者を支援した。
- (イ) がん予防に関するポスター、パンフレット及びリーフレットの配布を行い、がん征圧月間に併せて新聞広告を掲載した。
- (ウ) 令和5年度の各種検診・検査事業実績等をホームページ上で公開した。

イ 講習会・研修会等の開催及び参加

(ア) 検診スタッフ研修会を開催し、職員及びパート職員120名が参加した。

(イ) がん精密検診協力医療機関研修会を大分県医師会と共催し、医師等170名が参加した。

ウ 各種委員会の開催

各種がん検診の円滑な推進や精度管理の充実・向上を図るため、各種委員会を開催した。

(3) 資金造成活動事業

ア 募金活動

全国一斉複十字運動キャンペーンの一環として、関係機関等に対して募金活動を実施した。

イ がん征圧運動

がん征圧運動事業推進のため、県、医師会、事業所等へ会員募集の協力を求めた。

2 令和6年度正味財産増減書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	401	事 業 費	597,261,925
基 本 財 産 受 取 利 息	401	人 件 費	324,300,063
特 定 資 産 運 用 益	7,391	そ の 他 経 費	272,961,862
特 定 資 産 受 取 利 息	7,391		
事 業 収 益	573,454,223		
検 診 事 業 収 入	572,488,865		
あ っ せ ん 図 書	10,076		
複 十 字 シ ー ル 募 金 交 付 金	955,282		
受 取 会 費	1,017,000		
会 費 収 入	1,017,000		
受 取 補 助 金 等	6,035,000		
助 成 金 収 入	50,000		
受 取 補 助 金 等 振 替 額	5,985,000		
雑 収 益	26,681,768		
受 取 利 息	212,638		
受 託 事 業 収 入	20,180,823		
雑 収 入	6,288,307		
経 常 収 益 計	607,195,783	経 常 費 用 計	597,261,925
		当 期 経 常 増 減 額	9,933,858

経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 該 経 常 外 費 用 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	9,933,858
合 計	607,195,783	合 計	607,195,783
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	5,985,000
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 5,985,000
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	36,251,332	管 理 費	36,566,332
検 診 事 業 収 入	36,251,332	人 件 費	29,230,150
受 取 補 助 金 等	315,000	そ の 他 経 費	7,336,182

受 取 補 助 金 等 振 替	315,000		
経 常 収 益 計	36,556,332	経 常 費 用 計	36,566,332
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	36,566,332	合 計	36,566,332
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	315,000
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 315,000
合 計	0	合 計	△ 315,000

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	289,890,478	流 動 負 債	75,149,915
小 口 現 金	100,000	未 払 金	32,556,271
現 金	675,000	短 期 借 入 金	4,900,000
普 通 預 金	237,677,814	短 期 リ ー ス 債 務	14,263,929
未 収 入 金	47,952,961	仮 受 金	1,892,963
売 掛 金	2,519	預 り 金	435,232
前 払 金	854,000	未 払 消 費 税	12,463,700
棚 卸 商 品	2,628,184	賞 与 引 当 金	8,637,820
固 定 資 産	520,451,710	固 定 負 債	161,415,903
基 本 財 産	20,000,000	退 職 給 付 引 当 金	128,239,340
基 本 金 特 定 預 金	20,000,000	長 期 借 入 金	1,874,000
特 定 資 産	349,808,700	長 期 リ ー ス 債 務	31,302,563
減 価 償 却 引 当 資 金	20,170,000	(負 債 合 計)	236,565,818
退 職 給 付 引 当 資 金	50,000,000	一 般 正 味 財 産	368,101,368
建 物	279,638,700	指 定 正 味 財 産	205,675,002
そ の 他 固 定 資 産	150,643,010	(正 味 財 産 合 計)	573,776,370
建 物	16,265,053		

建 物 附 属 設 備	7,910,174		
構 築 物	212,759		
医 療 設 備	7,706,717		
車 両 運 搬 具	2,750,107		
什 器 備 品	7,773,601		
リ ー ス 資 産	45,566,492		
検 診 ソ フ ト ウ ェ ア	2,054,250		
電 話 加 入 権	229,744		
投 資 有 価 証 券	60,000,000		
長 期 前 払 費 用	174,113		
合 計	810,342,188	合 計	810,342,188

報第十八号

公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県生活衛生営業指導センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 生活衛生関係営業に対する相談・指導事業

ア 相談室運営事業

経営指導員 2 名及び事務職員 1 名で、相談室を常時開設し、生活衛生関係営業業者からの経営相談、消費者などからの相談や苦情処理等を行う。

イ 地区相談事業

保健所や生活衛生同業組合等が開催する講習会・相談会で指導センターの業務説明や融資等の案内をするとともに、地区相談室を開設し、経営、融資、経理、税務、労務、衛生など全般にわたる相談や指導を行う。

ウ 巡回経営指導事業

経営指導員が巡回方式で事業所に出向き、生活衛生関係営業業者に対して、個別に経営指導と経営相談を行う。

エ 経営改善融資指導事業

新規開業・転業や小規模事業者への融資について、経営特別相談員が日本政策金融公庫の生活衛生関係営業経営改善資金の活用に関する指導を行う。

オ 特別指導事業

経営指導員が、経営特別相談員や生活衛生同業組合と連携し、標準営業約款登録や営業許可申請・営業届出の手續などについて、総合的に相談、指導を行うほか、新規開業者に対して、支援施策や生活衛生同業組合加入のメリット等の情報提供活動を行う。

カ 創業支援事業

生活衛生関係営業の創業予定者に対し、経営指導員が資金計画・借入計画、保健所の許認可申請、店舗物件、ホームページ作成、クレジットカード・電子マネーの取扱い等に関する相談を行う。

(2) 情報化整備事業

生活衛生関係営業業者の経営健全化に役立つ情報や、消費者への安心・安全・清潔なサービスの提供に係る情報を収集するとともに、生活衛生業情報ネットワークシステムのデータ更新を行う。

(3) 後継者育成支援事業

高校生等を対象に出前教室型及び職場訪問型による生活衛生関係営業の体験学習等を行い、就業能力の修得、勤労観・職業観の向上を図ることにより、若年者の生活衛生関係営業への就業を促進する。

(4) 健康・福祉対策推進事業

地域福祉の増進や高齢者向けサービスの向上等を推進するため、地域のふれあいサロン等へ講師を派遣するほか、訪問理美容を円滑に実施するための利用機関との協議等を通じて、地域包括支援システムへの参画に資する取組を行う。

(5) 経営指導のための調査事業

ア 景気動向等調査

生活衛生関係営業の11業種から70店舗を無作為に抽出し、四半期ごとに景気及び設備投資の動向等を調査する。

イ 経営状況調査

景気動向等調査と同様の客体について、四半期ごとに月次の売上額、原材料費等の経営状況を判断できるデータを調査する。

(6) 生活衛生営業振興助成事業

ホームページを通じて指導センターの実施事業や生活衛生関係営業者の経営の安定化・健全化に関する情報を発信するほか、生活衛生同業組合加入のメリットを掲載したパンフレットを作成し、新規開業者に配布するなど、生活衛生関係営業の振興・活性化を行う。

(7) 標準営業約款事業

安心・安全・清潔な生活衛生関係営業の店舗の普及により、消費者の利益擁護を図るため、営業方法又は取引条件に関する事項を定めた標準営業約款について、約款の内容を遵守する旨を申し出る事業者を募集・登録し、加えて、品質表示など消費者の利益につながる制度として広く周知する。

(8) クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上を図るための研修並びにクリーニング業に従事する者の業務に関する知識の修得及び技術の向上を図るための講習を行う。

(9) 衛生水準の確保・向上事業

生活衛生関係営業者の組合加入を促進するため、11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携の下に、生活衛生同業組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組を行う。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	2	事 業 費	19,780
事 業 収 益	1,705	人 件 費	13,465
景 況 等 調 査 事 業 収 益	455	そ の 他 経 費	6,315
経 営 状 況 調 査 事 業 収 益	646		
標 準 営 業 約 款 事 業 収 益	210		
ク リ ー ニ ン グ 師 研 修 等 事 業 収 益	394		
受 取 補 助 金	18,068		
生 衛 業 指 導 事 業 費 補 助 金	17,668		
生 衛 業 振 興 事 業 費 補 助 金	400		
雑 収 益	2		
経 常 収 益 計	19,777	経 常 費 用 計	19,780
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3
合 計	19,777	合 計	19,777

イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)	
収 益			費 用	
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額
			当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0		合 計	0
(2) 法人会計				
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)	
収 益			費 用	
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用	
受 取 会 費	300		管 理 費	545
事 業 収 益	245			
景 況 等 調 査 事 業 収 益	245			
経 常 収 益 計	545		経 常 費 用 計	545
			当 期 経 常 増 減 額	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0
			当 期 経 常 外 増 減 額	0
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	545		合 計	545

イ 指定正味財産増減の部				(単位 千円)	
収 益		費 用			
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額		
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0		
合 計	0	合 計	0		

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 生活衛生関係営業に対する相談・指導事業

ア 相談室運営事業

生活衛生関係業者からの経営相談及び一般県民からの苦情相談に適切に対処するため、経営指導員 2 名及び補助職員 1 名で、相談室を常時開設し、生活衛生関係業者等の来訪や電話による相談に対し指導を行った（指導件数939件）。

イ 地区相談指導事業

相談室来訪者以外の生活衛生関係業者に対し、保健所や生活衛生同業組合等の開催する講習会・地区懇談会等に合わせて地区相談室を開設し、経営指導員による指導業務を行った（指導件数78件）。

ウ 経営指導事業

経営指導員が巡回方式で事業所に出向き、生活衛生関係業者に対して、個別に経営指導と経営相談を行った（指導件数754件）。

エ 経営改善融資指導事業

新規開業・転業や小規模事業者への融資について、経営特別相談員が日本政策金融公庫の生活衛生関係営業経営改善資金の活用等に関する指導を行った（融資指導件数17件）。

オ 特別指導事業

経営指導員が、経営特別相談員や生活衛生同業組合と連携し、標準営業約款登録や営業許可申請・営業届出の手続などについて、総合的に相談、指導等を行った（指導件数546件）。

(2) 情報化整備事業

生活衛生業情報ネットワークシステムのデータ更新等を行い、生活衛生関係業者の経営健全化に役立つ情報や、消費者への安心・安全・清潔なサービスに係る情報の提供を行った。

(3) 後継者育成支援事業

生活衛生同業組合や教育関係機関等で後継者育成支援協議会を組織し、業界の特性を踏まえた受入体制の検討や、今後の事業内容をまとめた冊子の作成・配布を行った。また、高校生等向けの合同企業説明会や出前型職業体験授業を実施した。

(4) 健康・福祉対策推進事業

住民生活に密着した生活衛生営業の特徴をいかし、地域福祉の増進や高齢者向けサービスの向上等を推進するため、地域の高齢者が集まる「ふれあいサロン」等に生活衛生同業組合から講師を派遣する取組を行った。

(5) 経営指導のための調査事業

ア 景気動向等調査

生活衛生関係営業の11業種70店舗について、四半期ごとに景気及び設備投資の動向等を調査した。

イ 経営状況調査

生活衛生関係営業の11業種70店舗について、四半期ごとに月次の売上額、原材料費等の経営状況を判断できるデータを調査した。

(6) 生活衛生営業振興助成事業

ホームページを通じて生活衛生関係営業に関する情報を発信したほか、生活衛生同業組合の加入のメリットをまとめたパンフレットを作成し、新規開業者等への情報提供を行うなど、生活衛生関係営業の振興・活性化を図った。

(7) 標準営業約款事業

県内の生活衛生関係営業者に対し、標準営業約款の登録の募集を行い、現地調査後、登録を行うとともに、利用者の利益につながる制度として普及啓発を行った。

(8) クリーニング師研修等事業

クリーニング師の資質の向上を図るための研修並びにクリーニング業に従事する者の業務に関する知識の修得及び技術の向上を図るための講習を行った。

(9) 衛生水準の確保・向上事業

生活衛生関係営業の衛生水準の確保・向上のため、推進会議において特別講演を実施したほか、組合加入対策として、前年度の新規開業者に組合加入案内の資料を送付した。

(10) 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業

中小企業診断士協会、弁護士、行政書士等と連携して、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した生活衛生関係営業者に対するサポート体制を維持し、個別相談・支援を行った（個別相談件数77件）。

(11) デジタル化推進・支援体制構築事業

生活衛生関係営業のデジタル化を推進・支援するため、地域デジタル相談員の資質向上を図る研修会及び実店舗研修を実施した。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	2,351	事 業 費	20,731,041
事 業 収 益	2,628,560	人 件 費	13,703,583
景 況 等 調 査 事 業 収 益	357,000	そ の 他 経 費	7,027,458
経 営 状 況 調 査 事 業 収 益	696,000		
標 準 営 業 約 款 事 業 収 益	134,340		
ク リ ー ニ ン グ 師 研 修 等 事 業 収 益	125,800		
全 国 セ ン タ ー 受 託 事 業 収 益	1,315,420		
受 取 補 助 金	18,068,190		
生 衛 業 指 導 事 業 費 補 助 金	17,668,190		
生 衛 業 振 興 事 業 費 補 助 金	400,000		
雑 収 益	3,130		
経 常 収 益 計	20,702,231	経 常 費 用 計	20,731,041
		当 期 経 常 増 減 額	△ 28,810
経 常 外 収 益	0	経 常 外 費 用	0
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 28,810
合 計	20,702,231	合 計	20,702,231

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0		
合 計	0	合 計	0		
(2) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
経 常 収 益		経 常 費 用			
受 取 会 費	300,000	管 理 費	567,091		
事 業 収 益	343,000				
景 況 等 調 査 事 業 収 益	343,000				
経 常 収 益 計	643,000	経 常 費 用 計	567,091		
		当 期 経 常 増 減 額	75,909		
経 常 外 収 益	0	経 常 外 費 用	0		
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0		
		当 期 経 常 外 増 減 額	0		
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	75,909		
合 計	643,000	合 計	643,000		

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収 益		費 用			
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額		
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0		
合 計	0	合 計	0		

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,847,702	流 動 負 債	1,395,465
現 金 預 金	2,604,282	未 払 金	109,029
未 収 入	243,420	預 り 金	106,437
固 定 資 産	11,830,396	賞 与 引 当 金	1,179,999
基 本 財 産	5,000,000	固 定 負 債	993,600
特 定 資 産	6,708,895	退 職 給 付 引 当 金	993,600
退 職 給 付 引 当 資 産	993,600	(負 債 合 計)	2,389,065
基 本 財 産 積 立 資 産	200,000	一 般 正 味 財 産	7,289,033
公 益 目 的 事 業 資 産	3,000,000	指 定 正 味 財 産	5,000,000
事 務 所 移 転 資 産	2,515,295	(正 味 財 産 合 計)	12,289,033
そ の 他 固 定 資 産	121,501		
什 器 備 品	1		
電 話 加 入 権	1,500		
敷 金	120,000		
合 計	14,678,098	合 計	14,678,098

報第十九号

公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 公益目的事業

ア 「市民向け情報教育運営事業」に係る業務

スマートフォンやインターネット等の利用方法に関する教室を開催することにより、デジタル活用に係る機会又は必要な能力における格差を是正するとともに、市民の情報活用能力の向上を図るため、若年層に向け出前授業を開催する。

イ 「企業向け人権啓発活動支援事業」に係る業務

企業が、インターネット等の I T を活用する上での人権に関わる諸問題を十分認識し、社会的責任を積極的に果たすために、情報モラルの重要性について普及啓発活動を実施する。

ウ 「おおいた A I テクノロジーセンター運営事業」に係る業務

県内企業等が、A I サービスに必要なコア技術である G P U を実装し、地域や企業の課題を解決することを目的とした「おおいた A I テクノロジーセンター」の運営を行う。

エ 「先端技術を活用した人材育成支援コーディネーター事業」に係る業務

先端技術人材を育成するため、県立情報科学高校において、学校と企業・団体等との教育活動を支援する体制について構築・管理マネジメントを行い、育成カリキュラム開発支援を行う。

オ 「D X ハイスクール加速化推進事業支援コーディネーター事業」に係る業務

高等学校 D X 加速化推進事業に指定された高校において、導入された 3 D プリンターやレーザーカッター等の機器を授業で有効活用するため、活用の計画や利用方法の研修、トラブル対応等について支援を行う。

カ 「オオイタ・クオンタム・コミュニティプロジェクト」に係る業務

量子コンピュータを活用する量子人材の育成を図るとともに、ユースケース創出に向けた挑戦的研究に取り組む。

キ 「ハイパーネットワーク別府湾会議」に係る業務

ハイパーネットワーク社会の早期かつ健全な実現を推進する上で調査・研究が必要な分野からテーマを選定し、関係者を集めた意見交換、集中的な討議・討論等を行う。

ク 「教育 D X 推進プラットフォーム事業」に係る業務

学校の教育D Xの推進を図るため、令和4年度から育成してきたI C T教育サポーターが、引き続き県立学校を訪問し、I C Tを活用した授業支援や、より専門性が求められる生成A I等の活用支援等を行う。

ケ 「高校生による課題解決アイデアソン及びイベントプロデューサー企画学習」に係る業務

県の魅力をグローバルに発信できる人材を育成するため、高校生を対象として、「課題解決アイデアソン」及び商業系フェアを運営する「イベントプロデュース企画学習」を実施する。

コ 「ネット安全教育推進事業」に係る業務

情報モラルに関する専門知識を有する講師を県内の学校現場に派遣し、子ども、教員及び保護者を対象とした出前授業を開催する。

サ 「中学生・高校生I C Tカンファレンスの開催運営及び保護者向け啓発資料作成事業」に係る業務

学生・保護者世代同士が身近なネットトラブルを議論し、発表してコミュニケーション力及びプレゼンテーション力を育む場として、「中学生・高校生I C Tカンファレンス i n 大分」を開催する。また、保護者向けにネット啓発資料の作成を行う。

シ 「地域コミュニティ情報化推進事業」に係る業務

県民のI Tリテラシーや情報モラルの向上のための拠点として「情報コミュニティセンター」を運営する。

ス 「教育情報化ファシリテーション事業」に係る業務

「大分県教育情報化推進計画基本構想書」を踏まえて、教育情報化を推進するための具体的な改善策の提示等を行う。

セ 「教育情報化カンファレンス事業」に係る業務

「教育の情報化」について理解を深めてもらうため、教育関係者及び保護者に対し、県内外の有識者による講演や先進的な取組事例の発表等を内容とするセミナー等を実施する。

ソ 「林業の情報化」に係る業務

林業の成長産業化に向けた取組を支援するため、先端技術（衛星、ドローン等）の応用及び調査研究を行う。また、カーボンニュートラルのためのG X（グリーントランスフォーメーション）について、普及啓発活動を行う。

タ 「D X等コミュニティ形成事業」に係る業務

県内の中小企業のD Xを推進するため、企業が連携し、知見を共有するコミュニティの設立を検討する。

チ 「その他の調査研究事業」に係る業務

これまでの活動や調査研究、受託した委託事業や補助事業の成果を基盤にしながら、今後の新たな事業展開を図るために、地域におけるI o T・ビッグデータ・A Iの利活用等について研究を行う。

(2) 収益事業等

県内の企業・団体等を対象に、インターネットを安心・安全に活用するための情報モラル及び情報セキュリティの研修を行う。

また、ソーシャルメディアの組織による利用等に関して、ガイドライン策定等のコンサルティングを実施する。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 入	197,388	事 業 費 支 出	199,788
補 助 金 等 収 入	2,200		
経 常 収 益 計	199,588	経 常 費 用 計	199,788
		当 期 経 常 増 減 額	△ 200
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	200	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	199,788	合 計	199,788

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合	計	0	合	計	0
(2) 収益事業等会計					
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科	目	予 算 額	科	目	予 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 入		1,000	事 業 費 支 出		821
経 常 収 益 計		1,000	経 常 費 用 計		821
			当 期 経 常 増 減 額		179
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0
			他 会 計 振 替 額		179
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額		0
合	計	1,000	合	計	1,000
イ 指定正味財産増減の部					
収 益			費 用		
科	目	予 算 額	科	目	予 算 額
			当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額		0

合 計		0	合 計		0
(3) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
基 本 財 産 利 息 収 入	5,172		管 理 費	13,085	
基 本 財 産 配 当 金 収 入	84				
賛 助 会 員 会 費 収 入	8,000				
雑 収 入	20				
経 常 収 益 計	13,276		経 常 費 用 計	13,085	
			当 期 経 常 増 減 額	191	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	
			当 期 経 常 外 増 減 額	0	
			他 会 計 振 替 額	21	
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	170	
合 計	13,276		合 計	13,276	
イ 指定正味財産増減の部					
(単位 千円)					
収 益			費 用		

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 公益目的事業

ア 「企業向け人権啓発活動支援事業（情報モラル啓発事業）」に係る業務

企業が、インターネット等の I T を活用する上での人権に関わる諸問題を十分認識し、社会的責任を積極的に果たすために、情報モラルの重要性について普及啓発を行った。

イ 「おおいた A I テクノロジーセンター運営」に係る業務

県内企業等における A I 及び G P U の利用を促進し、実装に向けた支援を目的とする「おおいた A I テクノロジーセンター」の運営を行った。

ウ 「先端技術を活用した人材育成支援コーディネーター事業」に係る業務

教育情報化を推進するため、県立情報科学高校において、学校と企業・団体等との教育活動を支援する体制について構築・管理マネジメントを行い、先端技術人材を育成するためのカリキュラム開発・外部講師招へい授業等の支援を行った。

エ 「D X ハイスクール加速化推進事業」に係る業務

高等学校 D X 加速化推進事業に指定された高校において、導入された 3 D プリンターやレーザーカッター等の機器を授業で有効活用するため、活用の計画や利用方法の研修、トラブル対応等について支援を行った。

オ 「A I 活用促進事業」に係る業務

県内企業における A I の活用促進に向けたイベントの開催及び実態調査を行った。

カ 「ハイパーネットワークワークショップ2025」に係る業務

「量子ビジネスの最前線とその未来」をテーマに、関係者を集め、意見交換等を行った。

キ 「オオイタ・クオントム・コミュニティプロジェクト」に係る業務

関係者の間で量子コンピュータの活用に向けた連携協定を締結した上で、ユースケース創出への挑戦的研究及び量子人材の育成という目標を達成するため、産学官による「オオイタ・クオントム・コミュニティ」を設立し、各種セミナーを開催した。

ク 「I C T 教育サポーター育成プラットフォーム運営委託」に係る業務

県立学校における I C T の効果的な活用による授業改善等を推進するため、I C T 教育サポーターの確保・育成をし、学校訪

間を行った。また、プラットフォーム全体のスキルアップを図るため、定例会及びフォローアップ研修を実施した。

ケ 「高校生による課題解決アイデアソン及び観光ツアー企画学習業務委託」に係る業務

高校生を対象に、地域課題解決につながるビジネスプランを検討するアイデアソンを実施するとともに、インバウンド向け観光サービス等の企画、立案及びコンテストを通じて、地域創生を担う人材育成を行った。

コ 「安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業」に係る業務

中学生・高校生がインターネットやスマートフォンの利用について主体的に議論や発表を行う場として、「中学生・高校生 ICTカンファレンス2024 in 大分」を開催した。

サ 「ネット安全教育推進事業委託業務（情報モラル出前授業）」に係る業務

専門的な知識を持つ講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、情報モラルに関する出前授業を通じ、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図った。

シ 「地域コミュニティ情報化推進事業」に係る業務

県民や県内企業のITリテラシー、情報モラル及び情報セキュリティの向上のための拠点として、「情報コミュニティセンター」を運営した。また、広報啓発活動を実施するとともに、ITボランティアの育成等を行った。

ス 「ネットあんしんセンター運營業務委託事業（子どもと教員のネットあんしんセンター）」に係る業務

子どもたちのインターネットにおけるトラブルに対し、子ども、教員及び保護者からの相談に直接対応できる窓口を設け、トラブルの解決を支援した。

セ 「教育情報化ファシリテーション事業」に係る業務

「大分県教育情報化推進計画基本構想書」を踏まえ、学校現場における情報環境を再構築し、持続させるため、大分県教育DX推進プラン2025の策定支援や大分県情報化推進委員会等の企画・運営を行った。

ソ 「大分県遠隔教育CIO」に係る業務

県の遠隔教育施策の取組を更に推進するため、助言、提言、情報提供等を行った。

タ 「遠隔教育運営支援事業」に係る業務

県内の中山間地域等の小規模な小学校・中学校において、遠隔システムによるプログラミングの授業の際、ICT教育サポーターが支援を行った。

チ 「森林ネットおおいた勉強会」に係る業務

森林資源を活用し、林業の成長産業化に向けた取組を推進するため、情報通信技術（レーザ測量やドローン等）による環境分野の社会貢献等に係る調査研究を実施した。

ツ 「大分県畜産デジタル推進協議会へのシステム構築に関する助言」に係る業務

畜産関係手続に係る情報アクセスの向上や、指導機関による遠隔指導体制の確立、情報分析の深化及び指導力の強化を図ることを目的に、推進協議会に対して「大分県畜産共通システム」の構築に関する助言を行った。

テ 「その他の調査研究事業」に係る業務

これまでの活動や調査研究、受託した委託事業や補助事業の成果を基盤にしながら、今後の新たな事業展開を図るために、情報モラル・セキュリティに関する調査研究等を自主事業として実施した。また、報告書を作成し、これまでの研究成果や活動内容の広報を行った。

(2) 収益事業等

ア 「特定企業等に対する情報化支援」に係る業務

大分大学等に対し、各種研修の支援等を行うことで、情報モラルや情報セキュリティの向上に寄与するとともに、SNS等のサービスに関する情報提供を行った。

イ 「ソーシャル・イノベーションの普及が企業・産業・社会構造に与える影響についての調査研究委託」に係る業務

「来るべき次の危機に備えるDX動向と情報通信ビジネスへの応用可能性」をテーマに、ソーシャル・イノベーションの最新動向について調査・研究を行った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益 事 業 収 入 雑 収 入	225,500,735 1,772,382	経 常 費 用 事 業 費	221,457,564
経 常 収 益 計	227,273,117	経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	221,457,564 5,815,553
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 0
他 会 計 振 替 額	616,142	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	6,431,695
合 計	227,889,259	合 計	227,889,259

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益 事 業 収 入	4,963,216	経 常 費 用 事 業 費	3,730,933
経 常 収 益 計	4,963,216	経 常 費 用 計	3,730,933
		当 期 経 常 増 減 額	1,232,283
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	616,142
		法 人 税 等	302,300
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	313,841
合 計	4,963,216	合 計	4,963,216
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合	計	0	合	計	0
(3) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部			(単位 円)		
収			費		
益			用		
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
基 本 財 産 運 用 益		5,286,462	管 理 費		11,878,495
受 取 会 費		7,000,000			
雑 収 入		25,495			
経 常 収 益 計		12,311,957	経 常 費 用 計		11,878,495
			当 期 経 常 増 減 額		433,462
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額		433,462
合	計	12,311,957	合	計	12,311,957
イ 指定正味財産増減の部					
(単位 円)					
収			費		
益			用		
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額

		当期指定正味財産増減額	0		
合	計	0	合	計	0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	108,042,455	流 動 負 債	75,653,419
普 通 預 金	12,242,531	未 払 金	18,148,962
未 収 金	94,573,711	預 り 金	858,418
前 払 金	1,226,213	短 期 借 入 金	50,000,000
固 定 資 産	402,934,214	賞 与 引 当 金	3,025,039
基 本 財 産	398,331,200	未 払 法 人 税 等	302,300
そ の 他 の 固 定 資 産	4,603,014	未 払 消 費 税 等	3,318,700
		固 定 負 債	0
		(負 債 合 計)	75,653,419
		一 般 正 味 財 産	36,323,250
		指 定 正 味 財 産	399,000,000
		(正 味 財 産 合 計)	435,323,250
合 計	510,976,669	合 計	510,976,669

報第二十号

公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人日田玖珠地域産業振興センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 公益目的事業

ア 地場産品展示普及支援事業

(ア) 地場産品の販売促進

地場産品を一堂に展示することにより地域内外の消費者に認知させ、消費者からの評価を生産者へ還元し、より魅力的な地場産品の開発支援を進める。

(イ) 日田家具の販売促進

日田家具の商品展示場としての機能を充実させ、一般消費者等に対する情報発信を強化し、日田家具の流通促進を図る。

イ 需要開拓事業

(ア) H I T A S H O P における販売促進

E C サイトを活用し、商品のラインナップを充実させるとともに、販売促進を積極的に進める。

(イ) 外商による販売促進

福岡をはじめ都市部で開催される各種イベントに参加し、地場産品の販売促進に努め、一般消費者及び飲食店等への販路拡大を図る。

ウ 地産地消販売強化事業

(ア) 地元客への販売促進

オリジナルギフトによる差別化や季節に応じた展示等により、地元消費者の購買意欲向上・販売促進に努める。

(イ) 地産地消物産展

2 階の大展示場をメイン会場とし、日田家具・下駄等の各業界の協力を得て日田川開き観光祭に合わせて展示販売イベントを開催する。

エ 後継者育成支援事業

地場産業に携わる後継者や事業者に対し、販路開拓及び人材育成の支援を図る。

(2) 収益事業等

貸館事業

センター内の会議室の貸与を行う。

2 令和7年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	19,715	事 業 費	32,884
雑 収 益	214	人 件 費	13,811
		そ の 他 経 費	19,073
経 常 収 益 計	19,929	経 常 費 用 計	32,884
		当 期 経 常 増 減 額	△ 12,955
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 12,955
合 計	19,929	合 計	19,929
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合 計		0	合 計		0
(2) 収益事業等会計					
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目		予 算 額	科 目		予 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 益		3,730	事 業 費		6,992
雑 収 益		2,636	人 件 費		3,660
			そ の 他 経 費		3,332
経 常 収 益 計		6,366	経 常 費 用 計		6,992
			当 期 経 常 増 減 額		△ 626
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額		△ 626
合 計		6,366	合 計		6,366
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目		予 算 額	科 目		予 算 額

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益 雑 収 益	1	経 常 費 用 管 理 費 人 件 費 そ の 他 経 費	3,748 1,236 2,512
経 常 収 益 計	1	経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	3,748 △ 3,747
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 0
		当期一般正味財産増減額	△ 3,747
合 計	1	合 計	1
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

令和6年度事業実績調書

1 事業実績

(1) 公益目的事業

ア 地場産品展示普及支援事業

(ア) 地場産品の販売促進

地域内の地場産品を集積・展示し、市内外の消費者や商品バイヤー等に地場産品の周知普及を図った。

(イ) 日田家具の販売促進

日田家具の商品展示場として、ライフスタイルに合わせた展示を実施し、一般消費者や卸・小売店等に対して、日田家具の販売強化を図った。

イ 需要開拓事業

(ア) H I T A S H O Pにおける販売促進

E Cサイト「Y a h o o !ショッピング」を活用し、全国の消費者に地域の観光情報と一体となった地場産品の周知を行い、販売拡大を図った。

(イ) 外商による販売促進

地場産品の認知度向上を目的に地域内外の観光物産展への出店に取り組んだ。

ウ 地産地消販売強化事業

ギフト商品の充実及び地場産品の発掘に努めるとともに、常設展示場を季節に合わせたレイアウトに変更することで、地元消費者の購買意欲向上と販売促進を図った。

エ 後継者育成支援事業

(ア) 若手後継者等による販路開拓

地場産業に携わる事業所の若手後継者や農業後継者と共に催事及び商談会に参加し、販路開拓支援を図った。

(イ) 日田下駄の鼻緒据え体験

伝統的履物である下駄のすばらしさを伝え、履く機会を増やし、日本唯一の杉下駄の産地を残すため、大分日田げた組合と共に鼻緒据え体験を行った。

(2) 収益事業等

ア 貸館事業

センター内の会議室等の貸与を行った。

イ ふるさと納税返礼品発送等業務

特産品を返礼品として全国へ発送し、地場産品の魅力を地域外の多くの消費者に伝え、地域ブランドの向上を図った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	100	事 業 費	31,542,014
事 業 収 益	16,745,832	人 件 費	10,521,426
雑 収 益	336,010	そ の 他 経 費	21,020,588
経 常 収 益 計	17,081,942	経 常 費 用 計	31,542,014
		当 期 経 常 増 減 額	△ 14,460,072
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	343,001		
経 常 外 収 益 計	343,001	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	343,001
他 会 計 振 替 額	235,457	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 13,881,614
合 計	17,660,400	合 計	17,660,400

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 収益事業等会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	30,752,494	事 業 費	31,505,010
雑 収 益	2,864,174	人 件 費	4,192,368
		そ の 他 経 費	27,312,642
経 常 収 益 計	33,616,668	経 常 費 用 計	31,505,010
		当 期 経 常 増 減 額	2,111,658
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	143,257		
経 常 外 収 益 計	143,257	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	143,257
		他 会 計 振 替 額	235,457
		法人税、住民税及び事業税	395,700
		当期一般正味財産増減額	1,623,758
合 計	33,759,925	合 計	33,759,925
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益 雑 収 益	600	経 常 費 用 管 理 費 人 件 費 そ の 他 経 費	3,598,695 1,247,316 2,351,379
経 常 収 益 計	600	経 常 費 用 計 当 期 経 常 増 減 額	3,598,695 △ 3,598,095
経 常 外 収 益 賞 与 引 当 金 戻 入 額	39,949	経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	39,949	経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額	0 39,949
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,558,146
合 計	40,549	合 計	40,549

イ 指定正味財産増減の部				(単位 円)	
収		益	費		用
科	目	決	算	額	
				当期指定正味財産増減額	0
合	計			0	
				合	計
					0

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	47,109,324	流 動 負 債	5,660,686
現 金 預 金	44,962,226	買 掛 金	336,627
売 掛 金	152,137	未 払 金	3,156,258
未 収 金	1,294,855	商 品 券	413,000
商 品	644,762	未 払 費 用	892,138
立 替 金	55,344	未 払 法 人 税 等	395,700
固 定 資 産	398,658,607	従 業 員 預 り 金	21,600
基 本 財 産	5,000,000	賞 与 引 当 金	445,363
そ の 他 固 定 資 産	393,658,607	固 定 負 債	5,901,921
		長 期 未 払 金	2,934,360
		退 職 給 付 引 当 金	2,967,561
		(負 債 合 計)	11,562,607
		一 般 正 味 財 産	429,205,324
		指 定 正 味 財 産	5,000,000
		(正 味 財 産 合 計)	434,205,324
合 計	445,767,931	合 計	445,767,931

報第二十一号

大分ブランドクリエイト株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分ブランドクリエイト株式会社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業計画

フラッグショップ坐来大分において、県産のすばらしい食材を使った料理を提供するレストラン運営を中心に、県産品の販売等を通じて様々な情報発信を行うことにより、おおいたブランドを確立し、それを高めていくことを目指す。

今年度においても、県や市町村等と連携し、メディア関係者を対象とした観光情報発信イベントや、県内の工芸品の制作を体験するワークショップの開催等を通じて、観光客の誘致や県産品の販路拡大を図る。

(1) レストラン運営事業

ア 大分の新鮮ですばらしい食材を生かした質の高い料理やサービスを提供する。

イ 新しい県産食材の発掘や新メニューの開発に取り組む。

ウ 県産食材とともに産地の地域情報等を来店客に紹介するため、スタッフに対し、県内での現地研修を実施し、「大分の語り部」としての資質向上に取り組む。

エ 県内生産者から提供された食材等の活用方法や料理スタッフ、お客様の感想等を食材等の質の向上につなげるため、生産者にフィードバックする。

オ 調理スタッフ確保のため、求人を強化するとともに、新卒者を確保するため、県内の高等学校・専門学校を訪問し、坐来大分で働く魅力を紹介するなど採用活動を推進する。

(2) 県産品販売事業

ア 県産品展示・販売スペース「ギャラリー坐来」において、従来からの加工品の販売のほか、定期的に入れ替わりで新たな県産品の展示・販売を行う「坐来大分チャレンジ棚」を開設し、首都圏における県産品の販路拡大を促進する。

イ 首都圏において民間企業が開催する各種イベントにて、積極的な出張販売等を行う。

(3) 県等と連携した各種事業

ア 首都圏の食品関係バイヤーや飲食店関係者を対象に「大分県食材提案会」等を開催し、県産品の販路拡大に取り組む。

イ 県、市町村等と連携して地域フェアを開催し、観光やすばらしい自然、食材などの地域資源のPRや観光誘客等を図る。

ウ おんせん県おおいた応援店と連携した県産品の販路拡大を図る。

(4) その他

ホームページやSNSに、大分の食と物産、観光などの情報を充実させるほか、新聞や有力情報誌、テレビ等を中心にマスコミ

の取材に引き続き積極的に対応し、情報発信力の強化に努める。

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	238,462	税 引 前 当 期 純 利 益	4,362
売 上 原 価	74,200	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	982
売 上 総 利 益	164,262	当 期 純 利 益	3,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	161,100		
人 件 費	113,000		
諸 費	47,450		
減 価 償 却 費	650		
営 業 利 益	3,162		
営 業 外 収 益	1,200		
営 業 外 費 用	0		
経 常 利 益	4,362		

別紙 2

令和 6 年度 事業実績調書

1 事業実績

フラッグショップ坐来大分において、県産の新鮮ですばらしい食材を使った料理を提供するレストラン運営を中心に、特色ある県産品の販売等を通じて、おおいたブランドの確立に向けた様々な情報発信を行った。

令和 6 年度は、7 月から全ての土曜日を休業日としたことによる営業日数の減少のため、来客数や売上高は令和 5 年度比で減少しているものの、ランチ客の増加や一部コースの値上げ等により、約 2 万人の来客、2 億円を超える売上げを確保した。

(1) レストラン運営事業

ア ディナー・ランチの年間来客数は14,019人であり、料理や接客等に高い評価を受けた。

イ ランチタイムではビジネス客を中心とした需要の掘り起こしに成功し、客数を伸ばした。

ウ 県内各地の食材をメニューに活用し、県産食材の特長を生かした質の高い料理を提供した。

エ 県内生産者から提供された食材等について、坐来大分での活用方法や料理スタッフの感想等を食材等の質の向上につなげるため、生産者にフィードバックした。

(2) 県産品販売事業

ア 県産品展示・販売スペース「ギャラリー坐来」において、従来からの加工品の販売のほか、定期的に入れ替わりで新たな県産品の展示・販売を行う「坐来大分チャレンジ棚」を開設し、首都圏での販路拡大を目指す事業者への支援を行った。

イ ギャラリー坐来での販売時の客の反応や意見、改善点等を食材等の質の向上につなげるため、生産者にフィードバックした。

ウ おんせん県おおいた応援店との連携イベントを開催し、県産品の P R を実施した。

エ 県産品を使用したギフトセットを開発し、販売を行った。

(3) 県等と連携した各種事業

ア 市、県等と連携して、由布市・九重町の地域フェアを開催した。

イ 県産酒と坐来大分の料理メニューとのペアリングを通じ、県産酒の紹介を行った。

ウ 県内の食や物産等の P R を目的としたワークショップを開催し、大分県の魅力を積極的に発信した。

(4) その他

S N S を活用した情報発信に取り組んだほか、有力情報誌や新聞等に48回取り上げられるなど、フラッグショップとしての情報発信力を発揮した。

2 令和6年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売上高	243,546,899	税引前当期純利益	10,279,660
売上原価	73,152,473	法人税、住民税及び事業税	2,901,000
売上総利益	170,394,426	当期純利益	7,378,660
販売費及び一般管理費	161,392,604		
人件費	112,189,713		
諸費	48,557,018		
減価償却費	645,873		
営業利益	9,001,822		
営業外収益	1,279,576		
雑収入	1,269,294		
受取利息	10,282		
営業外費用	1,738		
経常利益	10,279,660		

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	93,561,726	流 動 負 債	19,669,643
現 金 及 び 預 金	73,258,677	買 掛 金	6,932,335
売 掛 金	11,708,647	未 払 金	8,342,008
商 品	2,274,010	そ の 他	4,395,300
原 材 料	2,815,369	固 定 負 債	2,340,000
未 収 入 金	1,912,050	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,340,000
そ の 他	1,592,973	(負 債 合 計)	22,009,643
固 定 資 産	1,486,995	資 本 金	77,500,000
有 形 固 定 資 産	1,267,120	資 本 剰 余 金	17,500,000
投 資 そ の 他 の 資 産	219,875	資 本 準 備 金	17,500,000
		利 益 剰 余 金	△ 21,960,922
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 21,960,922
		(純 資 産 合 計)	73,039,078
合 計	95,048,721	合 計	95,048,721

報第二十二号

公益財団法人大分県総合雇用推進協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県総合雇用推進協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙 1

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業実施計画

(1) 若年者雇用・人材定住促進事業

- ア 若年者を対象に就職支援情報の提供や就職相談及び企業説明会等を実施する。
- イ 企業ガイドブックの作成等を通じて、若年者に対して県内企業の情報発信を行う。
- ウ 新規学卒者等を対象に積極的な採用活動を実施する県内企業に対し、支援を行う。
- エ おおいた地域若者サポートステーションを大分市に、県南常設サテライトを佐伯市にそれぞれ設置し、カウンセリング業務等を実施する。

(2) 高年齢者・障がい者の雇用に関する事業

- ア 70歳まで働ける社会づくり等生涯現役社会実現のため、企業向け及び求職者向けのセミナーを実施する。また、高齢者雇用支援のための情報収集、相談、指導及び調査研究を行うとともに、助成金等の周知を図るためのセミナーを行う。
- イ 障がい者の雇用促進を図るため、企業向けガイドブックを作成し、セミナー、就職面接会及び講習会等を実施する。また、障がい者雇用支援のための情報収集を行うとともに、助成金等の周知を図るためのセミナーを行う。
- ウ 雇用促進フェスタを開催し、雇用優良企業及び優良勤労障がい者の表彰を行う。

(3) 広報啓発事業

- 人材定住情報システムの運営や広報誌の発行を行うほか、ホームページ等でイベントやサービス等の周知を行う。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	20,460	若年者雇用・人材定住促進事業費	69,810
受 取 寄 附 金	28,170	高 齢 ・ 障 害 者 雇 用 支 援 事 業 費	6,887
受 取 会 費	500	共 通 費	19,659
事 業 収 益	44,204		
雑 収 益	1,330		
経 常 収 益 計	94,664	経 常 費 用 計	96,356
		当 期 経 常 増 減 額	△ 1,692
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 1,692
合 計	94,664	合 計	94,664
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 会 費	10,500	管 理 費	13,599
事 業 収 益	2,714		
雑 収 益	195		
経 常 収 益 計	13,409	経 常 費 用 計	13,599
		当 期 経 常 増 減 額	△ 190
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 190
合 計	13,409	合 計	13,409
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 若年者雇用・人材定住促進事業

ア 若年者を対象に就職支援情報の提供や就職相談、就職支援セミナー等を実施したほか、合同企業説明会の開催等を通じ企業の
人材確保を支援した。

イ 企業ガイドブックの作成等を通じて、若年者に対して県内企業の情報発信を行った。

ウ 新規学卒者等への積極的な採用活動を実施する県内企業に対する支援を行った。

エ おおいた地域若者サポートステーションを大分市に、県南常設サテライトを佐伯市にそれぞれ設置し、カウンセリング業務等
を実施した。

オ おおいた産業人財センターを運営し、就職相談会・就職支援セミナー等を実施することによりU I J ターン就職の支援を行っ
た。

カ 就職氷河期世代の雇用促進のため、求人開拓を行った。

(2) 高年齢者・障がい者の雇用に関する事業

ア 70歳まで働ける社会づくり等生涯現役社会実現のため、企業向けガイドブックの作成や企業向け及び求職者向けのセミナーを
実施したほか、高齢者雇用支援のための情報収集、相談、助言及び調査研究を行うとともに、助成金等の周知広報・セミナーを
行った。

イ 障がい者の雇用促進を図るためのセミナー、就職面接会及び講習会等を実施したほか、障がい者雇用支援のための情報収集を
行うとともに、助成金等の周知広報・セミナーを行った。

ウ 雇用促進フェスタを開催し、雇用優良企業及び優良勤労障がい者の表彰を行った。

(3) 広報啓発事業

人材定住情報システムの運営や広報誌の発行を行ったほか、ホームページ等でイベントの周知を行った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	21,150,335	若年者雇用・人材定住促進事業費	200,753,531
特 定 資 産 運 用 益	72	高 齢 ・ 障 害 者 雇 用 支 援 事 業 費	7,856,182
受 取 会 費	500,000	共 通 費	24,567,244
事 業 収 益	165,434,472		
受 取 寄 附 金	46,000,000		
雑 収 益	1,510,313		
経 常 収 益 計	234,595,192	経 常 費 用 計	233,176,957
		当 期 経 常 増 減 額	1,418,235
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,418,235
合 計	234,595,192	合 計	234,595,192

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		基 本 財 産 評 価 損	28,057,100
		一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	46,000,000
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 74,057,100
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	20	管 理 費	13,291,073
受 取 会 費	10,787,000		
事 業 収 益	3,980,282		
雑 収 益	2,611,011		
経 常 収 益 計	17,378,313	経 常 費 用 計	13,291,073
		当 期 経 常 増 減 額	4,087,240
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	4,087,240
合 計	17,378,313	合 計	17,378,313

イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	95,297,239	流 動 負 債	19,499,665
現 金 預 金	79,003,169	未 払 金	11,232,355
未 収 金	16,239,070	未 払 消 費 税 等	3,867,843
貯 蔵 品	55,000	預 り 金	2,615,181
固 定 資 産	1,016,709,474	リ ー ス 債 務	932,352
基 本 財 産	992,717,896	賞 与 引 当 金	851,934
特 定 資 産	7,200,000	固 定 負 債	1,687,070
そ の 他 固 定 資 産	16,791,578	長 期 リ ー ス 債 務	1,687,070
		(負 債 合 計)	21,186,735
		一 般 正 味 財 産	98,102,082
		指 定 正 味 財 産	992,717,896
		(正 味 財 産 合 計)	1,090,819,978
合 計	1,112,006,713	合 計	1,112,006,713

報第二十三号

公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益社団法人大分県農業農村振興公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

別紙 1

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 公益目的事業

ア 農地中間管理事業

農業経営の規模拡大及び農用地の集団化等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等の借受け及び貸付けによる農用地等の集積並びに貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行う。

イ 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）

農地中間管理事業について、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する面的集積を推進するため、賃貸借以外の手段による集積も重要であることから、売買等の事業を行う。

ウ 豊の国農業人材育成基金事業

(ア) 農業人材確保対策

新規就農を促進する就農ガイドセンターの活動に対して支援を行う。

(イ) 農業人材育成対策

農業を体験する児童又は生徒主体の組織や青年農業者で組織する大分県農業青年連絡協議会、新規参入者で組織するアグレッシブおおいの活動等への支援を行う。

(ウ) 交流促進対策

青年農業者と都市の異業種従事者との交流活動に対して支援を行う。

(エ) 農業人材確保育成特別対策

地域の実態に即した特色ある農業人材確保の取組に対して支援を行う。

エ 新規就農者確保体制整備事業

就農相談員を配置し、新規就農に関する相談業務を行うとともに、就農支援資金に関する債権管理を行う。また、農業に関する求人・求職の情報提供及びあっせんを行う。

オ 新規就農促進事業

(ア) 移住促進対策

- 新規就農セミナー・相談会を大分市や都市圏で開催し、新規就農者の確保を図る。
- (イ) 雇用就農対策
- 雇用就農の相談会を開催して農業法人等と雇用就農希望者のマッチングの機会を確保し、農業法人等への就職を促進する。
- (ウ) 移住就農者拡大対策
- 移住専門誌やインターネット広告等を通じて、就農希望者向けの情報発信を強化することで、U I J ターンの喚起を図り新規就農を促す。
- カ 新規就農者育成総合対策事業
- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業経営者となることについて強い意欲を有している者で就農に向けて研修機関等において研修を受けるものに対して、給付金を給付する。
- キ おおいた農業経営・就農支援センター就農サポート活動業務受託事業
- S N S等を活用して県内外で開催する相談会の周知を図るとともに、就農希望者等に対する就農相談を行う。
- ク 大規模リース団地整備支援対策事業
- 農業用施設の整備・リースを行うことで入植者の初期投資の負担を軽減し、新規就農者の農業参入や後継者の残る農業企業者の育成を図る。
- ケ 大規模園芸団地育成調査業務受託事業
- 大規模園芸団地の建設を円滑に進めるため、候補地の把握や選定を行う。
- コ 世界農業遺産継承事業
- 県下の世界農業遺産に関連する農業文化の継承や地域の活性化への取組を支援する組織に助成することで、農業遺産の次世代への継承を図る。
- (2) 収益事業等
- ア 大分農業文化公園管理運営受託事業
- 指定管理者として大分農業文化公園の管理運営を行う。
- イ 大分県都市農村交流研修館管理運営受託事業
- 指定管理者として大分県都市農村交流研修館の管理運営を行う。

2 令和7年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	59,054	事 業 費	1,052,545
事 業 収 益	537,422		
受 取 補 助 金 等	314,677		
受 取 受 託 料	1,508		
雑 収 益	84		
経 常 収 益 計	912,745	経 常 費 用 計	1,052,545
		当 期 経 常 増 減 額	△ 139,800
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 139,800
合 計	912,745	合 計	912,745
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額

特 定 資 産 運 用 益	17,190	一般正味財産への振替額	19,590
		当期指定正味財産増減額	△ 2,400
合 計	17,190	合 計	17,190
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	97,727	事 業 費	244,083
受 取 受 託 料	144,200		
雑 収 益	2,227		
経 常 収 益 計	244,154	経 常 費 用 計	244,083
		当 期 経 常 増 減 額	71
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		法 人 税 等	71
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	244,154	合 計	244,154
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	1,400	管 理 費	4,712
特 定 資 産 運 用 益	17		
そ の 他 固 定 資 産 運 用 益	1,060		
雑 収 益	7		
経 常 収 益 計	2,484	経 常 費 用 計	4,712
		当 期 経 常 増 減 額	△ 2,228
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,228
合 計	2,484	合 計	2,484
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
基 本 財 産 運 用 益	1,400	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	1,400
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	1,400	合 計	1,400

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 公益目的事業

ア 農地中間管理事業

農業経営の規模拡大及び農用地の集団化等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地の借受け及び貸付けによる農用地等の集積並びに貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行った。

イ 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）

農地中間管理事業について、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する面的集積を推進するため、賃貸借以外の手段による集積も重要であることから、売買等の事業を行った。

ウ 豊の国農業人材育成基金事業

(ア) 農業人材確保対策

新規就農者の発掘や相談活動等を行う就農ガイドセンターの活動に対して支援を行った。

(イ) 農業人材育成対策

農業体験を行う児童又は生徒主体の組織や青年農業者で組織する大分県農業青年連絡協議会、新規参入者で組織するアグレッシブおおいの活動に対して支援を行った。

(ウ) 交流促進対策

青年農業者と都市の異業種従事者との交流活動等に対して支援を行った。

(エ) 農業人材確保育成特別対策

地域の実態に即した効果的かつ特色のある活動等を実施する団体に対して支援を行った。

エ 新規就農者確保体制整備事業

就農相談員を配置し、関係機関と連携して相談業務や就農支援資金の債権管理等を行うとともに、求職者への無料職業紹介事業を行った。

オ 新規就農促進事業

(ア) 移住促進対策

「おんせん県おおいた就農・就業応援フェア」を大分市等で開催し、就農希望者と県内産地のマッチングを行った。

(イ) 雇用就農対策

雇用就農に特化した相談会を開催し、参入企業と雇用就農希望者のマッチングを行うとともに、新たに「農林水産系高校・農大合同会社説明会」に出展した。

(ウ) 移住就農者拡大対策

就農支援情報の発信強化を目的とした情報誌への就農支援広告の掲載、雇用就農希望者向け求人求職WEBサイトの運営を行うとともに、新規就農を促すための農業体験等を支援した。

カ 新規就農者育成総合対策事業等

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、農業経営者となることについて強い意欲を有している者で就農に向けて研修機関等において研修を受けるものに対して、給付金を給付した。

キ おおいた農業経営・就農支援センター就農サポート活動業務受託事業

相談室を設置するとともに、大分市で就農相談会を開催し、新規就農希望者等の相談対応を行った。

ク 大規模園芸団地育成調査受託事業

大規模園芸団地の建設に当たり早期建設と継続的・安定的な運営を図るため、導入作物に適し、かつ、今後の団地の運用をスムーズに行うことができる候補地の把握及び選定を行った。

ケ 草地畜産基盤整備事業計画策定業務受託事業

遊休耕地の畜産的利用及び遊休牧野、既存牧野等の粗飼料生産基盤の整備を行うため、計画策定に向けた調査を行った。

コ 世界農業遺産継承事業

県下の世界農業遺産に関連する農業文化の継承や地域の活性化への取組を支援する組織に助成することで、農業遺産の次世代への継承を図った。

(2) 収益事業等

ア 大分農業文化公園管理運営受託事業

指定管理者として大分農業文化公園の管理運営を行った。

イ 大分県都市農村交流研修館管理運営受託事業

指定管理者として大分県都市農村交流研修館の管理運営を行った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	55,060,306	事 業 費	932,373,178
事 業 収 益	458,769,886		
受 取 補 助 金 等	268,634,836		
受 取 受 託 料	9,218,200		
雑 収 益	864,257		
経 常 収 益 計	792,547,485	経 常 費 用 計	932,373,178
		当 期 経 常 増 減 額	△ 139,825,693
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
		経 常 外 費 用	4
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	4
		固 定 資 産 譲 渡 損	△ 4
他 会 計 振 替 額	2,967,890	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 136,857,807
合 計	795,515,375	合 計	795,515,375
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
特 定 資 産 運 用 益	12,224,766	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	12,224,766
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	12,224,766	合 計	12,224,766
(2) 収益事業等会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	7,041	事 業 費	229,590,586
事 業 収 益	89,676,705		
受 取 受 託 料	144,611,887		
雑 収 益	2,201,694		
経 常 収 益 計	236,497,327	経 常 費 用 計	229,590,586
		当 期 経 常 増 減 額	6,906,741
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		法人税、住民税及び事業税	71,000
		他 会 計 振 替 額	6,835,741
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0

合	計	236,497,327	合	計	236,497,327
イ 指定正味財産増減の部			(単位 円)		
収		益	費		用
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額
			当期指定正味財産増減額		0
合	計	0	合	計	0
(3) 法人会計			(単位 円)		
ア 一般正味財産増減の部					
収		益	費		用
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
基 本 財 産 運 用 益		1,400,000	管 理 費		4,568,331
特 定 資 産 運 用 益		26,828			
そ の 他 固 定 資 産 運 用 益		1,059,500			
雑 収 益		18,308			
経 常 収 益 計		2,504,636	経 常 費 用 計		4,568,331
			当 期 経 常 増 減 額		△ 2,063,695
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0

		当 期 経 常 外 増 減 額	0
他 会 計 振 替 額	3,867,851	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,804,156
合 計	6,372,487	合 計	6,372,487
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
基 本 財 産 運 用 益	1,400,000	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	1,400,000
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	1,400,000	合 計	1,400,000

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	260,389,875	流 動 負 債	1,720,291,380
現 金 預 金	176,686,617	買 掛 金	2,712,670
中 間 管 理 事 業 未 収 金	7,160,477	そ の 他 の 未 払 金	68,874,128
合 理 化 事 業 未 収 金	4,663,263	預 り 金	99,491,073
そ の 他 の 未 収 金	32,479,011	短 期 借 入 金	1,500,000,000
1 年 内 回 収 予 定 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	2,465,000	1 年 内 返 済 予 定 売 買 支 援 事 業 長 期 借 入 金	3,078,925
合 理 化 事 業 用 地	5,975,000	1 年 内 返 済 予 定 就 農 支 援 資 金 長 期 借 入 金	8,688,000
売 買 支 援 事 業 用 地	29,084,480	1 年 内 返 済 予 定 大 規 模 リース 団 地	
前 払 費 用	604,554	整 備 支 援 対 策 事 業 長 期 借 入 金	25,545,098
立 替 金	124,085	賞 与 引 当 金	11,901,486
売 掛 金	1,108,335	固 定 負 債	1,667,661,028
商 品	2,550,506	売 買 支 援 事 業 長 期 借 入 金	25,248,280
貯 蔵 品	52,048	就 農 支 援 資 金 長 期 借 入 金	28,868,000
貸 倒 引 当 金	△ 2,563,501	大 規 模 リース 団 地 整 備 支 援 対 策 事 業 長 期 借 入 金	93,873,414
固 定 資 産	5,226,038,649	就 農 支 援 資 金 貸 付 金 利 息 預 り 金	537,344
基 本 財 産	70,000,000	就 農 支 援 資 金 貸 付 金 違 約 金 預 り 金	1,893,752
特 定 資 産	5,053,308,660	世 界 農 業 遺 産 継 承 事 業 長 期 借 入 金	1,500,000,000

そ の 他 固 定 資 産	102,729,989	退 職 給 付 引 当 金 リ ー ス 債 務 (負 債 合 計)	15,815,250 1,424,988 3,387,952,408
		一 般 正 味 財 産 指 定 正 味 財 産 (正 味 財 産 合 計)	1,178,424,192 920,051,924 2,098,476,116
合 計	5,486,428,524	合 計	5,486,428,524

報第二十四号

一般財団法人大分県主要農作物改善協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、一般財団法人大分県主要農作物改善協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業計画

(1) 種子対策事業

県の採種計画に基づいて、稲・麦・大豆・飼料用米の種子の確保及び供給に関する活動を実施し、需要に即した数量の優良な種子の確保を目指すとともに、備蓄種子の有効活用を図り、生産者に対して安定的な供給を行う。加えて、種子更新率の向上を図るため、啓発活動を実施する。

(2) 品質改善対策事業

遺伝的に純粋であり、かつ、病虫害や異物の混入のない種子の確保のための活動を実施する。具体的には、ほ場審査や下見会等を通じた栽培管理・調製管理に関する指導、円滑な種子の調製を実施するための広域種子センター利用調整会議の開催、搬出入に関する連絡調整、異品種混入防止用材料の提供等を行う。

2 令和7年度予算書			
(1) 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	67,720	事 業 費	59,970
受 取 補 助 金 等	200	管 理 費	8,201
受 取 寄 附 金	250		
雑 収 益	1		
経 常 収 益 計	68,171	経 常 費 用 計	68,171
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	68,171	合 計	68,171
(2) 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

令和6年度事業実績調書

1 事業実績

(1) 種子対策事業

令和6年産種子の確保実績及び令和6年度における種子の供給実績

ア 稲 種 子

採種計画479,000kgに対し、確保数量は435,280kg（計画対比90.9%）であった。また、供給量は、備蓄種子・県外産種子を含めて473,720kgであり、うち433,760kgを県内生産者に供給した。

イ 麦 種 子

採種計画246,000kgに対し、確保数量は205,840kg（計画対比83.7%）であった。また、供給量は、備蓄種子・転用種子・県外産種子を含めて276,105kgであり、うち254,790kgを県内生産者に供給した。

ウ 大 豆 種 子

採種計画86,000kgに対し、確保数量は34,470kg（計画対比40.1%）であった。また、供給量は39,480kgであり、全量を県内生産者に供給した。

エ 飼料用米種子

採種計画72,000kgに対し、確保数量は49,940kg（計画対比69.4%）であった。また、供給量は、備蓄種子を含めて47,340kgであり、うち24,100kgを県内生産者に供給した。

(2) 品質改善対策事業

生産においては、ほ場審査で栽培管理や病虫害対策を指導し、収穫される種子については収穫機や乾燥機の清掃徹底を周知するとともに、利用調整会議や下見会で品質の確認や搬送用ワンウェイフレコン（新品の搬送用容器）の活用による異品種混入防止の周知徹底に努めた。

(3) 種苗法の一部改正に伴う対策

「種苗法に基づく表示」に関して自家増殖等の遵守事項の表示を徹底して、許諾契約に基づく登録品種への対応と周知を行った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	74,047,928	事 業 費	56,084,949
受 取 補 助 金 等	200,000	管 理 費	6,816,603
受 取 寄 附 金	250,000		
雑 収 益	63,981		
経 常 収 益 計	74,561,909	経 常 費 用 計	62,901,552
		当 期 経 常 増 減 額	11,660,357
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	11,660,357
合 計	74,561,909	合 計	74,561,909

(2) 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	52,484,837	流 動 負 債	8,017,763
現 金 預 金	34,973,291	未 払 金	8,017,763
未 収 入 金	17,511,546	固 定 負 債	304,326
固 定 資 産	126,284,997	特 定 目 的 積 立 未 払 金	304,326
基 本 財 産	20,000,000	(負 債 合 計)	8,322,089
特 定 資 産	106,284,997	一 般 正 味 財 産	170,447,745
		指 定 正 味 財 産	0
		(正 味 財 産 合 計)	170,447,745
合 計	178,769,834	合 計	178,769,834

報第二十五号

公益社団法人大分県畜産協会の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益社団法人大分県畜産協会の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業計画

(1) 経営支援課実施事業

ア 肉用牛経営安定対策補完事業

(ア) 地域において多様な系統群による改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が雌牛を購入し、一定期間自ら飼養する場合又は雌牛を購入し、農業者・公共牧場・農事組合法人を含む農業生産法人に対して一定期間貸し付けた場合、1頭当たり60,000円（要件によっては90,000円）以内を補助する。

(イ) 農家の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、ヘルパー利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動支援を実施するとともに、本事業を円滑に実施するための会議の開催、実態調査及び推進指導を行う。

イ 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営体が抱えている営農負債を長期低利の資金に借り換えることにより、畜産経営体の経営安定を図る。新規の資金借入希望者への計画書の作成指導や既借受者に対する計画達成指導を実施するとともに、借受者に対して重点指導を実施する。また、融資機関のスキルアップを図るための研修会を開催する。

ウ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病等の発生時に備えた防疫演習・防疫対策の取組啓発等を行うとともに、地域防疫体制の整備・定着を図る。また、農場HACCP認証に向けた構築指導や認証後のフォローアップを行うとともに農場HACCP認証取組促進の周知活動を行い、農場HACCP認証制度の構築、強化・維持及び普及を図る。

エ 畜産コンサルタント委託事業

畜産経営の安定を図り、飼養規模の維持・拡大を推進するために、会員及び振興局から依頼のあった肉用牛経営者及び酪農経営者を対象に、経営診断による経営改善指導、経営管理指導及び生産技術指導並びに報告書作成を行う。

オ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業・機械導入事業・優良繁殖雌牛更新加速化事業）

(ア) 畜産クラスターに係る取組を全国で推進するために必要な情報として、県内の先進的な経営体を対象に経営調査を行う。また、畜産クラスター事業を活用して機械導入や施設整備又はその両方を実施した畜産経営体を対象に畜産クラスター事業導入

前後の経営内容に係る調査を実施し、事業の効果を検証する。

(イ) 地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会の策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために機械導入事業を推進し、畜産経営の支援を行う。

(ウ) 肉用牛の生産基盤の強化を図るため、クラスター計画に基づき高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への更新を支援する。

カ 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働力省力化対策事業）

酪農経営の生産基盤強化に資するため、楽酪応援計画に基づき酪農経営者の労働条件改善の取組を支援する。

キ ICT化等機械装置等導入事業

酪農・肉用牛経営の生産基盤の強化を図るため、畜産ICT応援計画に基づき新技術を活用した省力化機器の導入を支援する。

ク 公庫資金活用推進事業（課題解決サポート事業）

畜産コンサルタントと連携を取り、公庫資金借入希望者の相談対応、計画書の作成支援、資金借入後の改善支援及び経営状況の把握を行う。

ケ 畜産物輸出対応生産円滑化事業

県内畜産生産者に対して、輸出に関する理解醸成や意識向上を図るために普及啓発資料を配布する。

コ 貸付事業指導等事業

公益財団法人畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認、管理状況の調査及び適正な利用についての指導を実施する。また、農業協同組合や畜産経営体に対して、新規利用推進を実施する。

サ 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

大分県農林水産祭の一環行事として、大分市・別府市・豊後大野市で第86回大分県畜産共進会を開催する。また、県産畜産物の消費拡大及び認知度向上を図るため、10月に別府市で開催される大分県農林水産祭（おおいたみのりフェスタ）の畜産フェスタへの出展を支援する。

シ 種豚登録業務

大分県養豚協会から業務委託を受け、一般社団法人日本養豚協会の規程に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を実施する。

ス 馬事畜産振興協議会業務

地方競馬全国協会が実施する畜産振興補助事業の円滑な推進を図るとともに、畜産フェアや競馬見学会、家畜がかかわる伝統行事への協力等により、地方競馬及び畜産に対する認識を深める催し等を開催し、地方競馬の振興を図る。

セ 畜産コンサルタント総合育成強化事業（県協会単独事業）

経営面・技術面に関する分析を行う技術を身に付け、畜産農家に対して的確な支援・助言指導を行うため、研修プログラムを作成し、関係機関の指導者及び協会職員の技術の取得及び向上を図るための研修会等を開催する。

(2) 価格安定課実施事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛価格の異常低落時に経営に与える影響を緩和して肉用子牛生産の安定を図るため、肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、品種ごとに平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回った場合に、生産者に対し生産者補給金を交付する（個体登録見込頭数13,415頭）。

イ 肉用牛肥育経営安定交付金制度委託事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉用牛肥育経営安定交付金制度において、生産者積立金の管理や交付金の交付事務等を行い、肥育経営の安定を図る（契約見込頭数13,750頭）。

ウ 大分県肉豚価格安定対策事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度において、県内の肉豚生産者が積み立てる生産者負担金の一部を補助する事業を実施する。

エ 優良和子牛生産推進緊急支援事業

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準価格を下回った場合に、飼養管理向上のための取組を行う生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付する。

オ 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

和子牛産地の基盤強化計画を作成した地域において、ブロック別平均価格が発動基準価格を下回った場合に、エの「優良和子牛生産推進緊急支援事業」に上乗せして奨励金を交付する。

(3) 家畜衛生課実施事業

ア 家畜生産農場衛生対策事業

ヨーネ病・牛伝染性リンパ腫・牛ウイルス性下痢の清浄化を推進するとともに、吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するための組織的なワクチン接種を推進し、また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行い、衛生対策の強化を図る。

イ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。

ウ 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱、口蹄疫^{てい}等の特定家畜伝染病が発生した場合に、発生農場が経営再開までに必要な経費等を相互に支援するための仕組みについて、関係団体等との連携により支援するとともに事業内容等の周知徹底に努める。

エ 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬（乗用馬等）の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、県馬飼養衛生管理体制整備委員会及び馬飼養衛生管理技術地方講習会を開催し、並びに地域馬獣医療実態調査を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に資する取組を行う。

オ 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬（乗用馬等）に対する馬インフルエンザのワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取組を行う。

カ 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による伝染病の伝播^ば拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備する。

キ 特定疾病予防推進事業

牛五種混合、イバラキ病、牛異常産四種混合、牛ヘモフィルス、牛流行熱・イバラキ病混合及びND・NDIB・IBのワクチン接種を実施し、家畜の損耗防止及び疾病の発生・流行防止に努める。

ク 自衛防疫強化総合対策事業

推進会議の開催、豚・鶏の基礎頭羽数の調査及び広報活動事業を通じて、今後の大分県家畜衛生事業の発展に努める。

ケ 種畜精液保管譲渡推進事業（県協会単独事業）

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤及び銘柄の確立のため、地域の実情に応じ精液の保管・譲渡を実施する。

コ 高能力雌牛保留促進事業（ゲノム育種価検査）

繁殖農家等がゲノム育種価評価の手法を活用し、能力が一定以上ある高能力雌牛を選抜保留するため、雌子牛のゲノム育種価検査を実施する。

サ 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛脊柱以外分別供給契約を締結した上で、牛脊柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等を行う責任者を設置するとともに、自ら研修会を実施した食肉事業者に対して交付される促進費の交付事務に関する手続を行う（事業対象食肉業者1社）。

(4) 管理課実施事業

ア 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

- （ア） 畜産農家の経営支援や畜産の担い手支援を行うことで、地域畜産の活性化及び安全な畜産物の安定的な供給を促進する。
- （イ） 県産畜産物を使った食育活動や消費拡大のための広報活動等により、県産畜産物に対する理解醸成を図る。
- （ウ） 地方競馬において、畜産の普及啓発のため冠競走へ県産畜産物を副賞として授与するとともに、酪農家支援に向けてイベントを実施し、県産乳製品の消費拡大を推進し、地方競馬振興と畜産物に対する意識の高揚を図る。

イ 畜産デジタル化準備資金事業

大分県と県内関係団体とで協力して構築した「大分県畜産共通システム」を活用して、肉用牛に係る各種申請手続の電子化と生産者に対する情報提供体制の整備を促進する。

ウ 畜産共通システム利用支援事業

肉用牛農家の「大分県畜産共通システム」の活用促進を図るため、システムの利用に係る生産者負担相当額を支援する。

2 令和7年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	1,860	事 業 費	255,916
受 取 会 費	4,086	補 助 金 負 担 分	208,080
事 業 収 益	16,326	自 己 負 担 分	47,836
受 取 補 助 金	111,095	雑 費	1,500
受 取 受 託 金	27,309		
受 取 種 豚 登 録 事 業	150		
そ の 他 受 取 事 業	87,689		
受 取 事 務 委 託 収 入	1,400		
雑 収 益	3,560		
経 常 収 益 計	253,475	経 常 費 用 計	257,416
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,941
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,941
合 計	253,475	合 計	253,475
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	3,600	管 理 費	5,511
特 定 資 産 運 用 益	1,801	人 件 費	3,055
受 取 会 費	2,724	会 議 費	136
雑 収 益	465	事 務 費	869
		そ の 他	1,451
経 常 収 益 計	8,590	経 常 費 用 計	5,511
		当 期 経 常 増 減 額	3,079
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	3,079
合 計	8,590	合 計	8,590

令和 6 年度 事業実績調書

1 事業実績

(1) 経営支援課実施事業

ア 肉用牛経営安定対策補完事業

(ア) 地域において多様な系統群による改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が雌牛を購入し、肉用牛経営に対し一定期間貸し付けた場合、1 頭当たり 60,000 円（要件によって 90,000 円）を補助した（53 頭に 3,930,000 円の補助金交付）。

(イ) 生産者の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、ヘルパー利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動支援を実施するとともに、各肉用牛ヘルパー利用組合の利用者に対して利用料金の 3 分の 1（定体型）～ 2 分の 1 以内を補助した（ヘルパー組織 3 組織に 2,094,874 円の補助金交付）。

イ 畜産特別資金等推進指導事業

畜産経営体が抱えている営農負債を長期低利の資金に借り換えることにより畜産経営体の経営安定を図るため、借受者に対する計画達成指導及び見直し計画の作成支援を実施し、関係者を中心に指導体制の強化を図るための研修会を開催した。

ウ 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病等の発生時に備えた防疫演習・防疫対策の取組啓発等を行うとともに、地域防疫体制の整備・定着を図った。また、農場 HACCP 認証に向けた構築指導や認証後のフォローアップを行うとともに農場 HACCP 認証取組促進の周知活動を行い、農場 HACCP 認証制度の構築、強化・維持及び普及を図った。また、構築指導を行っていた肉用牛肥育経営体が認証を取得した。

エ 大分県和子牛生産基盤安定化臨時支援事業

県内生産者及び生産者の組織する集団に対して、肉用牛の生産基盤の強化のため、高齢の繁殖雌牛等から優良な若い繁殖雌牛に更新する場合に 1 頭当たり 50,000 円を補助した（593 頭に 29,650,000 円の補助金交付）。

オ 畜産コンサルタント委託事業

畜産経営者の安定を図り、飼養規模の維持・拡大を推進するために、会員及び振興局から依頼のあった肉用牛経営者（26 戸）、酪農経営者（2 戸）を対象に、経営診断による経営改善指導、経営管理指導及び報告書作成を行った。

カ 貸付事業指導等事業

公益財団法人畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認、管理状況の調査及び適正な利用についての指導を実施した（調査指導戸数9戸、調査台数13台）。また、各農業協同組合に対して本事業の説明をするとともに、新規利用推進を図った。

キ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業・機械導入事業・優良繁殖雌牛更新加速化事業）

(ア) 畜産クラスターに係る取組を全国で推進するために必要な情報を収集するため、県内の先進的な経営体等を対象に経営調査を行った（肉用牛15戸）。また、畜産クラスター事業を活用して機械を導入した畜産経営体を対象に畜産クラスター事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業の効果を検証した（肉用牛1戸）。さらに、施設整備・機械導入が完了した経営の省力化機械等の導入前後の経営内容や導入効果について調査を行った（調査戸数5戸）。

(イ) 地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会が策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために、機械導入事業を推進した。

(ウ) 肉用牛の生産基盤の強化を図るため、畜産クラスター計画に基づき高齢の繁殖雌牛から増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への更新を加速化する取組を支援した。

ク 酪農緊急パワーアップ事業（酪農労働省力化対策事業）

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入並びに当該機械装置と一体的な施設整備を支援するため、大分県酪農業協同組合及び酪農家に対し事業の普及推進を行った。

ケ 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT等機械装置等導入事業）

酪農・肉用牛経営におけるICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援することにより、過重となっている労働時間の削減及び計画的な生産性向上を支援するため、事業の普及推進を行った。

コ 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業

県内畜産生産者に対して、肉用牛の輸出に関する理解醸成や意識向上を図るために普及啓発資料を配布するとともに、普及PR活動を行った。また、名古屋市で開催された国際養鶏養豚総合展で輸出に関する情報収集を行った。

サ 畜産コンサルタント総合育成強化事業（県協会単独事業）

経営面・技術面に関する分析を行う技術を身に付け、畜産農家に対して的確な支援・助言指導を行うため、研修プログラムを作成し、関係機関の指導者及び協会職員の技術の取得及び向上を図るための研修会等を開催し、地域の畜産振興に努めた。

シ 種豚登録業務

大分県養豚協会から業務委託を受け、一般社団法人日本養豚協会の規程に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を実施した。

ス 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

10月に第85回大分県畜産共進会に係る肉牛の部を豊後大野市で、肉用牛の部を別府市で、乳用牛の部を大分市で開催した。また、10月に別府市で開催された大分県農林水産祭において畜産フェスタへの出展を支援し、一般消費者を対象にした県産畜産物の展示販売により、畜産に関する理解醸成及び県産畜産物の消費拡大の推進に取り組んだ。

(2) 価格安定課実施事業

ア 肉用子牛生産者補給金制度

令和6年1月～令和6年12月の間において、黒毛和種、その他の肉専用種で平均売買価格が保証基準価格を下回ったため生産者補給金を交付した（交付対象頭数8,606頭、交付金額370,615,400円）。なお、褐毛和種、乳用種及び交雑種については発動はなかった（個体登録頭数：14,149頭）。

イ 肉用牛肥育経営安定交付金制度委託事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉用牛肥育経営安定交付金制度において、生産者積立金の管理や交付金の交付事務等を行い、肥育経営の安定を図った（交付実績10,225頭、376,236,990円）。

ウ 大分県肉豚価格安定対策事業

独立行政法人農畜産業振興機構が実施する肉豚経営安定交付金制度において、県内の肉豚生産者が積み立てる生産者負担金の一部を補助する事業を実施した。

エ 優良和子牛生産推進緊急支援事業

市場等で取引される和子牛のブロック別平均価格が発動基準価格を下回ったため、飼養管理向上のための取組を行う和子牛生産者が販売した和子牛に対して、奨励金を交付した（交付対象頭数7,402頭、交付金額221,460,000円）。

(3) 家畜衛生課実施事業

ア 家畜生産農場衛生対策事業

ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛ウイルス性下痢の清浄化を推進するとともに、吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するための組織的なワクチン接種を推進した。また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行い、衛生対策の強化を図った。

イ 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛の円滑な収集・輸送及び適正な処理を促進することにより、BSE検査の円滑な実施、良好な家畜衛生及び環境の維持を図った。

ウ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就業を希望する獣医系学生（10名）に対する修学資金の給付を

行った。

エ 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱、口蹄疫等の特定家畜伝染病が発生した場合に、発生農場が経営再開までに必要な経費等を相互に支援するための仕組みについて、生産者が行う積立てを支援することにより畜産経営の安定的発展に努めた。

オ 自衛防疫強化総合対策事業

今後の大分県家畜衛生事業の発展のため、推進会議の開催及び広報活動を行った。

カ 死亡牛適正処理促進事業

死亡牛の適正な保管・処理を推進するとともに、B S E 検査の円滑な実施を図るため、死亡牛の一時冷蔵保管施設の維持管理を行った。

キ 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬（乗用馬等）の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、地域馬飼養衛生管理体制整備委員会及び馬飼養衛生管理技術地方講習会を開催し、並びに地域馬獣医療実態調査（36戸）を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に取り組んだ。

ク 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬（乗用馬等）に対する馬インフルエンザのワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取組を行った（馬インフルエンザのワクチン接種頭数42頭）。

ケ 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による伝染病の伝播拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査（イノシシ78頭、シカ29頭）を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備した。

コ 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛脊柱以外分別供給契約を締結した上で、牛脊柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等を行う責任者を設置するとともに、自ら研修会を実施した食肉事業者に対して交付される促進費の交付事務に関する手続を行った（事業対象食肉業者1社）。

サ 特定疾病予防接種推進事業

牛五種混合、イバラキ病、牛流行熱・イバラキ病混合、牛異常産四種混合、牛ヘモフィルス及びND・NDIBのワクチン接種を実施し、家畜の損耗防止及び疾病の発生・流行防止に努めた。

シ 種畜精液保管譲渡推進事業

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤及び銘柄の確立のため、地域の実情に応じ大分県肉用牛改良方針に

沿った精液の保管譲渡を実施した（譲渡本数12,951本）。

ス 高能力雌牛保留促進事業（ゲノム育種価検査）

繁殖農家等がゲノム育種価評価の手法を活用し、能力が一定以上ある高能力雌牛を選抜保留するため、雌子牛のゲノム育種価検査を実施した（検査頭数354頭）。

(4) 管理課実施事業

畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

(ア) 畜産農家の経営支援や畜産の担い手支援を行うことで、地域畜産の活性化及び安全な畜産物の安定的な供給に向けた事業を行った。

(イ) 県産畜産物を使った食育活動や消費拡大のための広報活動等により、県産畜産物に対する理解醸成を図った。

(ウ) 地方競馬での冠競走への副賞提供や、九州各県の馬事畜産振興協議会と連携して佐賀競馬ミルクウィークでの乳製品の無料配布を実施した。また、SNSを活用し地方競馬と県産畜産物の消費拡大を広報するなど、地方競馬及び畜産の振興を図った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
特 定 資 産 運 用 益	1,860,645	事 業 費	596,609,451
受 取 会 費	4,086,000	補 助 金 負 担 分	550,532,434
事 業 収 益	17,119,014	自 己 負 担 分	46,077,017
受 取 補 助 金	453,024,010	雑 費	1,692,537
受 取 受 託 金	26,272,744	支 払 返 戻 金	683,806
受 取 種 豚 登 録 事 業	138,600		
そ の 他 受 取 事 業	90,224,847		
受 取 事 務 委 託 収 入	1,196,960		
受 取 積 立 金	24,775,000		
受 取 負 担 金	192,000		
雑 収 益	3,722,211		
経 常 収 益 計	622,612,031	経 常 費 用 計	598,985,794
		当 期 経 常 増 減 額	23,626,237
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
受 取 補 助 金 返 還 金	4,520,000	什 器 備 品 除 却 損	1
		支 払 補 助 金 返 還 金	4,520,000
経 常 外 収 益 計	4,520,000	経 常 外 費 用 計	4,520,001
		当 期 経 常 外 増 減 額	△ 1
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	23,626,236

合	計	627,132,031	合	計	627,132,031
イ 指定正味財産増減の部			(単位 円)		
収		益	費		用
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額
			当期指定正味財産増減額		0
合	計	0	合	計	0
(2) 法人会計			(単位 円)		
ア 一般正味財産増減の部			(単位 円)		
収		益	費		用
科	目	決 算 額	科	目	決 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
基 本 財 産 運 用 益		3,710,000	管 理 費		5,724,496
特 定 資 産 運 用 益		1,800,523	人 件 費		2,938,787
受 取 会 費		2,724,000	会 議 費		133,778
雑 収 益		560,285	事 務 費		1,148,575
			そ の 他		1,503,356
経 常 収 益 計		8,794,808	経 常 費 用 計		5,724,496
			当 期 経 常 増 減 額		3,070,312
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		

		基 本 財 産 償 還 損	17,634,808
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	17,634,808
		当 期 経 常 外 増 減 額	△ 17,634,808
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 14,564,496
合 計	8,794,808	合 計	8,794,808
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	154,173,566	流 動 負 債	27,710,564
普 通 預 金	82,157,505	未 払 金	14,315,074
定 期 預 金	17,721,939	預 り 金	6,904,252
未 収 金	51,759,971	仮 受 金	1,407,252
前 払 金	520,547	賞 与 引 当 金	3,890,186
棚 卸 資 産	2,013,604	未 払 消 費 税	1,193,800
固 定 資 産	1,537,134,038	固 定 負 債	1,270,792,038
基 本 財 産 資 産	196,582,000	業 務 運 営 基 金	290,240,000
退 職 給 付 引 当 資 産	37,685,000	肥 育 安 定 基 金	296,464,413
減 価 償 却 引 当 資 産	18,560,787	生 産 者 積 立 準 備 金	382,417,619
生 産 者 積 立 準 備 資 産	382,417,619	特 別 の 積 立 金	25,782,158
特 別 の 積 立 資 産	25,782,158	肉 豚 価 格 差 補 て ん 準 備 金	142,263,398
肉 豚 価 格 差 補 て ん 準 備 資 産	142,209,398	肥 育 積 立 準 備 金	58,786,851
業 務 運 営 基 金 資 産	290,240,000	退 職 給 付 引 当 金	37,685,000
緊急防疫対策等特別基金預金	30,750,000	緊急防疫対策等特別基金	30,750,000
事 故 積 立 預 金	1,982,599	事 故 積 立 金	1,982,599

事 故 手 当 積 立 資 産	4,420,000	事 故 手 当 積 立 金	4,420,000
肥 育 安 定 基 金 資 産	295,651,203	(負 債 合 計)	1,298,502,602
肥 育 積 立 準 備 資 産	58,786,851	一 般 正 味 財 産	392,805,002
畜 産 デ ジ タ ル 化 準 備 資 産	10,000,000	指 定 正 味 財 産	0
全 国 畜 産 共 進 会 準 備 資 金	2,000,000	(正 味 財 産 合 計)	392,805,002
畜産共通システム利用支援資金	24,775,000		
什 器 備 品	5,741,860		
ソ フ ト ウ ェ ア	20,880,350		
投 資 有 価 証 券	630,000		
長 期 預 け 金	6,600,000		
什器備品減価償却累計額	△ 2,470,838		
ソフトウェア減価償却累計額	△ 16,089,949		
合 計	1,691,307,604	合 計	1,691,307,604

報第二十六号

公益財団法人森林ネットおいたの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人森林ネットおいたの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙 1

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 林業労働者確保対策事業

森林整備法人（林業労働者を常用雇用し、機械化林業を実施する林業事業体であって、森林ネットおおいたが認定したものをいう。以下同じ。）に対し、林業労働者の社会保険料等の事業主負担に対する助成を行う。

(2) 林業担い手対策事業

認定事業体（「林業労働力の確保の促進に関する法律」の規定により認定を受けた事業体をいう。以下同じ。）に対し、次の経費に係る助成を行う。

ア 林業労働者の労働災害補償保険上乗せ保険料

イ 若年新規労働者の雇用経費

ウ 林業労働者の林業退職金共済掛金

エ 職員の中小企業退職金共済掛金

(3) 林業労働力確保支援センター事業

林業事業体の指導及び新規参入普及啓発等を行う。

(4) 林業経営基盤強化対策事業

林業事業体等を対象に、作業システムの改善及び外国人技能実習生等の受入れを円滑に行うことを目的とした先進地視察等の研修を実施する。

(5) 林業機械導入推進事業

機械化林業への理解を得るため、林業関係者等に対する調査研究及び普及啓発並びに高性能林業機械の短期貸付けを行う。

(6) 林業雇用改善事業

林業労働者の雇用改善を促進するため、林業事業体に対する相談指導、研修等を実施する。

(7) 林業に関する研修事業

ア 指定管理者として県から受託した大分県林業研修所の管理及び運営を行う。

イ 林業の現場技能者を段階的かつ体系的に育成するため、緑の雇用育成研修事業を実施する。

ウ 林業への就業希望者を対象とした1年間のおおいた林業アカデミー研修を実施するとともに、研修生に対し就業準備金の給付を行う。

(8) 森林整備事業

ア 県営林の管理を県から受託し、間伐等の保育事業及び作業道の開設等を実施する。

イ 県営林における間伐材の売払処分を行う。

(9) 緑化推進事業

ア 緑化基金の運用益を活用し、新規に椎茸栽培を志す者に対し、施設の整備・技術指導を実施する。

イ 緑の募金等を活用し、植樹等による緑化の推進や、緑化に関する普及啓発を主とした緑化推進事業を実施する市町村への交付金の交付等を実施する。

ウ 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組に対し助成を行う。

(10) 県民の森事業

指定管理者として県から受託した大分県県民の森の管理及び運営を行う。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
財 産 収 入	76,074	林業労働力確保対策事業費	30,125
林業労働力確保対策事業収入	16,272	林 業 担 い 手 対 策 事 業 費	22,653
指 定 管 理 受 託 料 収 入	112,333	林業機械導入推進事業費	4,400
自 主 事 業 収 入	3,437	林 業 雇 用 改 善 事 業 費	260
緑の雇用研修事業収入	15,500	林業労働力確保支援センター事業費	13,570
林業就業準備支援事業収入	31,540	指 定 管 理 受 託 事 業 費	12,245
県 営 林 事 業 収 入	318,080	緑 の 雇 用 事 業 費	5,720
県民有林その他事業収入	85,733	林 業 ア カ デ ミ ー 事 業 費	23,540
県営林産物処分事業収入	123,242	県 営 林 事 業 費	207,850
緑 化 推 進 事 業 収 入	5,635	県 民 有 林 そ の 他 事 業 費	37,400
募 金 収 入	33,000	県 営 林 産 物 処 分 費	110,087
森林・山村多面的機能発揮対策事業収入	7,592	森 林 基 金 助 成 金 事 業 費	2,040
そ の 他 事 業 収 入	6,931	緑 化 基 金 活 用 事 業 費	1,086
そ の 他 収 入	10,900	緑の募金森林整備事業費	1,460
		緑の募金緑化推進事業費	21,993
		募 金 資 材 購 入 費	1,206
		募 金 活 動 推 進 費	3,791
		国 土 緑 化 推 進 機 構 交 付 金	850
		山村多面的機能発揮事業交付金	4,502

		そ の 他 事 業 費	7,282
		事 業 管 理 費	346,942
経 常 収 益 計	846,269	経 常 費 用 計	859,002
		当 期 経 常 増 減 額	△ 12,733
経 常 外 収 益	4,000	経 常 外 費 用	1,500
経 常 外 収 益 計	4,000	経 常 外 費 用 計	1,500
		当 期 経 常 外 増 減 額	2,500
他 会 計 振 替 額	1,511	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 8,722
合 計	851,780	合 計	851,780
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	

付 帯 事 業 収 入	19,876	付 帯 事 業 費 事 業 管 理 費	8,805 7,645
経 常 収 益 計	19,876	経 常 費 用 計	16,450
		当 期 経 常 増 減 額	3,426
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		他 会 計 振 替 額	1,511
		法 人 税 等	300
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	1,615
合 計	19,876	合 計	19,876

イ 指定正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

(3) 法人会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	

科 目		予 算 額	科 目		予 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
財 産 収 入		50,866	管 理 費		21,478
そ の 他 収 入		826			
経 常 収 益 計		51,692	経 常 費 用 計		21,478
			当 期 経 常 増 減 額		30,214
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額		30,214
合 計		51,692	合 計		51,692
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)					
収 益			費 用		
科 目		予 算 額	科 目		予 算 額
			当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額		0
合 計		0	合 計		0

別紙 2

令和 6 年 度 事 業 実 績 調 書

1 事業実績

(1) 林業労働者確保対策事業

森林整備法人に対し、社会保険料等の事業主負担に対する助成を行った。

助成対象事業体	14 事業体	総 助 成 額	27,397,600円
---------	--------	---------	-------------

(2) 林業担い手対策事業

ア 労働災害補償保険上乗せ保険料に対する助成

民間認定事業体に対し、労働災害補償保険上乗せ保険料に対する助成を行った。

助成対象事業体	14 事業体	総 助 成 額	2,977,900円
---------	--------	---------	------------

イ 若年新規労働者の雇用経費に対する助成

認定事業体に対し、若年新規労働者の雇用経費に対する助成を行った。

助成対象事業体	9 事業体	総 助 成 額	2,560,000円
---------	-------	---------	------------

ウ 林業退職金共済掛金の助成

認定事業体に対し、作業班員の林業退職金共済掛金に対する助成を行った。

助成対象事業体	11 事業体	総 助 成 額	7,951,400円
---------	--------	---------	------------

エ 中小企業退職金共済掛金の助成

認定事業体に対し、職員の中小企業退職金共済掛金に対する助成を行った。

助成対象事業体	14 事 業 体	総 助 成 額	3,771,700円
---------	----------	---------	------------

(3) 林業労働力確保支援センター事業

林業事業体の労働環境改善及び林業労働者の確保・育成を目的とした指導・相談を実施し、また、労働災害の発生を防止するため、VR等を活用した研修を実施した。

(4) 林業経営基盤強化対策事業

林業事業体等が持続的な林業経営を確立するため、林業の作業システムの改善を図る先進的な林業機械の現地研修等を実施した。

(5) 林業機械導入推進事業

高性能林業機械による機械化林業への理解を得るため、林業関係者等に対する調査研究及び普及啓発を行い、高性能林業機械の短期貸付けを行った。

(6) 林業雇用改善事業

林業労働者の雇用改善を促進するため、林業事業体に対する相談指導、研修等を実施した。

(7) 林業に関する研修事業

ア 指定管理者として県から受託した大分県林業研修所の管理及び運営を行った。

イ 林業の現場技能者を段階的かつ体系的に育成する緑の雇用育成研修事業を実施した。

ウ 林業への就業希望者を対象とした1年間のおおいた林業アカデミー研修を実施するとともに、研修生に対し就業準備金の給付を行った。

(8) 森林整備事業

ア 県営林の管理を県から受託し、間伐等の保育事業及び作業道の開設等を実施した。

イ 県営林における間伐材の売払処分を行った。

(9) 緑化推進事業

ア 緑化基金の運用益を活用し、新規に椎茸栽培を志す者に対し、施設の整備・技術指導を実施した。

イ 緑の募金等を活用し、植樹等による緑化の推進や、緑化に関する普及啓発を主とした緑化推進事業を実施する市町村への交付金の交付等を実施した。

ウ 地域の活動組織が実施する森林の保全管理や山村活性化の取組に対し助成を行った。

(10) 県民の森事業

指定管理者として県から受託した大分県県民の森の管理及び運営を行った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
財 産 収 入	86,171,809	林業労働力確保対策事業費	27,397,600
林業労働力確保対策事業収入	18,194,529	林業担い手対策事業費	17,802,200
指定管理受託料収入	112,780,546	林業機械導入推進事業費	735,439
自主事業収入	3,102,243	林業雇用改善事業費	146,447
緑の雇用研修事業収入	16,667,293	林業労働力確保支援センター事業費	7,921,790
林業就業準備支援事業収入	26,014,000	指定管理受託事業費	13,563,354
県営林事業収入	293,135,700	緑の雇用事業費	5,644,727
県民有林その他事業収入	102,870,900	林業アカデミー事業費	18,362,760
県営林産物処分事業収入	132,668,657	県営林事業費	209,474,562
緑化推進事業収入	5,371,266	県民有林その他事業費	28,921,335
募 金 収 入	27,498,798	県営林産物処分費	121,652,157
森林・山村多面的機能発揮対策事業収入	6,529,480	森林基金助成金事業費	2,162,605
そ の 他 事 業 収 入	2,731,410	緑化基金活用事業費	838,590
そ の 他 収 入	10,327,166	緑の募金森林整備事業費	981,265
		緑の募金緑化推進事業費	20,703,824
		募 金 資 材 購 入 費	710,584
		募 金 活 動 推 進 費	2,867,232
		国土緑化推進機構交付金	759,000

		山村多面的機能発揮事業交付金	3,281,744
		その他事業費	2,106,447
		事業管理費	337,892,433
経常収益計	844,063,797	経常費用計	823,926,095
		当期経常増減額	20,137,702
経常外収益	8,250,000	経常外費用	1,058,167
経常外収益計	8,250,000	経常外費用計	1,058,167
		当期経常外増減額	7,191,833
他会計振替額	93,001	当期一般正味財産増減額	27,422,536
合 計	852,406,798	合 計	852,406,798
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 収益事業等会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

経常収益 付帯事業収入 その他の収入	11,253,880 3,373	経常費用 付帯事業費 事業管理費	8,223,346 2,582,535
経常収益計	11,257,253	経常費用計 当期経常増減額	10,805,881 451,372
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計 当期経常外増減額	0 0
		他会計振替額	93,001
		法人税等	159,700
		当期一般正味財産増減額	198,671
合 計	11,257,253	合 計	11,257,253
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	

科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
財 産 収 入		58,045,511	管 理 費		20,499,323
そ の 他 収 入		1,224,140			
経 常 収 益 計		59,269,651	経 常 費 用 計		20,499,323
			当 期 経 常 増 減 額		38,770,328
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額		38,770,328
合 計		59,269,651	合 計		59,269,651
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)					
収 益			費 用		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
			当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額		0
合 計		0	合 計		0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	897,212,631	流 動 負 債	117,451,222
現 金	630	未 払 金	103,564,226
普 通 預 金	421,679,098	預 り 金	2,001,296
資 産 安 定 基 金	291,170,268	未 払 法 人 税 等	159,700
未 収 入 金	162,281,923	期 末 勤 勉 手 当 引 当 金	11,726,000
前 払 費 用	80,712	固 定 負 債	20,957,138
そ の 他 有 価 証 券	22,000,000	退 職 給 付 引 当 金	20,957,138
固 定 資 産	4,515,932,795	(負 債 合 計)	138,408,360
基 本 財 産	4,268,074,893	一 般 正 味 財 産	5,274,737,066
普 通 預 金 基 本	4,324,690	指 定 正 味 財 産	0
定 期 預 金 基 本	74,893	(正 味 財 産 合 計)	5,274,737,066
投 資 有 価 証 券	4,263,675,310		
特 定 資 産	76,102,672		
機 械 購 入 積 立 資 産	48,120,000		
森 林 管 理 積 立 資 産	7,025,534		
退 職 給 与 積 立 資 産	20,957,138		
そ の 他 固 定 資 産	171,755,230		
高 性 能 林 業 機 械	49,699,104		

報第二十七号

公益社団法人大分県漁業公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益社団法人大分県漁業公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書

別紙一

二 令和六年度事業実績調書

別紙二

三 貸借対照表

別紙三

別紙 1

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 生産事業

漁業協同組合等の需要に応じるため、次のとおり放流用種苗及び養殖用種苗の生産等を行う。

ア	放流用くるまえび種苗生産	15万4,000尾
イ	放流用がざみ種苗生産	22万4,000尾
ウ	放流用いさき種苗生産	9万2,000尾
エ	放流用ひらめ種苗生産	4万5,000尾
オ	放流用あわび種苗生産	20万3,000個
カ	放流用あゆ種苗生産	100万9,000尾
キ	養殖等用あゆ種苗生産	209万尾
ク	その他種苗生産	

(2) 自主放流事業

ア 豊後水道広域栽培漁業推進事業として、会員の要請により、北部ではいさき種苗 8 万9,000尾、まこがれい種苗 1 万5,000尾、まだい種苗 2 万8,000尾、南部ではまだい種苗 3 万1,000尾、いさき種苗 4 万尾の生産、中間育成及び放流を行う。

イ 瀬戸内海かれい広域牧場推進事業として、会員の要請により、まこがれい種苗 8 万4,000尾の生産、中間育成及び放流を行う。

(3) 受託事業

大分県等から委託を受け、次の事業を行う。

ア	くるまえび種苗生産	263万5,000尾
イ	がざみ種苗生産	13万2,000尾
ウ	あわび種苗生産	20万5,000個
エ	まこがれい種苗生産	36万5,000尾
オ	いさき種苗生産	32万3,000尾
カ	まだい種苗生産	8万2,000尾
キ	その他種苗生産	
ク	種苗中間育成事業	
ケ	施設管理（県種苗生産施設の維持管理）	

2 令和7年度予算書			
(1) 公益目的事業会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	146,558	事 業 費	177,397
種 苗 生 産 事 業 収 益	51,144		
負 担 金 収 益	20,061		
受 託 収 益	75,353		
経 常 収 益 計	146,558	経 常 費 用 計	177,397
		当 期 経 常 増 減 額	△ 30,839
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 30,839
合 計	146,558	合 計	146,558
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0

合 計		0	合 計		0
(2) 収益事業等会計					
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 益	68,348		事 業 費	33,616	
種 苗 生 産 事 業 収 益	37,884				
受 託 収 益	30,464				
経 常 収 益 計	68,348		経 常 費 用 計	33,616	
			当 期 経 常 増 減 額	34,732	
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計	0		経 常 外 費 用 計	0	
			当 期 経 常 外 増 減 額	0	
			当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	34,732	
合 計	68,348		合 計	68,348	
イ 指定正味財産増減の部					
(単位 千円)					
収 益			費 用		
科 目	予 算 額		科 目	予 算 額	

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用 管 理 費	3,656
経 常 収 益 計	0	経 常 費 用 計	3,656
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,656
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 3,656
合 計	0	合 計	0
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

令和6年度事業実績調書

1 事業実績

(1) 生産事業

漁業協同組合等の需要に応じ、次のとおり放流用種苗及び養殖用種苗の生産等を行った。

ア	放流用がざみ種苗生産	9万6,000尾
イ	放流用くるまえび種苗生産	37万8,000尾
ウ	放流用いさき種苗生産	10万8,000尾
エ	放流用ひらめ種苗生産	5万尾
オ	放流用あわび種苗生産	14万4,000個
カ	放流用あゆ種苗生産	100万9,000尾
キ	養殖等用あゆ種苗生産	213万4,000尾
ク	その他種苗生産	

(2) 自主放流事業

ア 豊後水道広域栽培漁業推進事業として、会員の要請により、北部ではいさき種苗10万4,000尾、まこがれい種苗1万3,000尾、まだい種苗2万6,000尾、南部ではまだい種苗3万1,000尾、いさき種苗3万9,000尾の生産、中間育成及び放流を行った。

イ 瀬戸内海かれい広域牧場推進事業として、別府湾から豊後灘地域においてまこがれい種苗7万8,000尾の生産、中間育成及び放流を行った。

(3) 受託事業

大分県等から委託を受け、次の事業を行った。

ア	くるまえび種苗生産	98万7,000尾
イ	がざみ種苗生産	5万3,000尾
ウ	あわび種苗生産	20万2,000個
エ	いさき種苗生産	25万1,000尾
オ	まこがれい種苗生産	34万1,000尾
カ	まだい種苗生産	7万7,000尾
キ	その他種苗生産	

ク 種苗中間育成事業

ケ 施設管理（県種苗生産施設の維持管理）

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	163,296,044	事 業 費	167,097,285
種 苗 生 産 事 業 収 益	52,802,006		
負 担 金 収 益	20,462,000		
受 託 収 益	90,032,038		
雑 収 益	629,999		
経 常 収 益 計	163,926,043	経 常 費 用 計	167,097,285
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,171,242
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	1
		当 期 経 常 外 増 減 額	△ 1
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 3,171,243
合 計	163,926,043	合 計	163,926,043

イ 指定正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額

		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 収益事業等会計 ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	64,312,500	事 業 費	66,986,057
種 苗 生 産 事 業 収 益	33,848,000		
受 託 収 益	30,464,500		
貸 倒 引 当 金 戻 入	400,000		
経 常 収 益 計	64,712,500	経 常 費 用 計	66,986,057
		当 期 経 常 増 減 額	△ 2,273,557
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		法 人 税 等	121,000
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 2,394,557
合 計	64,712,500	合 計	64,712,500
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(3) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
受 取 利 息	438	管 理 費	3,194,363
雑 収 益	2,988		
経 常 収 益 計	3,426	経 常 費 用 計	3,194,363
		当 期 経 常 増 減 額	△ 3,190,937
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 3,190,937
合 計	3,426	合 計	3,426
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	85,271,732	流 動 負 債	27,342,655
現 金 預 金	24,176,415	未 払 金	16,747,177
売 掛 金	5,487,390	1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	4,000,000
未 収 入 金	8,990,450	未 払 法 人 税 等	121,000
棚 卸 資 産	45,123,101	賞 与 引 当 金	4,405,978
貯 蔵 品	3,123,797	未 払 消 費 税	2,068,500
前 払 費 用	214,159	固 定 負 債	46,759,724
貸 倒 引 当 金	△ 1,843,580	退 職 給 付 引 当 金	22,259,724
固 定 資 産	30,007,690	長 期 借 入 金	24,500,000
土 地	1,900,000	(負 債 合 計)	74,102,379
建 物 附 属 設 備	335,635	一 般 正 味 財 産	41,177,043
機 械 装 置	7	(正 味 財 産 合 計)	41,177,043
車 両 運 搬 具	900,342		
器 具 備 品	1,375,904		
電 話 加 入 権	295,900		
出 資 金	1,550,000		

投 資 有 価 証 券	200,000		
長 期 前 払 費 用	1,190,178		
退 職 給 付 引 当 預 金	22,259,724		
合 計	115,279,422	合 計	115,279,422

報第二十八号

公益財団法人大分県建設技術センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県建設技術センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

別紙 1

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

(1) 研修広報事業

県・市町村職員、建設業関係者及び一般県民を対象にした良質な社会資本整備に寄与する研修や広報を実施する。

ア 研修事業 県及び市町村職員並びに建設業関係者を対象に、社会資本整備に関する技術・技能向上の研修を実施する。また、一般県民を対象に、安心・安全なまちづくり、防災等の研修を実施する。

イ 新規採用職員研修 県及び市町村の新規採用土木技術職員等を対象に、積算、災害復旧等の個別指導を実施する。

ウ 長期建設技術実務研修 市町村技術職員を対象に、長期（１年以内）の実務研修を実施する。

エ 講師派遣事業 建設関係団体や地域住民の要請に基づき、社会資本整備推進や技術者育成のため、講師等として職員を派遣する。

オ 広報事業 土木技術等に関する情報の収集及び発信を行うとともに、出前講座の開催などにより建設事業に対する一般県民の理解を促進する。

(2) 土木積算等技術支援事業

地方自治体の社会資本整備に対して、公正・中立な立場で技術審査・積算等の技術的な支援を行う。

(3) 建設材料試験及び審査事業

ア 建設工事における工事用材料の強度、品質等に関する試験業務を行う。

イ アスファルト混合物の事前審査及び品質認定を行う。

(4) 情報化支援事業

ア 電子入札、電子納品及び情報共有システムを推進するため、システムの運用や研修などを実施する。

イ 県市町村共同利用型積算システムに関する運用保守等を実施する。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	18	事 業 費	431,396
特 定 資 産 運 用 益	1,676	人 件 費	287,102
事 業 収 益	435,146	そ の 他 経 費	144,294
研 修 事 業 収 益	4,841		
技術審査・積算支援事業収益	138,000		
品質監理支援事業収益	25,000		
災害等緊急時支援事業収益	12,000		
建設材料試験、審査事業収益	91,000		
積算システム運用事業収益	31,800		
資料作成等支援事業収益	13,800		
データベース事業収益	118,705		
雑 収 益	342		
経 常 収 益 計	437,182	経 常 費 用 計	431,396
		当 期 経 常 増 減 額	5,786
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	5,786

合	計	437,182	合	計	437,182
イ 指定正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科	目	予 算 額	科	目	予 算 額
			当期指定正味財産増減額		0
合	計	0	合	計	0
(2) 法人会計					
ア 一般正味財産増減の部			(単位 千円)		
収 益			費 用		
科	目	予 算 額	科	目	予 算 額
経 常 収 益			経 常 費 用		
事 業 収 益		13,295	管 理 費		13,295
データベース事業収益		13,295	人 件 費		8,772
			そ の 他 経 費		4,523
経 常 収 益 計		13,295	経 常 費 用 計		13,295
			当 期 経 常 増 減 額		0
経 常 外 収 益			経 常 外 費 用		
経 常 外 収 益 計		0	経 常 外 費 用 計		0
			当 期 経 常 外 増 減 額		0

		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	13,295	合 計	13,295
イ 指定正味財産増減の部		(単位 千円)	
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 研修広報事業

県・市町村職員、建設業関係者及び一般県民を対象にした良質な社会資本整備に寄与する研修や広報を実施した。

ア 研 修 事 業 県及び市町村職員並びに建設業関係者を対象に、社会資本整備に関する技術・技能向上の研修を37件実施した。

イ 新 規 採 用 職 員 研 修 県及び市町村の新規採用土木技術職員163名を対象に、積算、災害復旧等の実務研修を実施した。

ウ 長期建設技術実務研修 令和6年度は研修生の応募がなかったため、令和7年度の受入れに必要な調査や準備を行った。

エ 講 師 派 遣 事 業 県の要請に基づき、社会資本整備や技術者育成のための事業に、講師等として職員を派遣した。

オ 広 報 事 業 土木技術等に関する情報の収集及び発信を行うなどにより、建設事業に対する一般県民の理解を促進した。

(2) 土木積算等技術支援事業

地方自治体の社会資本整備に対して、公正・中立な立場で技術審査・積算等88件の技術的な支援を実施した。

(3) 建設材料試験及び審査事業

ア 建設工事における工事用材料の強度、品質等に関する6,814件の試験業務を行った。

イ アスファルト混合物に関する28件の事前審査及び品質認定を行った。

(4) 情報化支援事業

ア 電子入札、電子納品及び情報共有システムを推進するため、システムの運用や研修等を実施した。

イ 県市町村共同利用型積算システムに関する運用保守等を実施した。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 運 用 益	15,241	事 業 費	424,899,430
特 定 資 産 運 用 益	233,828	人 件 費	284,606,907
事 業 収 益	509,862,715	そ の 他 経 費	140,292,523
研 修 事 業 収 益	4,448,171		
技術審査・積算支援事業収益	219,964,000		
品質監理支援事業収益	33,644,000		
災害等緊急時支援事業収益	2,733,000		
建設材料試験、審査事業収益	90,392,583		
積算システム運用事業収益	32,035,237		
資料作成等支援事業収益	13,910,000		
データベース事業収益	112,735,724		
雑 収 益	3,185,568		
経 常 収 益 計	513,297,352	経 常 費 用 計	424,899,430
		当 期 経 常 増 減 額	88,397,922
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
	17,132		0
経 常 外 収 益 計	17,132	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	17,132

		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	88,415,054
合 計	513,314,484	合 計	513,314,484
イ 指定正味財産増減の部		(単位 円)	
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計		(単位 円)	
ア 一般正味財産増減の部			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
事 業 収 益	12,959,276	管 理 費	12,959,276
デ ー タ ベ ー ス 事 業 収 益	12,959,276	人 件 費	8,630,554
		そ の 他 経 費	4,328,722
経 常 収 益 計	12,959,276	経 常 費 用 計	12,959,276
		当 期 経 常 増 減 額	0
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0

		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	12,959,276	合 計	12,959,276
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	213,280,954	流 動 負 債	40,681,161
現 金 預 金	55,390,178	未 払 金	10,784,740
未 収 金	130,490,692	預 り 金	1,833,844
前 払 金	25,641,454	賞 与 引 当 金	17,188,077
仮 払 金	1,758,630	未 払 消 費 税 等	10,874,500
固 定 資 産	1,683,738,857	固 定 負 債	106,345,704
基 本 財 産	30,000,000	退 職 給 付 引 当 金	106,345,704
定 期 預 金	30,000,000	(負 債 合 計)	147,026,865
特 定 資 産	1,095,417,970	指 定 正 味 財 産	30,000,000
施 設 整 備 積 立 資 産	679,252,644	一 般 正 味 財 産	1,719,992,946
財 政 調 整 積 立 資 産	110,785,405	(正 味 財 産 合 計)	1,749,992,946
器 具 備 品 等 積 立 資 産	162,269,556		
退 職 給 付 引 当 資 産	106,345,704		
建 設 技 術 実 務 研 修 準 備 資 産	36,764,661		
そ の 他 固 定 資 産	558,320,887		
建 物	403,152,016		
車 両 運 搬 具	2,156,503		

器 具 及 び 備 品	27,355,296		
土 地	107,000,000		
無 形 固 定 資 産	18,657,072		
合 計	1,897,019,811	合 計	1,897,019,811

報第二十九号

大分県土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分県土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙 1

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

1 事業計画

(1) 用地取得事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 取 得 事 業	7 件	5,544.74 m ²	1,859,100 千円
土 地 造 成 事 業	1	—	1,588
あ つ せ ん 等 事 業	3	—	982
関 連 施 設 整 備 事 業	4	—	1,358,280
合 計	15	5,544.74	3,219,950

(2) 用地売却事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 売 却 事 業	10 件	42,620.80 m ²	2,160,805 千円
土 地 造 成 売 却 事 業	3	15,453.48	353,319
合 計	13	58,074.28	2,514,124

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	3,873,386	事業外収益	8,259
公有地取得事業収益	2,160,805	受取利息	835
土地造成事業収益	298,508	受取配当金	2
あっせん等事業収益	982	雑収益	7,422
関連施設整備事業収益	1,358,280	事業外費用	0
補助金等収益	54,811	経常利益	2,357
事業原価	3,860,627	特別損失	0
公有地取得事業原価	2,152,973	当期純利益	2,357
土地造成事業原価	353,319		
あっせん等事業原価	978		
関連施設整備事業原価	1,353,357		
事業総利益	12,759		
一般管理費	18,661		
人件費	13,864		
諸費	4,797		
事業利益	△ 5,902		

別紙 2

令和 6 年 度 事 業 実 績 調 書

1 事業実績

(1) 用地取得事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 取 得 事 業	8 件	30,097.35 m ²	755,133,580 円
土 地 造 成 事 業	2	—	1,809,578
あ っ せ ん 等 事 業	3	—	38,947,700
関 連 施 設 整 備 事 業	4	—	1,971,580,600
合 計	17	30,097.35	2,767,471,458

(2) 用地売却事業

区 分	件 数	面 積	金 額
公 有 地 売 却 事 業	9 件	24,225.69 m ²	1,008,850,533 円
土 地 造 成 売 却 事 業	2	—	200,218,115
合 計	11	24,225.69	1,209,068,648

2 令和6年度損益計算書（決算書）

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	3,119,164,748	事業外収益	8,849,697
公有地取得事業収益	1,008,850,533	受取利息	555,864
土地造成事業収益	185,115	受取配当金	2,080
あっせん等事業収益	40,967,300	雑収益	8,291,753
関連施設整備事業収益	1,869,128,800	事業外費用	1,096,912
補助金等収益	200,033,000	経常利益	7,632,711
事業原価	3,103,778,247	特別利益	0
公有地取得事業原価	1,004,712,020	特別損失	1,664,702
土地造成事業原価	200,218,115	その他特別損失	1,664,702
あっせん等事業原価	40,338,881	当期純利益	5,968,009
関連施設整備事業原価	1,858,509,231		
事業総利益	15,386,501		
一般管理費	15,506,575		
人件費	13,775,868		
諸費	1,730,707		
事業利益	△ 120,074		

別紙3

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,630,693,020	流 動 負 債	1,312,709,190
現 金 及 び 預 金	931,769,994	事 業 未 払 金	872,541,299
未 収 金	991,054,877	短 期 借 入 金	353,708,252
公 有 用 地	474,944,031	未 払 費 用	65,700,358
完 成 土 地 等	3,042,124,735	未 払 費 用	64,898,050
関 連 施 設	190,490,300	未 払 利 息	802,308
前 払 費 用	202,400	預 り 金	14,706,753
未 収 収 益	106,683	引 当 金	6,052,528
固 定 資 産	394,462,354	賞 与 引 当 金	6,052,528
有 形 固 定 資 産	356,596,857	固 定 負 債	3,207,431,651
建 物 又 は そ の 付 属 設 備	16,336,511	長 期 借 入 金	3,135,105,492
構 築 物	328,625	引 当 金	72,326,159
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	43,318,534	退 職 給 付 引 当 金	72,326,159
土 地	296,613,187	(負 債 合 計)	4,520,140,841
無 形 固 定 資 産	49,233	資 本 金	30,000,000
電 話 加 入 権	21,000	基 本 財 産	30,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	28,233	準 備 金	1,475,014,533

報第三十号

株式会社大分国際貿易センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、株式会社大分国際貿易センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書

別紙一

二 令和六年度事業実績調書

別紙二

三 貸借対照表

別紙三

別紙 1

令和 7 年度 事業計画書

1 事業計画

- (1) 自社所有である大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫及び食品流通加工センターの効率的な運営を行う。
- (2) 大分港大在コンテナターミナルの指定管理者として管理業務を行う。
- (3) 関係機関と連携してポートセールスを行い、航路の維持及びコンテナターミナルの利用拡大を図る。

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	140,371	税 引 前 当 期 純 利 益	19,042
売上原価、販売費及び一般管理費	131,529	法人税、住民税及び事業税等	5,969
営 業 利 益	8,842	当 期 純 利 益	13,073
営 業 外 収 益	10,200		
受 取 利 息	600		
雑 収 入	9,600		
経 常 利 益	19,042		

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

- (1) 自社所有である大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫及び食品流通加工センターを効率的に運営した。
- (2) 大分港大在コンテナターミナルの指定管理者として管理業務を約定どおり行った。
- (3) 関係機関と連携したポートセールスを行い、航路の維持及びコンテナターミナルの利用拡大を図った。
- (4) 令和 6 年のコンテナ取扱量は、外貿コンテナでは対前年比1.7%減の49,892T E U（20フィートコンテナ換算）となったが、内貿コンテナは22,951T E Uで対前年比5.7%増となったことから、総計では72,843T E Uと対前年比0.5%の増となった。
なお、外貿定期コンテナ航路は、韓国（釜山）航路、韓国（釜山・光陽）航路、中国（上海）航路及び台湾（基隆・台中・高雄）航路の 6 航路・週 6 便で、国際フィーダーは 3 航路・週 3 便となっている。
- (5) コスト管理の徹底及び業務の効率化に努め、24年連続の黒字決算となった。

2 令和6年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高	140,371,612	特 別 損 失	1
売 上 原 価	100,290,047	税 引 前 当 期 純 利 益	25,378,661
売 上 総 利 益	40,081,565	法人税、住民税及び事業税等	7,955,403
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,913,127	当 期 純 利 益	17,423,258
営 業 利 益	14,168,438		
営 業 外 収 益	11,210,224		
受 取 利 息	756,161		
雑 収 入	10,454,063		
経 常 利 益	25,378,662		

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	485,320,913	流 動 負 債	25,497,224
現 金 及 び 預 金	473,710,017	未 払 金	10,739,368
未 収 入 金	7,017,208	前 受 金	8,062,956
仮 払 金	9,888	そ の 他	6,694,900
未 収 消 費 税 等	4,583,800	固 定 負 債	32,842,380
固 定 資 産	458,383,461	預 り 保 証 金	32,842,380
有 形 固 定 資 産	249,825,858	(負 債 合 計)	58,339,604
無 形 固 定 資 産	436,800	資 本 金	400,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	208,120,803	資 本 剰 余 金	259,000,000
		資 本 準 備 金	259,000,000
		利 益 剰 余 金	226,364,770
		利 益 準 備 金	1,974,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	224,390,770
		(純 資 産 合 計)	885,364,770
合 計	943,704,374	合 計	943,704,374

報第三十一号

大分県住宅供給公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、大分県住宅供給公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 令和七年度事業計画書 別紙一

二 令和六年度事業実績調書 別紙二

三 貸借対照表 別紙三

別紙 1

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

1 事業計画
(1) 分譲事業

種 別	位 置	構 造	戸 数 又 は 区 画 数	事 業 費
分 譲 宅 地	国 東 市		5区画	25,100千円
合 計			5	25,100
(2) 賃貸管理事業		106戸ほか		124,603千円
(3) 管理受託住宅等管理事業				
ア 県営住宅管理事業		8,501戸		400,439千円
イ 大分市営住宅管理事業		2,773戸		170,000千円
ウ 佐伯市営住宅管理事業		1,658戸		122,826千円
エ 竹田市営住宅管理事業		476戸		37,709千円
オ 豊後高田市営住宅管理事業		430戸		28,603千円
カ 豊後大野市営住宅管理事業		987戸		67,462千円
キ 臼杵市営住宅管理事業		562戸		39,623千円
ク 杵築市営住宅管理事業		381戸		31,031千円
ケ 別府市営住宅管理事業		2,398戸		161,679千円
コ 中津市営住宅管理事業		1,260戸		90,644千円
サ 由布市営住宅管理事業		551戸		34,629千円
シ 津久見市営住宅管理事業		241戸		20,267千円
ス 国東市営住宅管理事業		843戸		70,308千円

セ 別府市南部振興開発ビル管理事業	93戸ほか	46,593千円
(4) その他事業		
ア 受託事業	2件	716千円
イ 業務連携事業	2件	16,783千円

2 令和7年度予算書

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	1,489,015	その他経常収益	596
分譲事業収益	25,100	受取利息	301
賃貸管理事業収益	124,603	その他の収益	295
管理受託住宅等管理事業収益	1,321,813	その他経常費用	18,236
その他事業収益	17,499	支払利息	4,429
受託事業収益	716	その他の費用	13,807
業務連携事業収益	16,783	経常利益	64,991
事業原価	1,313,069	特別利益	0
分譲事業原価	21,791	特別損失	29,421
賃貸管理事業原価	35,203	当期純利益	35,570
管理受託住宅等管理事業原価	1,244,390		
その他事業原価	11,685		
受託事業原価	484		
業務連携事業原価	11,201		
販売費及び一般管理費	93,315		
事業利益	82,631		

令和6年度事業実績調書

1 事業実績
(1) 分譲事業

種 別	位 置	構 造	戸 数 又 は 区 画 数	事 業 費
分 譲 宅 地	国 東 市		0区画	0 円
合 計			0	0
(2) 賃貸管理事業				
		106戸ほか		124,519,297円
(3) 管理受託住宅等管理事業				
ア 県営住宅管理事業		8,501戸		400,439,091円
イ 大分市営住宅管理事業		2,773戸		170,663,910円
ウ 佐伯市営住宅管理事業		1,658戸		115,801,094円
エ 竹田市営住宅管理事業		476戸		33,815,273円
オ 豊後高田市営住宅管理事業		435戸		28,627,364円
カ 豊後大野市営住宅管理事業		996戸		67,461,819円
キ 臼杵市営住宅管理事業		562戸		36,876,364円
ク 杵築市営住宅管理事業		389戸		31,030,910円
ケ 別府市営住宅管理事業		2,398戸		161,495,546円
コ 中津市営住宅管理事業		1,260戸		81,734,546円
サ 由布市営住宅管理事業		551戸		34,724,819円
シ 津久見市営住宅管理事業		241戸		20,267,273円
ス 国東市営住宅管理事業		843戸		64,086,036円

セ 別府市南部振興開発ビル管理事業	93戸ほか	38,904,509円
(4) その他事業		
ア 受託事業	2件	1,914,357円
イ 業務連携事業	1件	6,435,000円

2 令和6年度損益計算書（決算書）

（単位 円）

科 目	金 額	科 目	金 額
事業収益	1,418,797,208	その他経常収益	1,171,363
賃貸管理事業収益	124,519,297	受取利息	470,384
管理受託住宅等管理事業収益	1,285,928,554	その他の収益	700,979
その他事業収益	8,349,357	その他経常費用	13,887,203
受託事業収益	1,914,357	支払利息	4,514,228
提携事業収益	6,435,000	その他の費用	9,372,975
事業原価	1,249,100,773	経常利益	74,140,685
賃貸管理事業原価	33,848,577	特別利益	74
管理受託住宅等管理事業原価	1,209,074,899	特別損失	2,273,102
その他事業原価	6,177,297	当期純利益	71,867,657
受託事業原価	1,743,799		
提携事業原価	4,433,498		
販売費及び一般管理費	82,839,910		
事業利益	86,856,525		

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	863,010,158	流 動 負 債	306,385,232
現 金 預 金	737,616,120	次 期 返 済 長 期 借 入 金	31,036,000
未 収 金	100,232,294	未 払 金	267,807,296
分 譲 事 業 資 産	21,791,000	前 受 金	264,380
前 払 金	2,747,639	預 り 金	7,277,556
そ の 他 流 動 資 産	629,049	固 定 負 債	361,069,506
貸 倒 引 当 金	△ 5,944	長 期 借 入 金	150,000,000
固 定 資 産	2,338,755,259	預 り 保 証 金	52,747,500
賃 貸 事 業 資 産	2,103,901,255	引 当 金	158,322,006
事 業 用 土 地 資 産	234,503,031	(負 債 合 計)	667,454,738
有 形 固 定 資 産	301,306	資 本 金	10,000,000
無 形 固 定 資 産	40,667	剰 余 金	2,524,310,679
		(資 本 合 計)	2,534,310,679
合 計	3,201,765,417	合 計	3,201,765,417

報第三十二号

公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 一 | 令和七年度事業計画書 | 別紙一 |
| 二 | 令和六年度事業実績調書 | 別紙二 |
| 三 | 貸借対照表 | 別紙三 |

別紙 1

令和 7 年度 事業 計画 書

1 事業計画

(1) 暴力根絶のための広報及び啓発活動

機関誌「暴迫だより」の発行等や諸事業・行事の開催に併せ、あらゆる機会を活用し、幅広い広報啓発活動を行う。

警察、防犯協会、暴力絶滅対策協議会等との共催により、県下の小・中・高生及び一般県民に対し「暴迫標語」を募集し、優秀作品を表彰の上、暴力団排除意識の普及及び浸透に努める。

(2) 暴力追放運動に対する支援協力活動

県下各地区の暴力絶滅対策協議会に対する助成金の交付及び地域・職域の暴力団排除活動の支援を行う。

(3) 暴力団員による不当な行為に関する相談活動

暴力追放相談委員を中心とした暴力団等反社会的勢力に関する相談受理体制を確立し、迅速かつ適切な事案解決を図る。

また、不当要求情報調査員による事業所訪問等を実施し、暴力団等からの被害防止に努めるとともに暴力団排除意識の高揚及び定着化を図る。

(4) 少年に対する暴力団の影響排除活動

警察をはじめとする少年補導関係機関・団体等との連携を強化し、少年に対する暴力団の影響排除活動の充実を図る。

(5) 暴力団からの離脱支援活動

警察と連携を密にして、離脱意思を有する者の把握に努めるとともに、「大分県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」を効率的に運用し、離脱者に対する社会復帰のための支援を幅広く行う。

(6) 事業者に対する援助活動

県公安委員会の委託を受けて、各事業所の不当要求防止責任者に対し、暴力団による被害防止のための講習を行う。

(7) 暴力団員による不当な行為の被害者の保護及び支援救済活動

暴力団関係の民事訴訟当事者に対する訴訟費用の無利子貸付け、暴力団被害者に対する見舞金の支給等を行う。

(8) 暴力団事務所の使用差止請求関係業務の推進

暴力団事務所の使用差止請求をしようとする者から委託を受けたときは、当該委託をした者のため、付近住民、自治体、県弁護士会及び警察と連携して差止訴訟関係業務を推進する。

(9) 少年指導委員に対する研修の実施

警察の支援を得て、県内の少年指導委員に対し、暴力団による少年への不当な影響を排除するための研修を行う。

(10) 暴力団に関するモニター活動

暴力追放推進員を通じて、暴力団関連事案の情報集約を行い、各事業に反映させる。

(11) 暴力団の市民生活に与える影響等に関する調査研究

事業所、公務所等にアンケート調査を行い、暴力団被害の実態を把握し、暴力団排除諸施策に反映させる。

(12) 民事介入暴力対策協議会に関する活動

警察や県弁護士会と一体となって、暴力団関連事案の迅速かつ適切な処理を行う。

定例会を開催し、情報交換を行うとともに、活動方策等を検討する。

(13) その他の活動

暴力追放活動に関する功労者及び団体に対する表彰を行う。

2 令和7年度予算書

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 千円)

収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 受 取 利 息	8,389	人 件 費	15,951
賛 助 会 員 受 取 会 費	3,657	通 信 運 搬 費	414
受 託 事 業 収 益	10,075	印 刷 消 耗 品 費	1,402
		旅 費 交 通 費	566
		使 用 料 及 び 賃 借 料	986
		光 熱 水 料 費	140
		会 場 借 上 費	10
		支 払 負 担 金	120
		食 糧 費	41
		手 数 料	120
		諸 謝 金	20
		雑 費	142
		報 償 費	881
		保 険 料	387
		燃 料 費	166
		広 告 料	353
		交 付 金	300
		離 脱 者 雇 用 給 付 金	180
		見 舞 金	200
		賞 与 引 当 金 繰 入 額	700

経常収益計	22,121	経常費用計	23,079
		当期経常増減額	△ 958
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	△ 958
合 計	22,121	合 計	22,121
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
経常収益		経常費用	
基本財産受取利息	3,595	人件費	3,277
賛助会員受取会費	1,567	会場借上費	110

		食糧費	33
		通信運搬費	53
		印刷消耗品費	59
		光熱水料費	60
		使用料及び賃借料	83
		旅費交通費	98
		保険料	42
		支払負担金	24
		租税公課	5
		手数料	30
		雑費	25
		賞与引当金	270
経常収益計	5,162	経常費用計	4,169
		当期経常増減額	993
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	993
合 計	5,162	合 計	5,162
イ 指定正味財産増減の部 (単位 千円)			
収 益		費 用	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
		当期指定正味財産増減額	0

合	計	0	合	計	0

別紙 2

令和 6 年度 事業実績 調 書

1 事業実績

(1) 暴力根絶のための広報及び啓発活動

暴力追放と違法銃器の根絶を広く県民にアピールするため、令和 6 年10月に別府市において「第26回暴力追放・銃器根絶大分県民大会」を開催し、新聞等による暴力団排除の広報を実施した。

機関誌「暴追だより」、広報誌「暴力のない明るく住みよい大分県の実現のために!」、暴力団排除ポスター等を作成し、県内の各種団体、事業所等に配布したほか、各種行事、会議、研修会等に活用し、県民の暴力追放意識の高揚に努めた。

大分市役所が業務で使用する公用共通封筒の広告枠を利用して、当センターの相談窓口活用や不当要求防止責任者講習受講に関する広報を実施した。

(2) 暴力追放運動組織に対する支援活動

県下16地区の暴力絶滅対策協議会に対して合計30万円の助成金を交付し、地域の暴力団排除活動を支援した。

宇佐市暴力絶滅対策協議会「なごし会」による夜間の飲食店に対する暴力団排除活動等に対し、暴力団排除資料、暴力団排除グッズを提供した。

(3) 暴力団員による不当な行為に関する相談活動

不当要求情報調査員による計965か所の事業所訪問、暴力追放相談委員による面接・電話による相談等で合計304件の相談を受理し、それぞれ適正に処理・解決を図った。

(4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動

暴力団員による少年への影響を排除するため、関係機関が主催する会議や街頭活動に参加し、暴力団排除資料の配布等を行い、少年補導関係諸機関・団体等との連携強化に努めた。

(5) 暴力団からの離脱援助活動

警察と協力の上、就労支援事業を実施し、暴力団離脱者 1 名の社会復帰につなげた。

暴力団離脱者の円滑な社会復帰の推進と協力事業者の負担軽減のため、新たに「離脱者雇用事業所損害見舞金支給規程」を制定した。

(6) 事業者に対する援助活動

事業所等が選任した不当要求防止責任者に対して講習会を47回開催し、1,671人が受講した。

各事業所等からの要請により研修会に講師を計5回派遣した。

(7) 暴力団員による不当行為の被害者に対する保護及び支援救済活動

「大分県犯罪被害者等支援連絡協議会」の幹事会・総会・相談窓口担当者情報交換会に参加し、情報共有を行った。

犯罪被害者週間に大分駅前における街頭活動に参加し、ビラの配布及び支援の呼び掛けを実施した。

(8) 暴力団事務所の使用差止請求関係業務の推進

「暴力追放運動推進センター九州ブロック会議」等に参加し、暴力団事務所の使用差止請求に関係する技術の研さんに努めた。

(9) 少年指導委員に対する研修活動

少年指導委員に対し、「少年指導委員研修会」を開催し、警察の協力の下で少年への声かけ時の着眼点等の指導及び意見交換を実施した。

(10) 暴力団に関するモニター活動

暴力追放推進員会議を開催し、県内外の暴力団情勢の説明及び情報交換を行い、相互連携及び活動強化に努めた。

(11) 暴力団の市民生活に与える影響に関する調査研究

事業所等の1,494人を対象に「暴力団等の不当要求に関する無記名アンケート調査」を実施し、暴力団排除活動の資料として活用した。

(12) 民事介入暴力対策協議会活動

警察や県弁護士会と共に「第24回定例会」を開催し、公共工事における不当要求防止に関する対策について検討を行い、関係機関の連携強化を図った。

(13) その他の活動

暴力追放活動に関する功労者及び団体に対する表彰を行った。

2 令和6年度正味財産増減計算書（決算書）

(1) 公益目的事業会計

ア 一般正味財産増減の部

(単位 円)

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	
基 本 財 産 受 取 利 息	8,715,409	人 件 費	14,046,353
特 定 資 産 受 取 利 息	3,479	通 信 運 搬 費	460,930
賛 助 会 員 受 取 会 費	3,808,000	印 刷 消 耗 品 費	1,342,638
受 託 事 業 収 益	8,287,491	旅 費 交 通 費	256,561
受 取 寄 附 金	700,000	使 用 料 及 び 賃 借 料	1,085,861
受 取 利 息	4,820	光 熱 水 料 費	114,632
		会 場 借 上 費	370,665
		支 払 負 担 金	104,419
		食 糧 費	32,831
		手 数 料	77,913
		諸 謝 金	149,205
		雑 費	85,774
		報 償 費	697,376
		保 険 料	280,802
		燃 料 費	83,496
		広 告 料	592,070
		交 付 金	300,000
		退 職 給 付 費 用	55,000

		離 脱 者 雇 用 給 付 金	120,000
		賞 与 引 当 金 繰 入 額	699,353
経 常 収 益 計	21,519,199	経 常 費 用 計	20,955,879
		当 期 経 常 増 減 額	563,320
経 常 外 収 益		経 常 外 費 用	
経 常 外 収 益 計	0	経 常 外 費 用 計	0
		当 期 経 常 外 増 減 額	0
		当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	563,320
合 計	21,519,199	合 計	21,519,199
イ 指定正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0
(2) 法人会計			
ア 一般正味財産増減の部 (単位 円)			
収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
経 常 収 益		経 常 費 用	

基本財産受取利息	3,735,175	人件費	3,254,995
特定資産受取利息	1,491	会場借上費	66,980
賛助会員受取会費	1,632,000	食糧費	6,380
受取利息	2,065	通信運搬費	45,928
		印刷消耗品費	97,408
		光熱水料費	49,128
		使用料及び賃借料	128,610
		旅費交通費	52,437
		支払負担金	20,331
		租税公課	2,700
		手数料	29,227
		諸謝金	15,000
		雑費	14,046
		保険料	34,902
		退職給付費用	55,000
		賞与引当金繰入額	269,284
経常収益計	5,370,731	経常費用計	4,142,356
		当期経常増減額	1,228,375
経常外収益		経常外費用	
経常外収益計	0	経常外費用計	0
		当期経常外増減額	0
		当期一般正味財産増減額	1,228,375
合 計	5,370,731	合 計	5,370,731
イ 指定正味財産増減の部			
(単位 円)			

収 益		費 用	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
		当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0
合 計	0	合 計	0

別紙 3

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,235,000	流 動 負 債	1,804,774
現 金 預 金	17,402,040	未 払 金	657,394
前 払 金	478,867	預 り 金	178,743
未 収 金	1,354,093	賞 与 引 当 金	968,637
固 定 資 産	610,965,745	固 定 負 債	110,000
基 本 財 産	602,855,745	退 職 給 付 引 当 金	110,000
定 期 預 金	1,650,000	(負 債 合 計)	1,914,774
投 資 有 価 証 券	601,205,745	一 般 正 味 財 産	623,285,971
特 定 資 産	8,110,000	指 定 正 味 財 産	5,000,000
退 職 給 付 引 当 資 産	110,000	(正 味 財 産 合 計)	628,285,971
差 止 請 求 費 用 準 備 資 産	5,000,000		
訴 訟 費 用 積 立 資 産	2,000,000		
離 脱 者 損 害 見 舞 金 準 備 資 産	1,000,000		
合 計	630,200,745	合 計	630,200,745

報第三十三号

県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第三項の規定により、県有地の信託に係る事務の処理状況を説明する書類を次のとおり提出する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 信託の概要 別紙一

二 令和七年度事業計画書 別紙二

三 令和六年度事業実績調書 別紙三

四 貸借対照表 別紙四

別紙 1

信 託 の 概 要

- 1 土地の所在地及び地積
大分市東春日町51番 6、51番 8 及び51番13
7,383平方メートル
- 2 受託者
東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号
三菱 U F J 信託銀行株式会社
- 3 信託期間
昭和62年 2 月 4 日から令和11年 3 月31日まで

令和 7 年 度 事 業 計 画 書

1 事業計画

令和 6 年度末現在大分ソフィアプラザビル及び大分第 2 ソフィアプラザビルに入居中の企業については賃貸を継続するとともに、空室部分については新規テナントの募集に努める。

2 令和 7 年度予想損益計算書

(単位 千円)

収 益 の 部		費 用 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
賃 貸 料 収 入	247,474	租 税 公 課	24,948
共 益 費 収 入	76,728	保 険 料	987
テ ナ ン ト 使 用 料	31,623	衛 生 管 理 費	40,838
そ の 他 収 益 金	5,632	営 繕 費	166,074
受 取 利 息	723	雑 費	1,056
受 入 消 費 税	36,122	信 託 報 酬	14,000
		使 用 料 金	44,738
		土 地 賃 貸 借 料	3,114
		支 払 消 費 税	26,671
		当 期 利 益 金	75,876
合 計	398,302	合 計	398,302

別紙 3

令和 6 年度事業実績調書

1 大分ソフィアプラザビル

令和 5 年度末現在大分ソフィアプラザビルに入居中の企業については賃貸を継続するとともに、新規テナントの募集等に努めてきたところであり、継続テナント 1 社の退去及び新規テナント 1 社の入居があった。令和 7 年 3 月 31 日現在の契約状況は、次のとおりである。

- (1) 有効貸室面積 3,962.38平方メートル
- (2) 賃貸契約面積 3,755.03平方メートル
- (3) 入 居 率 94.77パーセント
- (4) テナント名及び契約床面積

(単位 平方メートル)

テナント名	契約床面積	テナント名	契約床面積
西日本電信電話株式会社	413.96	ミカサ商事株式会社	97.06
帝人ヘルスケア株式会社	404.16	株式会社Sharing Innovations	196.92
イーストライズ株式会社	82.50	独立行政法人日本貿易振興機構	95.04
NECファシリティーズ株式会社	265.48	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ	192.10
日本たばこ産業株式会社	360.52	株式会社サードアイズ	62.81
オムロンフィールドエンジニアリング株式会社	192.10	Nexperia B.V.	97.06
株式会社ミロク情報サービス	192.10	ポールトゥウィン株式会社	95.04
東芝デジタルエンジニアリング株式会社	1,008.18		

2 大分第2ソフィアプラザビル

令和5年度末現在大分第2ソフィアプラザビルに入居中の企業については賃貸を継続するとともに、新規テナントの募集等に努めてきたところであるが、継続テナント1社の増床があった。令和7年3月31日現在の契約状況は、次のとおりである。

- (1) 有効貸室面積 5,901.97平方メートル
- (2) 賃貸契約面積 5,542.29平方メートル
- (3) 入居率 93.91パーセント
- (4) テナント名及び契約床面積

(単位 平方メートル)

テナント名	契約床面積	テナント名	契約床面積
富士フイルムメディカル株式会社	374.60	おおいたスタートアップセンター	324.64
厚生労働省大分労働局	2,203.27	沖電気工業株式会社	344.91
公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所	324.64	大分県後期高齢者医療広域連合	259.63
株式会社日立ビルシステム	259.63	LINEヤフー株式会社	1,321.67
ダイワボウ情報システム株式会社	114.97	総務省九州総合通信局	14.33

3 令和6年度損益計算書

(単位 円)

収 益 の 部		費 用 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
賃 貸 料 収 入	228,311,422	租 税 公 課	42,920
共 益 費 収 入	73,031,466	保 険 料	5,694,610
テ ナ ン ト 使 用 料	31,787,838	衛 生 管 理 費	38,480,631
そ の 他 収 益 金	102,310,546	営 繕 費	9,945,500
受 取 利 息	723,384	雑 費	1,044,870
受 入 消 費 税	33,867,024	信 託 報 酬	14,000,000
		使 用 料 金	45,588,029
		土 地 賃 貸 借 料	3,114,450
		支 払 手 数 料	583,340
		支 払 消 費 税	10,960,421
		当 期 利 益 金	340,576,909
合 計	470,031,680	合 計	470,031,680

4 令和6年度収支差額処分計算書

(単位 円)

科		目		金 額			
当	期	収	支	差	額	340,576,909	
当	期	収	支	差	額	分 配 金	340,576,909
元	本	組	入	額		340,576,909	
修	繕	積	立	金		340,576,909	
今	回	配	当	額		0	

別紙 4

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在 (単位 円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,449,079,585	信 託 元 本	2,105,918,123
土 地	267,681,120	土 地	1,449,079,584
建 物	1,179,608,464	留 保 口	656,838,539
無 形 固 定 資 産	1,790,001	敷 金	141,541,026
流 動 資 産	1,138,976,473	前 受 収 益	20,000
現 金	1,138,976,473	当 期 利 益 金	340,576,909
合 計	2,588,056,058	合 計	2,588,056,058

報第三十四号

大分県長期総合計画の実施状況について

大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第五条第一項の規定により、大分県長期総合計画の実施状況について次のとおり報告する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐藤 樹一郎

- 一 安心・活力・発展プラン二〇一五（二〇二〇改訂版） 別冊一
- 二 安心・元氣・未来創造ビジョン二〇二四 別冊二

報第三十五号

新たな大分県男女共同参画計画案の骨子について

大分県男女共同参画推進条例（平成十四年大分県条例第二十三号）第九条第一項の規定に基づき、新たな大分県男女共同参画計画を策定したので、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成二十年大分県条例第五十六号）第四条の規定により、別冊のとおりその概要等を報告する。

令和七年九月四日提出

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎